

**箱根町第6次総合計画
前期基本計画
実施計画**

平成 30 年度 施策別評価結果

令和元年 10 月

箱 根 町

目 次

1	第6次総合計画の概要	1
	(1) 計画の構成	1
	(2) 総合計画で目指す将来像	2
	(3) 基本目標と施策	2
2	総合計画の進行管理・評価	4
	(1) 進行管理の考え方	4
	(2) 評価の方法	4
3	施策別の評価結果（まとめ）	6
	(1) 施策の進捗状況	6
	(2) 成果指標の達成状況	7
	(3) 事業の進捗状況	11
4	施策別の評価シート	12
	(1) 施策別の評価シートの見かた	12
	(2) 施策評価結果一覧・施策別評価シート	15
	【別添】平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧	95

1 第6次総合計画の概要

(1) 計画の構成

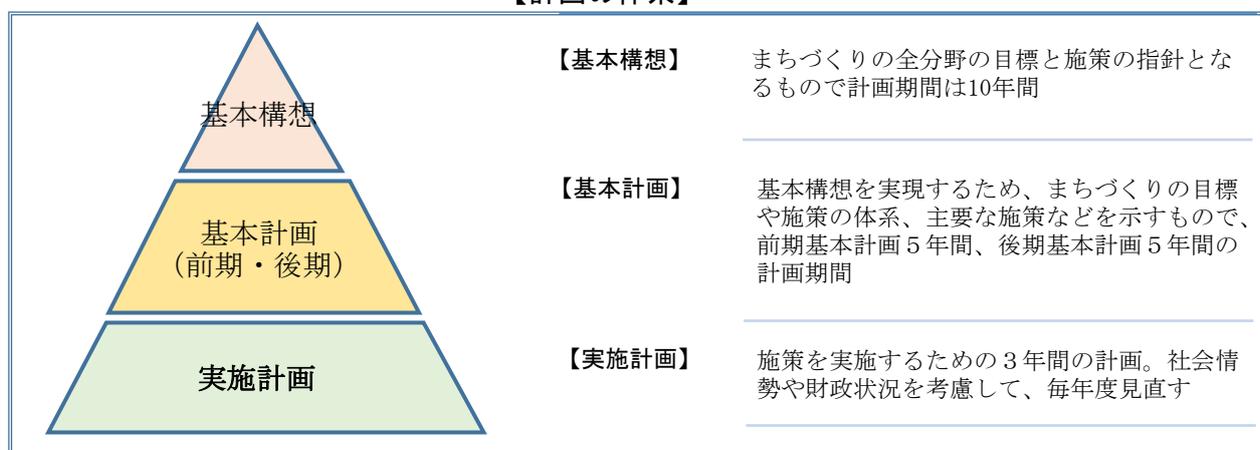
第6次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成されています。

基本構想は、将来像をはじめ箱根町が進むべき方向性を明らかにしたまちづくりの全分野の目標と施策の指針となるもので、計画期間は、10年間（平成29〔2017〕～令和8〔2026〕年度）です。

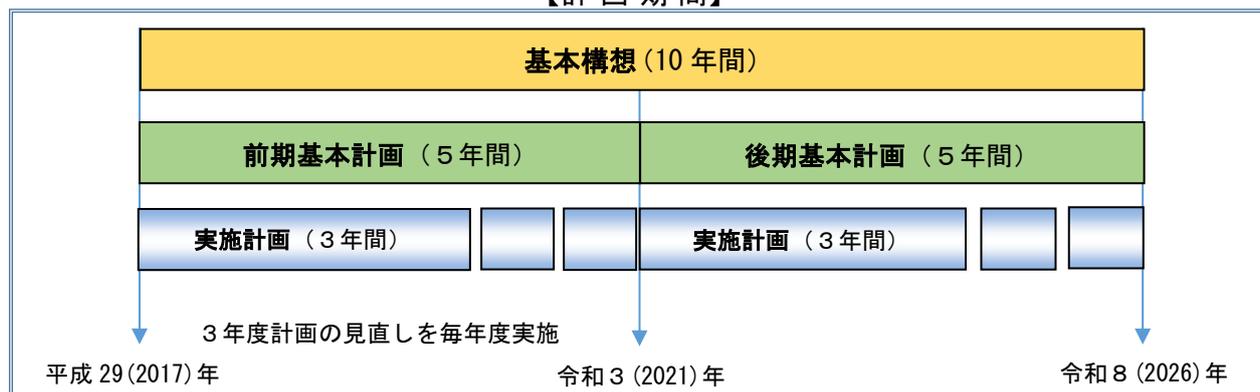
基本計画は、基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた施策の体系や方針などを示すもので、時代の変化が速い中で、中間年で施策の見直しなどの的確な対応を図れるよう、前期5年間（平成29〔2017〕～令和3〔2021〕年度）、後期5年間（令和4〔2022〕～令和8〔2026〕年度）をそれぞれ計画期間とします。

また、実施計画は、基本計画で定めた施策を実施するための3年間の具体的計画であり、社会経済状況の変化や町民生活を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、毎年度見直します。

【計画の体系】



【計画期間】



(2) 総合計画で目指す将来像

やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。

(3) 基本目標と施策

将来像の実現に向けて、6つの基本目標（保健・医療・福祉、教育・文化、生活環境、自然環境・安全、観光産業、行財政・協働の各分野）を定めるとともに、その目的を達成するために具体的に取り組むべき34の施策を設定しています。

基本目標	施策
基本目標 1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	施策1 健康づくりの推進
	施策2 子育て支援の充実
	施策3 地域福祉の充実
	施策4 高齢者福祉の充実
	施策5 障がい者福祉の充実
	施策6 社会保障の充実
	施策7 ワーク・ライフ・バランスの実現
基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	施策8 学校教育の充実
	施策9 生涯学習の推進
	施策10 学校教育の充実
	施策11 家庭教育の推進
	施策12 青少年の健全育成
	施策13 文化財の保護と活用
	施策14 スポーツ活動の推進
	施策15 男女共同参画・人権尊重の推進
	施策16 多文化交流の実現

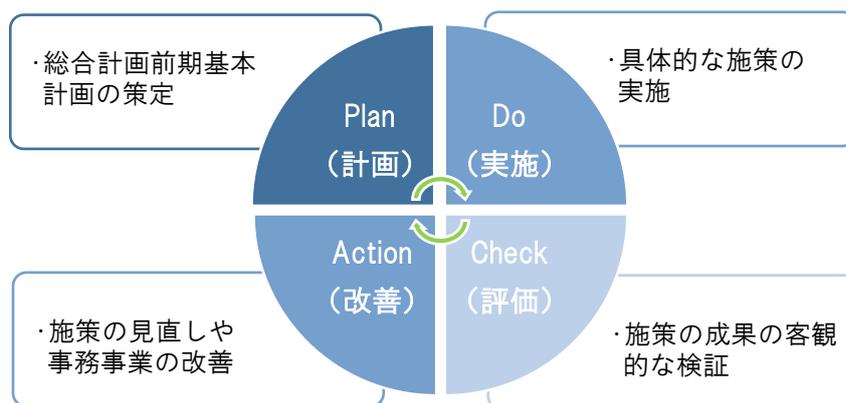
基本目標	施 策
基本目標 3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	施策 17 道路・交通網の充実
	施策 18 住環境の整備
	施策 19 生活環境の整備
	施策 20 上下水道の整備
	施策 21 地域交通の利便性の確保
基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり	施策 22 循環型社会の形成
	施策 23 自然環境の保全
	施策 24 景観の保全・形成
	施策 25 防災対策の推進
	施策 26 消防・救急対策の充実
	施策 27 交通安全・防犯の充実
基本目標 5 癒しと文化を提供する観光産業づくり	施策 28 観光資源の開発と活用
	施策 29 観光拠点整備と魅力向上
	施策 30 多様な観光資源と活用した誘客と受入態勢の整備
	施策 31 箱根ジオパークの推進
	施策 32 伝統産業や観光行事の振興
基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化	施策 33 協働のまちづくりの推進
	施策 34 計画的な行財政運営

2 総合計画の進行管理・評価

(1) 進行管理の考え方

施策ごとに設定した目標となる指標の毎年度の達成状況の把握とともに、施策の定性的なデータも含めた総合的な検証を行い、その結果を箱根町総合計画審議会に報告し、その意見を聞いて翌年度からの施策の推進に活かします。

また、この総合的な検証結果と審議会からの意見、町の対応方策等はわかりやすく町民等へ公表します。



(2) 評価の方法

実施計画の進捗状況を把握するために、毎年度、各課等に対し事業の成果と進捗状況を調査します。その後、施策ごとに設定した目標指標の実績と施策の展開の定性的なデータをもとに、部長級職員により施策を評価します。

この結果は、総合計画策定本部会議で評価結果の確認後、総合計画審議会に報告し意見を伺ったうえで公表し、次年度の予算、実施計画のローリングに活用します。

[年間スケジュール]

時期	区 分			
	予算決算	実施計画	行政評価	会議等
6月	決算調書作成			
7月		①進捗状況調査 (目標指標の実績調査)		
8月			②施策評価	
9月				③総合計画審議会 総合計画策定本部会議 ↓ 評価結果の公表
10月	予算編成			
11月	(④事業費に反映)			
12月	↓			
1月	予算編成			
2月		⑤実施計画見直し		
3月		実施計画公表		

[平成 30 年度施策別評価者一覧]

基本目標		施 策		施策担当課	施策評価者
1	皆が支えあう、 誰もが元気な まちづくり	1	健康づくりの推進	保険健康課	福祉部長
		2	子育て支援の充実	子育て支援課、生涯学習課	福祉部長
		3	地域福祉の充実	福祉課	福祉部長
		4	高齢者福祉の充実	福祉課、保険健康課	福祉部長
		5	障がい者福祉の充実	福祉課	福祉部長
		6	社会保障の充実	福祉課、保険健康課	福祉部長
		7	ワーク・ライフ・バランスの実現	企画課、子育て支援課、保険健康課、 生涯学習課	福祉部長
2	未来を拓く 人材が育ち、 町民相互に 高めあう まちづくり	8	学校教育の充実	学校教育課、子育て支援課	教育次長
		9	生涯学習の推進	生涯学習課	教育次長
		10	文化・芸術活動の推進	生涯学習課	教育次長
		11	家庭教育の充実	生涯学習課	教育次長
		12	青少年の健全育成	生涯学習課	教育次長
		13	文化財の保護と活用	生涯学習課	教育次長
		14	スポーツ活動の推進	生涯学習課	教育次長
		15	男女共同参画・人権尊重の 推進	企画課、福祉課	企画観光部長
3	誰もが 住みたくなる、 より良い 生活環境の まちづくり	16	多文化交流の実現	企画課、観光課、学校教育課、 議会事務局	企画観光部長
		17	道路・交通網の充実	観光課、都市整備課	環境整備部長
		18	住環境の整備	企画課、観光課、総務防災課、 福祉課、都市整備課	企画観光部長
		19	生活環境の整備	環境課	環境整備部長
		20	上下水道の整備	上下水道温泉課	環境整備部長
4	環境にやさしく 安全・安心な まちづくり	21	地域交通の利便性の確保	都市整備課	環境整備部長
		22	循環型社会の形成	環境課	環境整備部長
		23	自然環境の保全	企画課、観光課、財務課	企画観光部長
		24	景観の保全・形成	都市整備課	環境整備部長
		25	防災対策の推進	総務防災課、都市整備課	総務部長
		26	消防・救急対策の充実	消防本部	消防長
		27	交通安全・防犯の充実	総務防災課	総務部長
5	癒しと文化を 提供する 観光産業 づくり	28	観光資源の開発と活用	企画課、観光課、上下水道温泉課	企画観光部長
		29	観光拠点整備と魅力向上	観光課	企画観光部長
		30	多様な観光資源を活用した 誘客と受入態勢の整備	観光課、財務課	企画観光部長
		31	箱根ジオパークの推進	企画課、観光課	企画観光部長
		32	伝統産業や観光行事の振興	観光課	企画観光部長
6	行政の効率的 経営と官民協働 体制の強化	33	協働のまちづくりの推進	企画課、観光課、総務防災課、 都市整備課	総務部長
		34	計画的な行財政運営	企画課、総務防災課、財務課、税務 課、議会事務局	総務部長

3 施策別の評価結果（まとめ）

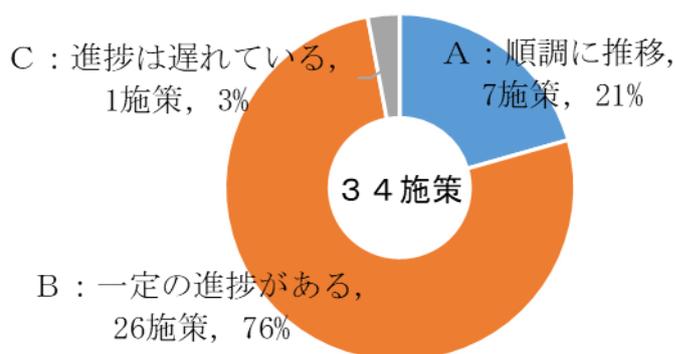
（1）施策の進捗状況

- ・34 施策の平成 30 年度における進捗状況を評価した結果、「A：順調に推移した施策」は 7 件（21%）、「B：一定の進捗があった施策」が 26 件（76%）、「C：進捗が遅れている施策」が 1 件（3%）となりました。
- ・前年度と比較すると、「B：一定の進捗があった施策」から「A：順調に推移した施策」、また、「C：進捗が遅れている施策」から「B：一定の進捗があった施策」となった施策が、それぞれ 1 件増えました。
- ・計画 2 年目は、基本計画で定めた目標に向かって、一定の進捗が図れましたが、「B：一定の進捗があった施策」が約 8 割となっているため、今後は、「A：順調に推移した施策」の割合を増やしていく必要があります。

（図表 1）基本目標別の施策の進捗状況

施策の進捗区分	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
A 順調に推移 (目標達成又は進捗している)	0	2	2	0	2	1	7	21%
B 一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)	7	6	3	6	3	1	26	76%
C 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	0	1	0	0	0	0	1	3%
D 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	0	0	0	0	0	0	0	0%
合 計	7	9	5	6	5	2	34	100%

（図表 2）施策の進捗区分別の内訳



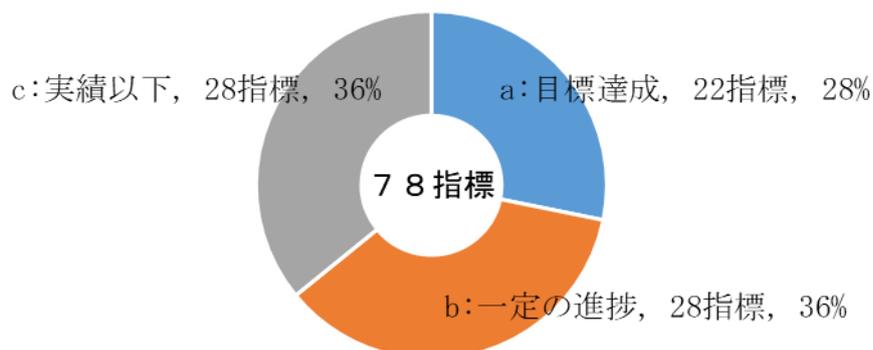
(2) 成果指標の達成状況

- ・34の施策に位置付けた成果指標は、78項目あり、そのうち平成30年度で「a 目標値に達している指標」は、22項目（28%）、「b 目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定の進捗が図れた指標」は、28項目（36%）、「c 計画策定時の実績値を下回った指標」は、28項目（36%）となりました。
- ・目標値に達している指標と一定の進捗が図れた指標をあわせた件数と割合は、50項目・64%と前年度から1項目増えました。計画策定時の実績値を下回った指標については、要因は様々ですが、目標達成に向けて要因を踏まえて改善に取り組んでいきます。

(図表3) 基本目標別の成果指標の達成状況

成果指標の達成状況	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
a 目標達成 (目標値に達している指標)	6	3	5	5	2	1	22	28%
b 一定の進捗 (目標値に達していないものの 計画策定時の実績値から一定 程度進捗が図れている指標)	3	9	5	5	4	2	28	36%
c 実績以下 (計画策定時の実績値を下 回った指標)	12	11	1	3	1	0	28	36%
合 計	21	23	11	13	7	3	78	100%

(図表4) 成果指標の達成区分別の内訳



●成果指標の進捗状況一覧

施策 番号	目標とする指標	目標値					単位	指標の 達成状況
		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R3 (目標)		
1	特定健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	33.9	33.4	31.3	31.1	60	%	c:実績以下
1	がん検診の受診率	28.7	27.3	26.4	25.4	50	%	c:実績以下
1	温水プールの年間利用者数	24,734	24,418	23,029	21,454	27,000	人	c:実績以下
1	休日の急病患者の一次救急 医療の確保(医科の確保日数)	54	53	53	55	54	日	a:目標達成
2	認定こども園・保育所 待機児童数	0	0	0	0	0	人	a:目標達成
2	放課後児童クラブ待機児童数	0	0	0	0	0	人	a:目標達成
2	乳幼児健康診査受診率	97.3	97.9	99.5	97.1	100	%	c:実績以下
2	子育て支援講座参加者数	25	12	6	9	30	人	c:実績以下
3	ボランティア団体数	10	9	9	8	12	団体	c:実績以下
3	住民交流会(サロン)設置 地域数及び団体数	4 9	3 7	4 8	5 10	5 12	地域 団体	b:一定進捗
4	ひとり暮らし老人等緊急通報 システム事業の設置世帯数	42	38	38	34	50	世帯	c:実績以下
4	長寿健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	36.7	37.6	37.2	36.2	60	%	c:実績以下
4	配食サービス事業の年間の延べ 配食数	4,645	5,197	5,534	5,848	6,000	食	b:一定進捗
4	老人クラブの会員数	668	655	616	593	700	人	c:実績以下
5	在宅障がい児者の通所率	100	100	100	100	100	%	a:目標達成
5	在宅障がい児の機能訓練会等へ の参加者数(年間延べ人数)	241	224	234	236	280	人	c:実績以下
5	訪問系サービス利用者数 (人/月)	14	14	13	15	20	人	b:一定進捗
6	国民健康保険料の収納率	74.7	75.1	77.5	79.4	78	%	a:目標達成
6	高齢者の健康相談件数	205	236	203	117	225	件	c:実績以下
7	認定こども園・保育所待機児童 数(再掲)	0	0	0	0	0	人	a:目標達成
7	子育て支援講座参加者数 (再掲)	25	12	6	9	30	人	c:実績以下
8	町内小・中学校児童・生徒の地 域行事への参加率	71.7	73.4	72.1	74.6	80	%	b:一定進捗
8	町内小・中学校児童・生徒の読 書量が1日30分以上の割合	42.5	33.1	34.9	41.3	70	%	c:実績以下
8	それぞれの子どもが持っている 自尊感情の度合い	54.7	54.8	59.0	57.3	66.7	%	b:一定進捗
9	全公民館の年間利用者数	37,055	36,596	34,095	27,442	38,000	人	c:実績以下
9	町民一人当たりの図書貸出冊数	1.96	1.86	1.83	1.84	2.15	冊	c:実績以下
9	自治学習出張講座の利用件数	7	3	5	10	20	件	b:一定進捗
9	生涯学習フェスティバル登録行 事数(文化系行事)	6	6	4	6	10	回	c:実績以下
10	町民文化祭の参加人数	685	554	529	536	700	人	c:実績以下

施策番号	目標とする指標	目標値					単位	指標の達成状況
		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R3 (目標)		
11	家庭教育講座参加者数	107	88	92	108	130	人	b:一定進捗
11	幼保小中学校での家庭教育に関する取組数	34	35	34	34	38	件	c:実績以下
11	広報等での家庭教育啓発記事数	0	0	6	6	6	件	a:目標達成
12	青少年関係事業への児童・生徒の参加率	19.7	21.8	19.8	21.2	25	%	b:一定進捗
13	箱根関所入館者数	281,349	314,569	372,860	340,923	400,000	人	b:一定進捗
13	郷土資料館利用者数	6,585	7,168	6,969	8,315	10,000	人	b:一定進捗
13	文化財ボランティア数 (延人数)	190	70	117	90	230	人	c:実績以下
13	郷土資料館所蔵資料の利用点数	42	66	48	70	80	点	b:一定進捗
13	箱根関所学校利用プログラム利用件数	0	9	59	95	50	件	a:目標達成
14	箱根路森林浴ウォーク町民参加者数	121	70	77	68	150	人	c:実績以下
14	箱根町総合体育館の稼働率	37.3	40.9	45.3	44.2	50	%	b:一定進捗
14	スポーツ教室・大会等開催回数	4	4	4	4	6	回	c:実績以下
15	男女共同参画講演会参加者数	72	62	59	69	100	人	c:実績以下
16	ホームステイ・ホームビジット参加人数	0	2	0	0	2	人	c:実績以下
16	ホストタウン登録数	1	2	2	3	3	件	a:目標達成
17	主要町道9路線の整備エリアの整備率	1,210 (29.5)	1,649 (40.2)	2,302 (56.1)	2,728 (66.5)	4,100 (100)	m %	b:一定進捗
17	橋りょう保全改修数	3	4	4	5	6	橋	b:一定進捗
18	お試し移住・体験者数(年間)	-	4	12	7	18	件	b:一定進捗
19	花いっぱい運動参加団体数	17	18	23	23	25	団体	b:一定進捗
19	美化清掃参加団体数	47	47	47	47	55	団体	c:実績以下
19	不法投棄パトロール回数	20	21	24	25	30	回	b:一定進捗
19	有害野生鳥獣(猪)捕獲数 (3か年平均)	56	70	79	72	70	頭	a:目標達成
20	水道事業における有収水量率	80.8	80.8	83.9	85.1	81	%	a:目標達成
20	第1号公共下水道整備率	89.6	89.8	89.8	89.8	89.8	%	a:目標達成
20	第2号公共下水道整備率	77.5	77.6	78.7	78.7	77.7	%	a:目標達成
21	パークアンドサイクルの年間利用件数	3,654	4,136	4,273	4,531	4,500	件	a:目標達成
22	ごみの資源化率	6.5	6.2	6.1	6.1	12	%	c:実績以下
22	ごみの焼却処理量	14,828	15,611	15,526	14,770	14,000	トン	b:一定進捗

施策番号	目標とする指標	目標値					単位	指標の達成状況
		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R3 (目標)		
23	資源保全基金の年間寄付金額	5,320	4,851	4,572	4,578	6,000	千円	c:実績以下
23	豊かな森林づくり（水源かん養）の実施面積（実施町有地の延面積）	65.7	86.6	101.3	123.5	337.8	ha	b:一定進捗
23	間伐材搬出促進事業に係る搬出実施面積（累計）	59.1	68.0	73.8	78.6	73.4	ha	a:目標達成
24	景観まちづくり協力店の認定件数（累計）	3	8	10	13	20	件	b:一定進捗
25	神奈川県西部地震の被害想定に基づく、避難者及び帰宅困難者のための食料備蓄率	100	100	100	100	100	%	a:目標達成
25	防災講演、出前出張講座等の依頼数に対する講演会等の実施率	75	100	100	100	100	%	a:目標達成
25	木造住宅耐震診断費に対する年間助成件数	1	1	1	6	10	件	b:一定進捗
26	応急手当の普及啓発受講者数	745	768	750	826	750	人	a:目標達成
27	町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所での交通安全教室開催	100	100	100	100	100	%	a:目標達成
27	町内高齢者（65歳以上）へのドライビングスクールの参加者数	15	14	13	7	30	人	c:実績以下
27	消費生活に関する相談件数	27	49	50	45	50	件	b:一定進捗
28	観光協会ホームページのアクセス数	217.9	272.3	279.6	241.5	250	万回	b:一定進捗
29	森のふれあい館の入館者数	8,199	11,513	13,973	15,462	18,000	人	b:一定進捗
29	公衆トイレ改修（洋便器化）率	50	60	70	100	100	%	a:目標達成
30	年間入込客数	1,737.6	1,956.5	2,152	2,126	2,000	万人	a:目標達成
30	観光産業融資利子補給事業の利用件数	13	11	10	6	25	件	c:実績以下
31	箱根ジオパークサポーター登録者数	-	18	25	33	100	人	b:一定進捗
32	畑宿寄木会館来館者数	9,453	12,252	13,798	11,758	25,000	人	b:一定進捗
33	誰でも参加できる町政情報提供機会回数（年間の開催数）	0	0	1	1	2	回	b:一定進捗
34	行財政改革アクションプランの進捗率	41	40	52	48	100	%	b:一定進捗
34	町税徴収率（3か年平均）	91.42	92.38	93.35	94.34	91.74	%	a:目標達成

（凡例）

a:目標達成（目標値に達している指標）

b:一定の進捗（目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定程度進捗が図れている指標）

c:実績以下（計画策定時の実績値を下回った指標）

※ 評価は、H30年度実績とH27実績・H33目標を比較して評価したものであり、H28及びH29は、経年の状況を見るために記載しているもの。

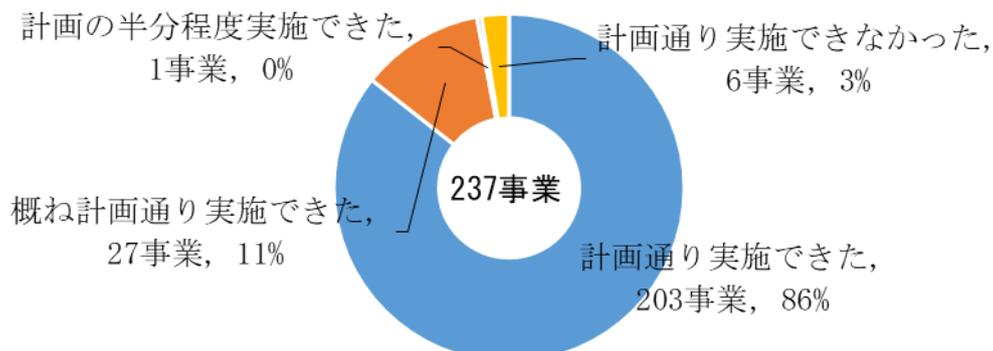
(3) 事業の進捗状況

- ・34の施策の展開に資する事業として平成30年度に位置付けた237事業のうち、「計画通り実施できた」ものが203事業(86%)、「概ね計画通り実施できた」ものが27事業(11%)となりました。一方、「計画の半分程度実施できた」ものは1事業(0%)あり、「計画通り実施できなかった」ものは6事業(3%)となりました。
- ・「計画の半分程度実施できた」、「計画通り実施できなかった」事業については、関係者等との調整に時間を要したことから計画の策定や整備が遅れたもの、計画に掲げた数値目標に達していないものなどとなっています。
- ・計画2年目は、「計画通り実施できた」及び「概ね計画通り実施出来た」事業を合わせて230事業(97%)となり、ほぼ計画どおりの進捗が図れています。一方で、事業進捗にあたり、なんらか課題があると回答のあった事業が約5割(122事業)あることから、適切な対応を図っていく必要があります。

(図表5) 基本目標別の事業の進捗状況

事業の進捗区分	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
計画通り実施できた	46	47	31	33	31	15	203	86%
概ね計画通り実施できた	5	3	6	5	6	2	27	11%
計画の半分程度実施できた	0	0	0	1	0	0	1	0%
計画通り実施できなかった	0	1	2	2	0	1	6	3%
合計	51	51	39	41	37	18	237	100%

(図表6) 事業の進捗区分別の内訳



4 施策別の評価シート

(1) 施策別の評価シートの見かた

施策別評価シートは、施策評価のツールとして、34の施策ごとに、施策の取組方針や成果指標に対して、施策の展開に資する事務事業の実施により、どのような成果が得られたか等について施策担当課が作成し、その結果をもとに施策責任者が施策の達成状況について評価したものです。

施策別評価シートと記載内容の見かたは、次のとおりです。

総合計画上の位置付け

基本目標、施策、重点施策の有無を示しています。

今後の取組方針

前期基本計画で定めた施策の取組方針を示しています。

施策の展開

施策の展開項目と施策担当課、施策責任者を示しています。

各計画の掲載箇所

対象施策の前期基本計画、実施計画等の掲載箇所を示しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策1		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	1 健康づくりの推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 1-1-1, 1-1-2, 1-1-7が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 町民一人一人の健康づくりを支援し、健康診査の周知徹底を図り、特定保健指導についても、積極的な支援を図っていきます。</p> <p>◇ 安心して町内で一次医療を受けることができる環境整備と救急医療・災害時医療体制の整備・充実を推進します。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-1-1	健康づくりの推進	保険健康課	福祉部長
1-1-2	健康づくり・食育の支援			
1-1-3	がん検診・成人歯科検診の受診促進			
1-1-4	感染症対策の推進			
1-1-5	特定健康診査、特定保健指導の促進			
1-1-6	健康づくり関係団体との協調			
1-1-7	未病センターの設置			
1-1-8	地域医療の充実			
1-1-9	救急医療・災害時医療体制の整備・充実			
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-31～	実施計画 P-11～	ロジック・モデル P-186	

目標指標

施策の具体的な目標の数値化と達成度を測る手段として設定した指標を示しています。

その他指標

目標とする指標以外の定量的な成果(実績)を示しています。

その他定性的な成果

数値では把握できない定性的な成果を示しています。

指標等の成果分析

指標等の成果の分析結果を示しています。

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	30年度(目標)	単位
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標(指標の説明)		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1 特定健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	33.9	33.4	31.3	31.1	60	%
	2 がん検診の受診率 (受信者数÷対象者数)	28.7	27.3	26.4	25.4	50	%
	3 温水プールの年間利用者数	24,734	24,418	23,029	21,454	27,000	人
	4 休日の急患患者の一次救急医療の確保 (医科の確保日数)	54	53	53	55	54	日
その他指標	1 健康づくり関係団体との共催イベント数	48	44	47		52	回
	2 ヘルスメイト養成数 (ヘルスマイト養成講座の修了者数)	2	1	1		2	人
その他	定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・さくら館温水プールの活用や各種健康づくり団体の活動により健康づくりの場を提供することができています。</p> <p>・年1回の受診を自身の健康状態確認の良い機会としてもらうことができていますが、目標値との乖離が大きいので、受診率の向上対策として、未受診者を対象に勧奨通知や電話による受診勧奨を行っています。また、受診者の利便性を図るため、がん検診と特定健診を同時受診可能な日程を増やしたり、健康福祉フェスティバルにおいても若年層を対象に超音波検査による乳がん検診を実施しました。</p>					
その他	指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・特定健診及び、がん検診に関しては県内でも比較的高い受診率を達成しているものの依然として目標値との乖離が大きい状況です。</p> <p>・検診科目によっては取扱医療機関に限られるため、受診機会の拡充が課題です。</p> <p>・医療体制については、町内医療機関の協力により目標を達成できています。</p> <p>・さくら館温水プールの利用状況に関しては、年々減少しており、今後は新たな利用者の掘り起しが課題です。</p>					

事務事業名、目的
事務事業の名称と目的を示しています。

**事業の進捗度
課題の有無
今後の方向性**

事業の進捗度や課題の有無、今後の方向性を方向性を示しています。

- ※事業の進捗度
- ・計画通り実施できた
 - ・概ね計画通り実施できた
 - ・計画の半分程度実施できた
 - ・計画通り実施できなかった

※課題の有無
具体的内容は、別添実施計画事業一覧に記載しています

- ※今後の方向性
- ・計画通り実施(予定)
 - ・計画を変更し実施(予定)
 - ・廃止
 - ・休止

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	健康づくり推進事業	町民の健康づくりを推進する	計画通り	なし	計画通り
2	総合保健福祉センター整備事業	安定した運営を行うため機械設備等の整備を実施し、施設の維持を図る	計画通り	あり	計画通り
3	総合保健福祉センター利用促進事業	健康づくり推進とさくら館利用促進を図る	計画通り	あり	計画通り
4	特定健康診査等事業(国民健康保険特別会計)	生活習慣病の早期発見、早期治療により医療費の抑制を図る	計画通り	あり	計画通り
5	生活習慣病予防推進事業	生活習慣病のうち特にがんの早期発見を図ることにより早期治療につなげ、これらに起因する死亡を減少させる	計画通り	あり	計画通り
6	女性特有のがん検診推進事業	女性特有のがんの早期発見、早期治療を図る	計画通り	あり	計画通り
7	地域医療体制推進事業	地域住民及び観光客の安心と安全を守るために、医療体制を確保する	計画通り	なし	計画通り
8	地震等災害医療対策事業	発災時に必要な医療資機材の備蓄および管理を行う	計画通り	なし	計画通り
9	休日急患救急医療推進事業	休日に安心して必要な医療を受けることができるよう急病患者の一次救急医療を確保する	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、95ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A: 順調に推移 (目標達成又は進捗している)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及びがん検診については、県内では比較的高い受診率を達成していますが、対前年度比受診率は減少し、依然として目標値との乖離が大きい状況であります。 ・休日に安心して必要な医療を受けることができるよう、町内6医療機関の輪番により、急病患者に対する一次医療体制の確保を図ることができました。 ・さくら館温水プールの活用や各種健康づくり団体の活動により健康づくりの場を提供することができていますが、プールの利用者数は、年々減少傾向にあります。
B: 一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)		
C: 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)		
D: 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)		

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

施策の達成状況
指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価した、施策の達成状況結果を示しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①: 現状のまま継続する (効果的な事業構成である)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及びがん検診の受診率については、目標値と乖離していることから、未受診者に対する受診勧奨の手法について、検討するとともに、受診しやすい日程等の工夫を引き続き進めていきます。 ・医療体制(休日急患診療含む)の確保については、医師の高齢化等の問題を考慮し、将来を見据えた効果的な施策について調査研究をしていきます。 ・さくら館温水プールの新たな利用者の掘り起こし策として、利用しやすい環境を創出できるよう、プールの管理運営を委託する業者と相談しながら検討していきます。
②: 一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)		
③: 見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)		
④: 抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)		

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

今後の方向性
施策の成果等とともに上記の構成事業を踏まえ、実施計画のローリングに向けて、事業の見直し等を行う必要があるか等を検討した結果をもとに今後の方向性を示しています。

[施策の進捗状況区分]

記号	区 分	内 容
A	順調に推移した (目標達成又は進捗している)	施策に設定した成果指標が目標値に達している又は目標値に向かって進捗しており、施策の展開に資する事務事業が順調に推移した施策
B	一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)	施策に設定した成果指標の多くが計画策定時の実績値から目標値に向かって一定の進捗があり、施策の展開に資する事務事業が概ね順調に推移した施策
C	進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の実績値を下回る指標が多い施策や、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が遅れた施策
D	進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の実績値を大幅に下回る指標が多い施策や、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が大幅に遅れた施策

[今後の方向性の区分]

記号	区 分	内 容
①	現状のまま継続する (効果的な事業構成である)	効果的な事業構成であり、現状のまま継続すれば目標年次 (R3) に成果指標や定性的な成果が見込まれる施策
②	一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)	概ね効果的な事業構成であるものの、目標年次 (R3) に成果指標や定性的な成果を得るためには、事業の一部で見直しが必要な施策
③	見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)	あまり効果的な事業構成ではないため、目標年次 (R3) に成果指標や定性的な成果を得るためには、事業の多くで見直しが必要な施策
④	抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	事業構成に問題があるため、目標年次 (R3) に成果指標や定性的な成果を得ることが困難であり、構成事業の抜本の見直しが必要な施策

(2) 施策評価結果一覧・施策別評価シート

施 策		評価結果		施策別 評価シート のページ
		施策の 進捗状況	今後の 方向性	
1	健康づくりの推進	B	②	16
2	子育て支援の充実	B	②	18
3	地域福祉の充実	B	②	22
4	高齢者福祉の充実	B	②	24
5	障がい者福祉の充実	B	②	28
6	社会保障の充実	B	②	30
7	ワーク・ライフ・バランスの実現	B	②	32
8	学校教育の充実	A	①	34
9	生涯学習の推進	C	②	38
10	文化・芸術活動の推進	B	②	40
11	家庭教育の充実	A	①	42
12	青少年の健全育成	B	②	44
13	文化財の保護と活用	B	①	46
14	スポーツ活動の推進	B	②	48
15	男女共同参画社会の実現・人権尊重の推進	B	②	50
16	多文化交流の実現	B	②	52
17	道路・交通網の充実	A	①	54
18	住環境の整備	B	①	58
19	生活環境の整備	A	①	60
20	上下水道の整備	B	②	62
21	地域交通の利便性の確保	B	②	64
22	循環型社会の形成	B	②	66
23	自然環境の保全	B	②	68
24	景観の保全・形成	B	②	70
25	防災対策の推進	B	①	72
26	消防・救急対策の充実	B	②	74
27	交通安全・防犯の充実	B	①	76
28	観光資源の開発と活用	A	①	78
29	観光拠点整備と魅力向上	B	②	80
30	多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備	A	①	82
31	箱根ジオパーク推進事業	B	②	86
32	伝統産業や観光行事の振興	B	②	88
33	協働のまちづくりの推進	A	①	90
34	計画的な行財政運営	B	①	92

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策1		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	1 健康づくりの推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 1-1-1, 1-1-2, 1-1-7が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 町民一人一人の健康づくりを支援し、健康診査の周知徹底を図り、特定保健指導についても、積極的な支援を図っていきます。</p> <p>◇ 安心して町内で一次医療を受けることができる環境整備と救急医療・災害時医療体制の整備・充実を推進します。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-1-1	健康づくりの推進	保険健康課	福祉部長
	1-1-2	健康づくり・食育の支援		
	1-1-3	がん検診・成人歯科検診の受診促進		
	1-1-4	感染症対策の推進		
	1-1-5	特定健康診査、特定保健指導の促進		
	1-1-6	健康づくり関係団体との協調		
	1-1-7	未病センターの設置		
	1-1-8	地域医療の充実		
	1-1-9	救急医療・災害時医療体制の整備・充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-31～	実施計画 P-11～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 特定健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	33.9	33.4	31.3	31.1	%
					60	
	2 がん検診の受診率 (受信者数÷対象者数)	28.7	27.3	26.4	25.4	%
					50	
3 温水プールの年間利用者数	24,734	24,418	23,029	21,454	人	
				27,000		
4 休日の急患患者の一次救急医療の確保 (医科の確保日数)	54	53	53	55	日	
				54		
その他指標	1 健康づくり関係団体との共催イベント数	48	44	47	52	回
2 ヘルスメイト養成数 (ヘルスマイト養成講座の修了者数)	2	1	1	2	人	
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・さくら館温水プールの活用や各種健康づくり団体の活動により健康づくりの場を提供することができています。</p> <p>・年1回の受診を自身の健康状態確認の良い機会としてもらうことができていますが、目標値との乖離が大きいため、受診率の向上対策として、未受診者を対象に勧奨通知や電話による受診勧奨を行っています。また、受診者の利便性を図るため、がん検診と特定健診を同時受診可能な日程を増やしたり、健康福祉フェスティバルにおいても若年層を対象に超音波検査による乳がん検診を実施しました。</p>					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<p>・特定健診及び、がん検診に関しては県内でも比較的高い受診率を達成しているものの依然として目標値との乖離が大きい状況です。</p> <p>・検診科目によっては取扱医療機関に限られるため、受診機会の拡充が課題です。</p> <p>・医療体制については、町内医療機関の協力により目標を達成できています。</p> <p>・さくら館温水プールの利用状況に関しては、年々減少しており、今後は新たな利用者の掘り起しが課題です。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	健康づくり推進事業	町民の健康づくりを推進する	計画通り	なし	計画通り
2	総合保健福祉センター整備事業	安定した運営を行うため機械設備等の整備を実施し、施設の維持を図る	計画通り	あり	計画通り
3	総合保健福祉センター利用促進事業	健康づくり推進とさくら館利用促進を図る	計画通り	あり	計画通り
4	特定健康診査等事業(国民健康保険特別会計)	生活習慣病の早期発見、早期治療により医療費の抑制を図る	計画通り	あり	計画通り
5	生活習慣病予防推進事業	生活習慣病のうち特にがんの早期発見を図ることにより早期治療につなげ、これらに起因する死亡を減少させる	計画通り	あり	計画通り
6	女性特有のがん検診推進事業	女性特有のがんの早期発見、早期治療を図る	計画通り	あり	計画通り
7	地域医療体制推進事業	地域住民及び観光客の安心と安全を守るために、医療体制を確保する	計画通り	なし	計画通り
8	地震等災害医療対策事業	発災時に必要な医療資機材の備蓄および管理を行う	計画通り	なし	計画通り
9	休日急患救急医療推進事業	休日に安心して必要な医療を受けることができるよう急病患者の一次救急医療を確保する	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、95ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及びがん検診については、県内では比較的高い受診率を達成していますが、対前年度比受診率は減少し、依然として目標値との乖離が大きい状況であります。 ・休日に安心して必要な医療を受けることができるよう、町内6医療機関の輪番により、急病者に対する一次医療体制の確保を図ることができました。 ・さくら館温水プールの活用や各種健康づくり団体の活動により健康づくりの場を提供することができていますが、プールの利用者数は、年々減少傾向にあります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及びがん検診の受診率については、目標値と乖離していることから、未受診者に対する受診勧奨の手法について、検討するとともに、受診しやすい日程等の工夫を引き続き進めていきます。 ・医療体制(休日急患診療含む)の確保については、医師の高齢化等の問題を考慮し、将来を見据えた効果的な施策について調査研究をしていきます。 ・さくら館温水プールの新たな利用者の掘り起こし策として、利用しやすい環境を創出できるよう、プールの管理運営を委託する業者と相談しながら検討していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策2		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	2 子育て支援の充実		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 1-2-1, 1-2-9が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 「箱根町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的に各種施策を推進し、子育て支援制度の周知と利用促進を図ります。</p> <p>◇ 少子化対策や子どもの最善の利益の確保に向けて課題に応じた施策を総合的に推進していきます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-2-1	地域における子育ての支援	子育て支援課 生涯学習課	福祉部長
	1-2-2	多様な保育サービスの充実		
	1-2-3	放課後児童対策の充実		
	1-2-4	母子の健康の促進		
	1-2-5	教育環境の整備		
	1-2-6	子どもの人権擁護の推進		
	1-2-7	ひとり親家庭等への支援		
	1-2-8	子どもの貧困対策の推進		
1-2-9	子育てしやすい住環境づくり			
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-34～	実施計画 P-17～	ロジック・モデル P-187	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 認定こども園・保育所待機児童数	0	0	0	0	人
	2 放課後児童クラブ待機児童数	0	0	0	0	
	3 乳幼児健康診査受診率	97.3	97.9	99.5	97.1	%
	4 子育て支援講座参加者数	25	12	6	9	
その他指標	1 はこねっこ誕生祝金の交付者数	-	26	23	22	人
	2 小児医療費助成の対象者数 (年度末時点の医療証交付者数)	825	790	752	701	
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園、保育所へ保育を必要とする児を待機なく受入れできたことで、男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境の整備ができました。 ・放課後児童クラブの運営により、働きながら子育てができる環境を提供し、小学生の健全な育成に繋げることができています。 					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とし始める年齢が低年齢化してきているため、0～2歳児の待機を出さないような対応が今後必要になる可能性があります。 ・放課後児童クラブ指導員の確保を行っていますが、今後も小学生の健全な育成を充実させていくためには、指導員の確保が課題です。 ・平成30年度の乳幼児健康診査の受診率は、対象児の転出が数件あったため、結果として受診率の減となりましたが、引き続き乳幼児健診を集団で毎月行い受診しやすい体制を継続し、未受診者へは受診勧奨を行い受診率の向上につなげていきます。 ・子育て支援講座については、気軽に参加できる場を提供していくため開催回数を増やし、参加者数の増を図ります。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子ども子育て支援法第61条に基づき、次世代育成支援対策推進法に基づく計画等を一体化した子どもに関する総合的な計画を策定する	計画通り	なし	計画通り
2	子育て支援センター等運営事業	少子化・核家族化に伴う育児不安解消、育児支援及び親子での遊びの場を提供する	計画通り	あり	計画通り
3	箱根っこわくわくふれあい事業	自立心や思いやりを育むなど、子どもたちの健全育成を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
4	夜間保育施設補助事業	夜間保育を行っている私設保育施設の運営を支援する	計画通り	なし	計画通り
5	小児医療費助成事業	小児保健の受診の向上と小児家庭の生活の安定を支援する	計画通り	あり	計画通り
6	母子保健活動推進事業	妊娠期から幼児期までの母親と子どもの健康の保持と増進を図る	計画通り	なし	計画通り
7	不妊・不育症治療費助成事業	不妊・不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
8	産後ケア事業	産後間もない母親に寄り添い、日常生活のサポートを行い子育てを軌道に乗せる	計画通り	あり	計画通り
9	認定こども園整備事業	認定こども園の安全で快適な保育環境等を確保する	計画通り	あり	計画通り
10	箱根保育教育推進事業	のびのびと心温かい箱根の子どもを育成する(人間関係づくりや人間性、社会性の育成)	計画通り	なし	計画通り
11	子育て家庭応援事業	法規定に基づき、支援を要するすべての子を視野に入れた総合的支援体制を整備し、児童福祉の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
12	放課後児童健全育成事業	放課後、保護者の適切な保護を受けることができない児童の健全育成を図る	計画通り	あり	計画通り
13	放課後子ども教室運営事業	児童が放課後を安全・安心に過ごす居場所を提供し、家庭学習のサポートや様々な体験活動を行う	概ね計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、96ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
<p>A：順調に推移 (目標達成又は進捗している)</p> <p>B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)</p> <p>C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園、保育所及び放課後児童クラブの待機児童数については、4年間待機なく受け入れができており、順調に推移しています。 ・子育て支援講座参加者は前年を上回りましたが、目標値との乖離があります。 ・乳幼児健康診査受診率は、集団で毎月行う等受診しやすい体制としているため、ほぼ目標値に近い数値で推移しています。 ・はこねっこ誕生祝金の交付及び小児医療費助成については、引き続き実施しました。 ・その他の事業についても、掲げた計画どおり進捗しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
<p>①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)</p> <p>②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)</p> <p>③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)</p> <p>④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園及び保育所は、現在待機児童がなく受け入れができていますが、国の保育料無償化の対象世帯の子ども以外の子どもに対しても、町独自の保育料の補助を行うことや、保育を必要とし始める児の年齢が低年齢化してきていることから、入園(所)希望者の増が見込まれますが、現在の保育環境を悪化させることなく、待機児童ゼロを維持していきます。 ・子育て支援講座については気軽に参加できるよう開催回数を増やし、参加者数の増を図り継続していきます。 ・小児医療費の助成、乳幼児健康診査、はこねっこ誕生祝金等の事業は継続して実施し、子育て支援を行っていきます。 ・令和2年度実施にむけて、産婦健康診査や、新生児聴覚検査の費用補助について、準備を行っていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策3		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施 策	3 地域福祉の充実		
	重点施策	分野1 防災力の強化〔施策の展開 1-3-4が該当〕 分野3 健康生活の推進〔施策の展開 1-3-3, 1-3-6, 1-3-7が該当〕		
今後の取組方針	◇ 町民自らが福祉に取り組む地域福祉のまちづくりを目指し、地域による見守り体制の充実に努めます。 ◇ 住み慣れた地域で安全・安心な生活が持続できるよう、ともに生きる地域福祉体制の構築を図ります。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	1-3-1	福祉意識の向上	福 祉 課	福祉部長
	1-3-2	地域で取り組む認知症対策の推進		
	1-3-3	見守り活動・福祉活動への理解促進		
	1-3-4	安全対策の充実		
	1-3-5	健康づくり・介護予防の充実		
	1-3-6	地域交流・異世代交流の推進		
	1-3-7	ボランティア活動の推進		
	1-3-8	情報提供・相談体制の充実		
	1-3-9	各種サービスの充実		
	1-3-10	社会福祉協議会への支援		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-37～	実施計画 P-26～	ロジック・モデル P-189	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位		
		↔ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)			
目標指標	1	ボランティア団体数	10	9	9	8	団体	
						12		
	2	住民交流会（サロン）	設置地域数	4	3	4	5	地域
							5	
		住民交流会（サロン）	設置団体数	9	7	8	10	団体
						12		
その他指標	1	民生委員・児童委員の充足率 (年度末現員数/定員数*100)	95.5	97.7	100.0	100.0	%	
	2							
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・ボランティア団体等における地域での積極的な活動により、地域福祉体制におけるボランティアやサロンの必要性について、理解が広がりつつあります。							
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	・目標とする指標のうち、ボランティア団体数は、減少しているものの、住民交流会の設置地域数や設置団体数は増加しています。また、その他指標の民生委員等の充足率も、平成29年度に引き続き、100%となっています。 ・高齢化に伴い、団体の維持や新規加入者の増加が難しい状況にあり、今後、活動を維持させていくためには新たな人材の確保や次のリーダーの育成が課題となっています。							

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	認知症見守り支援事業	認知症に関する正しい理解の普及と認知症の方を介護する家族の負担を軽減するため、徘徊者を地域で見守る仕組みづくりを行う	計画通り	あり	計画通り
2	生活支援体制整備事業(介護保険特別会計)	介護予防・日常生活支援総合事業を充実させる	計画通り	あり	計画通り
3	介護予防普及啓発事業(介護保険特別会計)	高齢者の自立を促し、介護予防の推進を図る	計画通り	あり	計画通り
4	保健福祉サービス調整機構運営事業	高齢者で保健福祉サービスを必要とする人々に対して最も適したサービスの種類、方法の検討及び調整を行う	計画通り	あり	計画通り
5	箱根町社会福祉協議会運営補助事業	地域社会の福祉の向上と増進を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
6	地域支え合い推進事業	「箱根町地域福祉計画」及び「箱根町災害時要援護者避難支援計画」の推進を図る	概ね計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、99ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体数は、前年度に比べ1団体減少しましたが、住民交流会(サロン)は、地域福祉体制の必要性について理解が広がり、町内5地域のすべてで配置され、目標を達成することができました。 ・生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催し、買い物支援サービスの導入に向けた検討を行いました。 ・生活支援ボランティアの育成や生活支援サービスの利用促進を図るため、生活支援コーディネーターを委託により箱根町社会福祉協議会に配置しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・住民交流会(サロン)は、加入者の高齢化は著しいものの、箱根全山5地域の配置の目標を達成し、10団体となりました。箱根町社会福祉協議会とさらなる連携を図り、新たな担い手の育成を図っていきます。 ・買い物支援サービスの導入をめざし、引き続き生活支援・介護予防体制整備推進協議会において検討していきます。 ・生活支援コーディネーターを十分に活用し高齢者ニーズと生活支援サービスのマッチングをより一層推進していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策4		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施 策	4 高齢者福祉の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、自立生活の支援の目的のもとで、いつまでも暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を目指します。</p> <p>◇ 高齢者の社会参加などの取組を促進します。</p> <p>◇ 「箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、保健・医療・福祉の連携を図りながら介護サービスの円滑な実施に努めます。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	1-4-1	地域包括ケアシステムの構築	福 祉 課 保 険 健 康 課	福祉部長
	1-4-2	地域支援事業の充実		
	1-4-3	在宅福祉サービスの充実		
	1-4-4	地域包括支援センターの機能強化		
	1-4-5	高齢者の生きがいややりがいづくりの推進		
	1-4-6	長寿健康診査受診率の向上		
	1-4-7	高齢者の健康増進対策		
	1-4-8	権利擁護の推進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-40～	実施計画 P-30～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		↔ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目 標 指 標	1	ひとり暮らし老人緊急通報システム 事業の設置世帯数	42	38	38	34 50	世帯
	2	長寿健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	36.7	37.6	37.2	36.2 60.0	%
	3	配食サービス事業の年間延べ配食数	4,645	5,197	5,534	5,848 6,000	食
	4	老人クラブの会員数	668	655	616	593 700	人
そ の 他 指 標	1	高齢者のうち介護を必要とする人 (第2号被保険者を除く要介護・要支援認定者数/町内高齢者数)	662	694	675	679	人
	2	認知症サポーター養成者数 (サポーター養成講座の受講者数)	105	242	52	149	人
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)		<p>・高齢者の安心・安全な暮らしを支える見守りや高齢者の生きがいややりがいにつながる活動を推進することができました。また、介護保険制度のサービスや認知症について理解を深め、実際に介護をする立場になった際の介護技術を学ぶ教室を年4回開催しました。</p> <p>・年1回の受診を自身の健康状態確認の良い機会としてもらうことができています。</p>					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)		<p>・長寿健診に関しては県内でも比較的高い受診率を達成しているものの、依然として目標値との乖離が大きい状況です。</p> <p>・高齢者が増加する中で、老人クラブの会員数が減少傾向にあります。老人クラブの活動よりも就業したいと考える方や、老人クラブのイメージが「働いていない高齢者の集まり」といったマイナスのイメージがあるためである。今後は、加入促進に向けて、老人クラブの誤ったイメージの払しょくを図っていく必要があります。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	地域包括支援センター運営事業(介護保険特別会計)	地域包括支援センターの円滑な運営を図る	計画通り	あり	計画通り
2	成年後見制度利用支援事業(介護保険特別会計)	認知症等の高齢者の財産管理と施設入所の手続き等を実施する成年後見人等の申し立てを行い本人の権利を擁護し生活を支援する	計画通り	あり	計画通り
3	老人生きがい対策事業	高齢者の生きがいややりがいの高揚と相互交流を図る	計画通り	あり	計画通り
4	箱根町シルバー人材センター運営補助事業	シルバー人材センターの円滑な運営と事業の拡大を図る	計画通り	あり	計画通り
5	認知症施策推進事業(介護保険特別会計)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、必要な医療、介護及び生活支援サービスを効果的に行える体制を構築するとともに、認知症ケアの普及啓発を図る	計画通り	あり	計画通り
6	在宅医療介護連携推進事業(介護保険特別会計)	高齢者が、医療と介護を必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らすことができるように在宅医療と介護の連携強化を図る	計画通り	あり	計画通り
7	独居高齢者葬祭支援事業	葬祭費用の一部を負担することで公衆衛生その他公共福祉に寄与する	計画通り	あり	計画通り
8	介護サービス利用者支援事業	在宅重度要介護高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減する	計画通り	あり	計画通り
9	家族介護教室開催事業	町民が介護保険制度や認知症について理解を深め、実際介護する立場になった際の介護技術について学ぶ	計画通り	あり	計画通り
10	地域自立生活支援事業(介護保険特別会計)	家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業として、ひとり暮らし老人等の緊急時に対する不安を解消し、日常生活の安全確保を図る	計画通り	なし	計画通り
11	後期高齢者保健事業	健康診査を実施し、後期高齢者の健康保持・増進を図る	計画通り	あり	計画通り
12	老人福祉センターやまなみ荘整備事業	利用者の利便の確保、安全対策、施設の維持管理を図る	計画通り	なし	計画通り
13	配食サービス事業	食事の調理が困難なひとり暮らし老人等の自宅に食事を提供することにより、健康の保持と食の自立を促し併せて、孤独感の解消及び健康状態の確認を図る	計画通り	あり	計画変更
14	はり・きゅう・マッサージサービス事業	老人福祉の増進を図る	計画通り	あり	計画通り
15	敬老祝金支給事業	多年にわたり、社会の進展に寄与してきた老人に敬愛の意を表し、その長寿を祝う	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、101ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし老人や高齢者世帯の緊急事態に対する不安を解消するため、緊急通報システムを34世帯に設置し日常生活の安全確保を図りました。 ・長寿健康診査は、年1回の受診により自身の健康状態を把握する良い機会としてもらうことができています。県内でも比較的高い受診率を達成していますが、依然として目標値との乖離が大きい状況であります。 ・介護保険制度のサービスや認知症について理解を深め、実際に介護をする立場になった際の介護技術を学ぶ教室を年4回開催し延べ66人の方が受講されました。 ・その他の実施計画事業は、順調に事業が進捗しており、高齢者の安心・安全な暮らしを支える見守りや高齢者の生きがいややりがいにつながる活動を推進することができました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし老人や高齢者世帯に対する緊急通報システム事業は、高齢者の緊急事態の不安を解消するために、今後も引き続き実施していきます。 ・家族介護教室は、平成30年度から事業を開始しましたが、事業内容の充実と参加者を増やしていくことが課題であり、開催内容、時間及び日数の拡充を図っていきます。 ・長寿健康診査は、電話による勧奨等受診率向上の取組みを図っていきます。 ・老人クラブなどを活用した生きがい対策を今後も推進していく方針ですが、現在、高齢者が増加傾向にあるにも関わらず、老人クラブの新規加入者より退会者の方が多く、全体の人数が減少していることから、より一層の加入促進を図っていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策5		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	5 障がい者福祉の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 障がいのある人もない人も住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らしたいいきいきと参加できるまちを目指します。 ◇ 障がいのある人の地域生活への支援、社会参加の促進、人にやさしいまちづくりの推進を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-5-1	サービスの充実	福祉課	福祉部長
	1-5-2	権利擁護のための施策の充実		
	1-5-3	差別の解消		
	1-5-4	地域生活支援の促進		
各計画の掲載箇所		前期基本計画 P-42～	実施計画 P-38～	ロジック・モデル P-192

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	在宅障がい児者の通所率		100	100	100	%
			100				
	2	在宅障がい児の機能訓練会等への参加者数（年間延べ人数）		241	224	234	人
			280				
3	訪問系サービス利用者数（人／月）		14	14	13	人	
		20					
4							
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・機能訓練会への参加をよびかけ、参加していただくことにより、専門的な支援が必要なお子さんは障がい福祉サービスにつなげることができました。						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	・機能訓練会への参加人数に変動はありませんが、ほとんどの方が小学校入学とともに終了となるため、参加されるメンバーは変わっています。また、訓練会への参加をきっかけに障がい福祉サービスの利用につながっています。 ・訪問系のサービスに関しては、新規に利用する方もいますが年齢により介護保険サービスに移行する方もいるため、利用人数にほとんど変動がありません。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	在宅重度障がい者等支援事業	身体障がい者等の社会活動への参加を促進するとともに、通院及び日常生活の利便を図る	計画通り	あり	計画通り
2	心身障がい者福祉等推進事業	在宅の身体・知的・精神障がい児・者の機能回復や社会参加等を促し、障がい福祉の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
3	地域活動支援センター事業	地域活動支援センターを開設し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る	計画通り	あり	計画通り
4	ともしびショップ支援事業	障がい者の自立、社会参加の向上等に寄与する	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、104ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅障がい児者の通所率については、目標どおり達成しました。 ・機能訓練会への参加をきっかけに、福祉サービスの利用につなげることができました。 ・地域活動支援センター事業については、箱根町社会福祉協議会へ運営委託をし、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることができました。 ・ともしびショップ支援事業については、箱根町障害者団体連絡協議会へ補助金を交付し、「ともしびショップ」の運営を支援することができ、一定の成果がありました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅重度障がい者等支援事業は、重度障がい者の社会参加や通院などの日常生活の利便性に寄与しているため、引き続き事業の推進を図ります。 ・心身障がい者福祉等推進事業は、児童に対しての早期療育が提供できる体制を維持し、療育の必要な児童が適切な訓練等を受けられるように関係機関と連携を図り参加を促していきます。 ・地域活動支援センター事業は、事業内容の充実と利用者を増やしていくなど課題もあることから、より良い事業が実施できるよう継続して取組みを推進していきます。 ・ともしびショップ支援事業は、「ともしびショップ」の利用者の減少や、町内の障がい者の社会参加、地域住民との触れ合いを目的とする事業としての内容や効果についても検討します。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策6		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	6 社会保障の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 適正な保険料率の算定と収納率の向上、医療費の適正化に努め、国民健康保険財政の安定化を図ります。 ◇ 生活安定への支援を図るとともに社会保障制度の提供バランスを保つようにします。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-6-1	医療費の適正化	福祉課 保険健康課	福祉部長
	1-6-2	保険料率の見直し		
	1-6-3	収納率の向上		
	1-6-4	介護保険の適正運営		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-44～	実施計画 P-41～	ロジック・モデル P-193	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 国民健康保険料の収納率	74.7	75.1	77.5	79.4 78.0	%
	2 高齢者の健康相談件数	205	236	203	117 225	件
	3					
その他指標	1 後期高齢者医療保険料の収納率	96.8	96.4	96.7	97	%
	2 介護保険料の収納率	93.8	93.5	93.7	95	%
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・介護保険サービスの必要量の確保が図られ、高齢者が住み慣れた地域で安心して介護保険サービス等を利用する環境を整えることができました。 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を推進し、高齢者のニーズにあった福祉施策や介護保険サービスを取り入れ、高齢者が暮らしやすい地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	・国民健康保険料の収納率について、口座振替の勧奨、コンビニエンスストア収納の周知および休日・夜間徴収により27～30年度の収納率は増加しています。しかし、低所得者や転出後連絡が取れない方等の滞納整理が進まない事案の解決が今後の収納率向上に向けた課題です。 ・後期高齢者医療保険料及び介護保険料について、30年度にコンビニエンスストア収納を導入したこともあり、対前年より収納率は増加しています。 ・高齢者の健康相談の件数の急な落ち込みは、他の事業と重なり、相談会の開催日数や開催時間の変更によるものである。今後は、相談会の効率的な開催を検討していく考えです。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	国民健康保険特別会計繰出金	制度の継続的安定的運営を図る	計画通り	あり	計画通り
2	後期高齢者医療特別会計繰出金	制度の継続的安定的運営を図る	計画通り	なし	計画通り
3	介護保険特別会計繰出金	制度の継続的安定的運営を図る	計画通り	なし	計画通り
4	介護従事者等支援事業	町内の介護事業所における介護人材の確保及び充実等を図る	概ね計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、105ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
<p>A：順調に推移 (目標達成又は進捗している)</p> <p>B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)</p> <p>C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納対策は、現年度分の徴収強化を図るなど様々な取組みを実施することで、収納率の向上につながりました。 後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、コンビニエンスストア収納を導入しました。 3つの保険料は、口座振替の勧奨、コンビニエンスストアの収納の周知、休日夜間徴収により徴収率は増加していますが、低所得者や転出後連絡がとれない方等の滞納整理が進まないことが課題です。 国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計は、適正な保険料の算定及び収納率の向上を図る取組みなどにより、制度の安定的運営が図れました。 高齢者の健康相談の件数の減は、相談会の開催日数や開催時間の変更によるものです。 介護従事者等支援事業は、研修受講料の補助及び日帰り温泉入浴施設の利用券を交付し、町内の介護事業所における介護人材の確保及び充実等に努めました。温泉施設利用券の利用率は対象施設の拡充と利用対象者の見直しにより、前年度の9.9%から24.3%となりました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
<p>①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)</p> <p>②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)</p> <p>③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)</p> <p>④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計は、引き続き適正な保険料の算定及び収納率の向上を図る取組みなどにより、安定的な運営を行っていきます。 収納率向上のため、3保険料ともコンビニエンス収納を継続して実施していきます。 高齢者の健康相談は、内容が介護サービスのことから権利擁護、生活相談など多岐にわたってきており、今後ますます様々な対応についての検討が必要になると考えます。 介護従事者支援事業は、温泉入浴施設の利用券の利用が少ないため、事業者の意見を聞き、見直しを行うなど、事業内容について検討していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要			施策7	
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	7 ワーク・ライフ・バランスの充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 男女共同参画社会の実現に向け、男女がともに仕事と家庭、地域活動等バランスよく参画し、町民及び事業者による職場環境づくりや多様な働き方のできる就業環境の整備について働きかけます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-7-1	情報提供及び普及啓発	企画課 子育て支援課 保険健康課 生涯学習課	福祉部長
	1-7-2	育児休暇取得の推進		
	1-7-3	健診受診率の向上		
	1-7-4	スポーツイベント、教室の開催		
	1-7-5	子育てへの男性の参画促進		
	1-7-6	女性の社会進出		
	1-7-7	保育サービスの充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-46～	実施計画 P-45～	ロジック・モデル P-194	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 認定こども園・保育所待機児童数 (再掲)	0	0	0	0	人
	2 子育て支援講座参加者数 (再掲)	25	12	6	9	
	3					
	4					
その他指標	1					
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、保育所へ保育を必要とする児を待機なく受入れできたことで、男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境の整備ができました。 子育て支援講座では、受講していただくことで子育て中の父母が力を合わせて育てていく育児力の向上を図ることができました。 					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> 保育を必要とし始める児の年齢が低年齢化してきているため、0～2歳児の待機を出さないような対応が今後必要になる可能性があります。 子育て支援講座については、気軽に参加できる場を提供していくため開催回数を増やし、参加者数の増を図ります。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1					

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園及び保育所へ保育を必要とする児を待機なく受け入れができたことで、男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境を整備することができました。 ・子育て支援講座は、受講していただくことで、子育て中の父母が力を合わせて育てていく育児力の向上を図ることができました。参加者数は、前年を上回りましたが、目標値との乖離があります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園及び保育所は、現在待機児童がなく受け入れができていますが、国の保育料無償化の対象世帯の子ども以外の子どもに対しても町独自の保育料の補助を行うことや、保育を必要とし始める児の年齢が低年齢化してきていることから、入園(所)希望者の増が見込まれますが、現在の保育環境を悪化させることなく、待機児童ゼロを維持していきます。 ・子育て支援講座については気軽に参加できるよう開催回数を増やし、参加者数の増を図り継続していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策8		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	8 学校教育の充実		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 2-8-1が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 先人から文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる子どもの育成を図ります。</p> <p>◇ 地域の特徴を活かした園・小・中学校一貫教育（分離型）を推進するとともに教育環境の充実に努めます。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-8-1	園・小・中学校一貫教育（分離型）の推進	学校教育課 子育て支援課	教育次長
	2-8-2	箱根を語れる子どもの育成		
	2-8-3	確かな学力を身に付けた子どもの育成		
	2-8-4	心豊かなより良い人間関係を築ける子どもの育成		
	2-8-5	健康で意欲的に挑戦できる子どもの育成		
	2-8-6	地域の特徴を活かした学校づくり		
	2-8-7	特別支援教育の充実		
	2-8-8	教育環境の整備		
	2-8-9	通学支援制度等の維持		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-49～	実施計画 P-47～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	町内小・中学校児童・生徒の地域行事への参加率	71.7	73.4	72.1	74.6 80	%
	2	町内小・中学校児童・生徒の読書量が1日30分以上の割合	42.5	33.1	34.9	41.3 70	%
	3	それぞれの子どもが持っている自尊心（自分が大切な存在であると感じること）の度合い	54.7	54.8	59.0	57.3 66.7	%
その他指標	1	箱根土曜塾の受講者が希望校に合格した割合	-	-	100	100	%
	2	英語検定受験料の補助人数	-	-	-	84	人
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		<p>・各園・小・中学校の校長等で組織する「箱根一貫教育推進運営委員会」を始めとした各種プロジェクトにおいて、研究・協議を重ねながら、園・小・中学校一貫教育（分離型）の取り組みを推進することができました。</p> <p>・ICT活用教育推進事業において、教職員に1台ずつタブレットPCを、各教室等に大型ディスプレイ等を平成29年度に整備したことにより、各教職員がデジタル教材を活用した授業をいつでもどこでも行うことが可能となり、児童生徒にとってわかりやすい授業の実施につながっています。</p>					
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		<p>・目標指標は、一朝一夕に成果として現れるものではありませんが、「箱根を愛し かしこく やさしく たくましく」を箱根教育の合言葉に、①郷土箱根を知り、箱根を大切におもう礎づくりをする「箱育」、②学習意欲を高め、自分の将来の夢を叶える土台づくりをする「知育」、③豊かな人間性、社会性を育む、信頼される根っこづくりをする「徳育」、④健全な生活習慣を身につけ、体力を高め、たくましい未来を拓く体力づくりをする「体育」を4つの柱として、各幼稚園・保育園・幼児学園・小学校・中学校で園・小・中学校一貫教育（分離型）に取り組んでいきます。子ども達の教育は、学校だけではなく、家庭・地域も行うものであり、それぞれが連携して子ども達を教育していくことが課題です。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	箱根教育推進事業	園・小・中一貫教育(分離型)で箱根教育を推進するための環境整備及び地域と連携した学力向上に向けて取り組む	計画通り	なし	計画通り
2	ICT活用教育推進事業	教育に必要なICT機器を整備し、児童・生徒の教育環境の向上を図るとともに、教職員の校務処理を支援する	計画通り	なし	計画通り
3	生きた英語教育事業	・国際性豊かな児童・生徒を育成する ・英語の技能別の能力を客観的に把握する	計画通り	あり	計画通り
4	英語検定取得促進事業	平成32年度開始予定の大学入学共通テスト(英語検定活用)に備えるとともに、外国人におもてなしの心を持って接することができる人材の育成を図りながら、町定住化の魅力の一環を担う	計画通り	なし	計画通り
5	箱根土曜塾運営事業	高等学校入学試験の受験対策として、学習支援の場を提供することにより、学習意欲の向上及び学力の定着を図ることを目的とする	計画通り	なし	計画通り
6	環境学習推進事業	植物の栽培や河川水質検査を通じて、環境問題への意識を向けるとともに、花づくりを通しての思いやりある優しい心を育てる	計画通り	なし	計画通り
7	情操教育推進事業	質の高い舞台劇や音楽を鑑賞することにより、鑑賞態度の習得と情緒的資質の向上を図る	計画通り	なし	計画通り
8	教育支援室事業	不登校児童・生徒に対する支援体制の充実や学校復帰に向けた支援体制の充実を図り、いじめや暴力行為、不登校などの課題の長期化・重大化を防ぐ	計画通り	なし	計画通り
9	子どものための図書推進事業(教育費)	知識の吸収や学力向上のため、児童・生徒の読書活動の活性化を図り、環境づくりや読書活動の推進体制を整備する	計画通り	なし	計画通り
10	子どものための図書推進事業(民生費)	児童の知的活動を促し豊かな情操を養うため、児童の活動の場である園や放課後児童クラブの図書を整備する	計画通り	なし	休止
11	スクールマネージメント事業	少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策として、園・小・中一貫教育(共有と個性化)を通し、「子どもを育てる教育」から「人を育てる教育」へと転換を図るための自主的な学校運営・教育活動を支援する	計画通り	なし	計画通り
12	個別指導支援事業	個別指導支援スタッフ等を雇用・配置し、学校生活の安定化を図る	計画通り	なし	計画通り
13	小学校校舎等整備事業	校舎等施設の補修工事や長寿命化改良工事を行い、教育環境の充実を図る	計画通り	なし	計画通り
14	小学校教育設備整備事業	学校運営上必要な管理用備品の整備を行うとともに、教育指導方法の多様化に対応するために必要な機器の充実を行う	計画通り	なし	計画通り
15	小学校給食施設等整備事業	安全・安心な給食を提供できる環境整備を図る	計画通り	なし	休止
16	中学校校舎等整備事業	校舎等施設の補修工事や長寿命化改良工事を行い、教育環境の充実を図る	計画通り	なし	計画通り
17	高等学校等通学費補助事業	町内・町外の高等学校等へ通学する生徒通学費を補助することにより、保護者の教育費負担の軽減を図る	計画通り	なし	計画通り
18	学校施設長寿命化計画策定事業	将来的な学校教育施設の保全の方向性を見据え、児童・生徒の教育環境の安全確保と充実、施設保全に係るコスト削減・予算の平準化等を図る	計画通り	あり	廃止(完了)

※評価の詳細は、106ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	・本施策を構成する実施計画事業は、各園・小・中学校長等で組織する各種プロジェクト等においても積極的な研究、活発な協議がなされており、目標達成に向けて順調に進捗しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	・学校教育については、箱根教育の基本方針である「先人から文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる子どもの育成」に向けて、箱育・知育・徳育・体育を4つの柱とした園・小・中一貫教育を推進していくとともに、それぞれの園・学校が地域や団体等と連携しながら特色ある取り組みを展開し、教育活動の充実を図っていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要			施策9	
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	9 生涯学習の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇「箱根を知り、箱根を語れる人づくり、輪づくり」に向けて、生涯にわたりいつでもどこでも学習ができ、学んだことを地域で活かすことができるよう、生涯学習の推進を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-9-1	箱根教育における生涯学習の推進	生涯学習課	教育次長
	2-9-2	生涯学習機会の充実		
	2-9-3	生涯学習情報の提供及び活動の支援		
	2-9-4	生涯学習推進体制の充実		
	2-9-5	生涯学習施設の機能と運営の充実		
	2-9-6	図書サービスの向上		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-52～	実施計画 P-58～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 全公民館の年間利用者数	37,055	36,596	34,095	27,442	人
					38,000	
	2 町民一人当たりの図書貸出冊数	1.96	1.86	1.83	1.84	冊
					2.15	
3 自治学習出張講座の利用件数	7	3	5	10	件	
				20		
4 生涯学習フェスティバル登録行事数 (文化系行事)	6	6	4	6	回	
				10		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・HAKONE大学は、リピート率が高く、町外の方の受講も増えてきている。「学びたい」心の醸成に寄与しているものと考えられます。 ・社会教育センター図書室では導線上に本の紹介コーナーを設置して貸出冊数の増加を図ったところ、利用者には好評でした。 ・プチ講座などサークル員の増や新規サークルのきっかけとなる講座の開催、思わず手に取って読みたいくなる図書のディスプレイなどを行いました。 					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館利用者数は、平成29年度より大幅に減少しましたが、仙石原公民館のホールを使用する大型イベント等が減少したことによるもので、引き続き地域住民の生涯学習の拠点施設として、利用者の増に向けた取り組みを行っていきたい。 ・図書貸出冊数は、微増となりましたが、移動図書館での利用が減少しており、利用者の要望を反映させた選書やPRの強化が課題となっています。 ・自治学習出張講座の利用件数は、利用条件の緩和や講座の見直しをした結果、利用件数が大きく増えました。 ・生涯学習フェスティバルの登録行事数は、従来、参加していた団体に早めに周知することで、基準年度の行事数と同じ6回まで増えましたが、例年参加している団体はもとより、新規に文化・芸術・歴史・スポーツなど幅広い分野の参加呼びかけを行っていきたい。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	公民館学習・文化事業	様々な学習機会の場を提供し、生涯学習活動の実践、生活文化の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
2	英語検定取得促進事業	国際観光地として外国人観光客に対し英語で接することができるよう、英検受検の機会を提供する	計画通り	あり	計画通り
3	公民館整備事業	各公民館の安全で円滑な管理・運営を図るとともに、利用者の利便性を高める	計画通り	あり	計画通り
4	移動図書館運営事業	町内全域で本に親しむことのできる環境を提供する	計画通り	あり	計画通り
5	公民館図書室電算運営事業	利用者サービスの向上を図るとともに、事務の軽減・迅速化を図る	計画通り	あり	計画通り
6	ブックスタート運動推進事業	絵本を介した親子のふれあいの大切さを保護者に伝え、本に親しむ機会を提供するとともに子どもの読書活動の推進を図る	計画通り	あり	計画通り
7	公民館図書整備事業	利用者が必要とする図書等資料を提供する	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、109ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については、全公民館の年間利用者数が大幅に減少し、進捗の進行の遅れは否めませんが、引き続き町民の生涯学習活動の支援を行っていきます。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・町民がいつでも、どこでも学習ができ、学んだことを地域で活かすことができるよう、きっかけづくりをはじめ、学習環境の整備、学習機会の充実・支援等に、引き続き努めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策10		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	10 文化・芸術活動の推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 2-10-1が該当〕		
今後の取組方針	◇ 地域に根ざした文化・芸術活動を育成・支援します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-10-1	地域に根ざした文化活動の支援	生涯学習課	教育次長
	2-10-2	文化・芸術活動の支援及び鑑賞機会の充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-54～	実施計画 P-63～	ロジック・モデル P-198	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 町民文化祭の参加人数	685	554	529	536 700	人
	2					
	3					
	4					
その他指標	1 公民館の定期利用団体数	63	60	53	50	団体
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・各団体の会員への口コミや周知により、参加人数が増えたと思われます。また、出品作品数は総合的にみると前年度並みでした。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	・文化祭の出品の多くは、定期利用団体からのものですが、高齢化などにより会員数の減少等が見受けられます。30年度は、29年度から微増となりましたが、町民文化祭への参加人数がなかなか増えていかない現実があります。 ・定期利用団体は、会員数の減少等により団体数の減少も見受けられます。このため、興味も持っていただける講座の開催や、ブチ講座・1日教室など新しいサークルの誕生を含め、会員数・利用者数の増に努めていきます。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	生涯学習フェスティバル開催事業	生涯学習に対する関心を高め、意識の高揚を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、110ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策を構成する実施計画事業は概ね計画どおり実施されており、一定の進捗があったものと捉えています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の指向やライフスタイル、社会情勢の変化等により、団体での行動や活動を敬遠するような雰囲気は否めませんが、学習成果を発表するような機会を充実し、潜在的に活動している町民の“掘り起し”に努め、地域に根ざした文化・芸術活動の育成・支援を行っていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策11		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	11 家庭教育の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 子どもの成長期に大きな影響を及ぼす「家庭教育」について、啓発や研修機会を提供します。 ◇ 関係団体等との連携、親子でのふれあいの機会の提供など、家庭教育の充実に向けた取組を行います。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-11-1	箱根教育における家庭教育の推進	生涯学習課	教育次長
	2-11-2	講演会・研修会の実施		
	2-11-3	関連機関・協力団体との連携		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-55～	実施計画 P-65～	ロジック・モデル P-199	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		↔元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	家庭教育講座参加者数	107	88	92	108	人
						130	
	2	幼保小中学校での家庭教育に関する取組数	34	35	34	34	件
						38	
3	広報等での家庭教育啓発記事数	0	0	6	6	件	
					6		
その他指標	1	親子で参加できるイベント参加者数 (自然探検隊・親子ふれあい事業等)	12	11	8	9	人
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	・家庭教育に関する取組みを行ったことにより、子育て支援、親への学びの場を提供することができました。また、各小中学校においても家庭教育に関する意識は高く、学校と家庭を結びつけるプログラムを考え実践することができていました。 ・家庭教育講座では子どもと保護者のコミュニケーション講座とヨガ教室という全く異なる内容を学ぶ機会を提供できました。 ・啓発記事については、前年同様に「広報はこね」に家庭教育に関するコラムを掲載し、町民に対し、その取組みについて啓発することができました。						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	・目標指標は、令和3年度の目標値に近づいている項目もありますが、あくまで家庭教育の主体は保護者であることを意識してもらい、講座内容の決定から日常における意識の向上に意識をむけてもらう必要があります。 ・啓発記事については引き続き目標値に達しているため、今後、町ホームページへの掲載等より多くの人々の目に触れてもらう方法の検討が必要である。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	家庭教育推進事業	箱根教育における家庭教育の推進に向け、関係機関と連携を取りながら家庭教育力の向上を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、110ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> 目標とする指数については目標値に近づきつつあり、順調に進捗している状況にあります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育のさらなる充実をめざして、関係団体等と連携しながら、学びの場やふれあい場の提供に努め、様々な取組みを継続して実施していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策12		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	12 青少年の健全育成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 青少年がのびのびと健やかに成長するよう、未来を拓く人材として、青少年の健全な育成に取り組むとともに、必要な環境づくりを推進します。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-12-1	地域ぐるみの健全育成事業の推進	生涯学習課	教育次長
	2-12-2	地域での交流の推進		
	2-12-3	青少年の意欲と協調性の育成		
	2-12-4	健全育成の環境づくり		
	2-12-5	人材の育成		
各計画の掲載箇所		前期基本計画 P-57～	実施計画 P-67～	ロジック・モデル P-200

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	青少年関係事業への児童・生徒の参加率	19.7	21.8	19.8	21.2	%
					25.0		
	2						
	3						
その他指標	1						
	2						
その他	定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small> ・キャンプやクリーンハイキング等で大人と児童・生徒との交流を深めることにより、世代を超えたコミュニケーションがとれ、青少年の育成に寄与することができました。						
指標等の	成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small> ・青少年関係事業への児童・生徒の参加率は、基準値を3年連続で超えています。しかし、少子化により、今後参加率の減少が懸念される。また、参加率の減少することにより、青少年と地域の結びつきの機会が減少し、関係が希薄になってしまう事が危惧されます。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1					

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標とする指標については、概ね一定の進捗があるものと捉えています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子化等の影響により、地域で行われている子どもたちが参加できる行事等の減少や、子どもたちのライフスタイルの変化等により、参加率にも何らかの影響があるのではないかと考えられますが、子どもたちが地域行事等を通じて健やかに成長するよう、また未来を拓く人材となるよう、引き続き環境整備に取り組んでまいります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策13		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	13 文化財の保護と活用		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 箱根の歴史・文化遺産や貴重な天然記念物を未来に伝えていくため、適切な保護対策や継承を図るとともに、文化財ボランティアの育成、文化財保護意識の醸成を図ります。</p> <p>◇ 町内の文化遺産について、ホームページや郷土資料館の展示、印刷物等による情報発信や、文化財を活用した探訪会や体験学習、イベントの開催などを積極的に進めます。</p> <p>◇ 箱根の歴史や文化を学ぶことができる学習施設の機能充実などの環境整備を図ります。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-13-1	文化・自然遺産の保護・継承と活用	生涯学習課	教育次長
	2-13-2	文化財ボランティアの育成		
	2-13-3	箱根の歴史や文化を学ぶ学習施設の機能と運営の充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-59～	実施計画 P-68～	ロジック・モデル P-201	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析								
		実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績) ↗	単位
		↙ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)			
目標 指標	1	箱根関所入館者数	281,349	314,569	372,860	340,923	400,000	人
	2	郷土資料館入館者数	6,585	7,168	6,969	8,315	10,000	人
	3	文化財ボランティア数 (延人数)	190	70	117	90	230	人
	4	郷土資料館所蔵資料の利用点数	42	66	48	70	80	点
	5	箱根関所学校利用プログラム利用件数	0	9	59	95	50	件
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)		<p>・箱根町特定歴史的建造物の登録や、日本遺産「箱根八里」の認定を受け、文化財の適正な保護を行い、関係機関と連携しながら、今後は歴史的遺産の活用が図られるようになりました。</p> <p>・箱根関所学校利用プログラムを箱根関所ホームページから閲覧できるように更新し、関東圏内の小学校に対して学校利用プログラムを配付して誘客宣伝を行った効果により、平成29年度に比べ学校利用プログラム利用校が増となり、小学校団体の利用者数も増となっています。平成27年度から遠ざかっていた小学校団体の利用が、リピーターを含む学校利用プログラム効果もあり、箱根に戻ってきていることを実感しています。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)		<p>・常設展や企画展、箱根探訪会の開催を通じて、郷土の歴史・文化と箱根の自然についての知識を深め、郷土史を学ぶ機会を提供することができました。今後も企画展や体験学習など町HP等で広報活動を行い、利用者数の増加を図っていきます。また、ボランティア活動は、活動内容を見直し、文化財の保護整備活動のやりがい(成果)が得られるように工夫しました。</p> <p>・平成30年度の箱根関所入館者数の減は、前年度に比べ特に大人の減が顕著となっています。原因は平成29年度にテレビ番組放映効果による大人の利用客が多かったこと、平成30年度の前半は天候が悪く、特に7月は記録的な猛暑や全国的な豪雨が続き、屋外施設である箱根関所は大きく影響を受けたことが挙げられます。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	郷土資料館展示開催等教育普及事業	展示活動や学習事業を通して、箱根の歴史や文化についての理解を深めてもらう	計画通り	あり	計画通り
2	史跡整備事業	箱根町共有の財産である文化財を適切に保護・保存すると共に活用を図る	計画通り	あり	計画通り
3	箱根旧街道杉並木保護対策事業	杉並木をはじめとする箱根旧街道を保護・活用し後世に伝える	計画通り	あり	計画通り
4	近代化遺産調査・活用事業	近代化遺産の保護措置や普及活動を進める	計画通り	あり	計画通り
5	箱根探訪推進事業	箱根の歴史や文化、自然についての理解を深めてもらう	計画通り	あり	計画通り
6	箱根湯立獅子舞調査事業	全国的にも希少な民俗芸能である国記録選択・神奈川県指定「箱根の湯立獅子舞」について、歴史的、文化的、民俗芸能的特質を明らかにするとともに、将来への継続的な伝承と活用に資する	計画通り	あり	計画通り
7	郷土資料館施設整備事業	郷土資料館の安全で円滑な管理・運営を図るとともに、利用者の利便性を高める	計画通り	あり	計画通り
8	箱根関所整備事業	箱根関所及び資料館の適正な維持管理を図る	計画通り	あり	計画通り
9	箱根関所歴史文化推進事業	箱根関所とその周辺史跡等の文化・歴史を広く紹介し、魅力を認識してもらう	計画通り	あり	計画通り
10	箱根関所誘客宣伝事業	復元した箱根関所を周知するための事業を展開し、誘客宣伝を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
11	箱根関所設置400年記念事業	箱根関所設置400年を記念し、各種イベントを展開して、地域活性化に資する	概ね計画通り	あり	計画通り
12	箱根細工文化財登録記念事業	箱根寄木細工製作用具や製品の国登録有形民俗文化財登録を記念し、その歴史や技術について広く周知を図る	計画通り	なし	廃止(完了)

※評価の詳細は、111ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況

区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	・目標とする指標の箱根関所入館者数については、天候等の影響を受けて実績値は前年度を下回りましたが、郷土資料館入館者数は、各種の取り組みにより増となり、概ね目標達成に向けて進捗している状況にあります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性

区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	・箱根関所は、令和元年度に関所設置400年を迎え、これを契機に箱根関所周辺地域が一体となった誘客活動を実施して、地域の活性化を推進してまいります。 ・箱根の歴史や文化遺産、貴重な天然記念物を未来に伝えていくため、引き続き保護対策の充実を図るとともに、箱根の歴史や文化を学ぶことができる学習環境の充実、整備を推進してまいります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策14		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	14 スポーツ活動の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 町民がスポーツやレクリエーション活動に親しみ、生涯を通じて心身ともに健康に暮らすことができるようにします。 ◇ スポーツイベントを通じた交流の促進に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-14-1	地域スポーツ活動の推進	生涯学習課	教育次長
	2-14-2	ニュースポーツの普及及び運動を通じた健康づくりの推進		
	2-14-3	スポーツ施設の機能と運営の充実		
	2-14-4	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実及びイベントの開催		
各計画の掲載箇所		前期基本計画 P-61～	実施計画 P-74～	ロジック・モデル P-203

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	箱根路森林浴ウォーク町民参加者数	121	70	77	68	人
						150	
	2	箱根町総合体育館の稼働率	37.3	40.9	45.3	44.2	%
						50	
3	スポーツ教室・大会等開催回数	4	4	4	4	回	
					6		
4							
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・ソフトバレーボール大会等のニュースポーツは地域でも定着しつつあり、その会場として総合体育館を活用することにより、稼働率向上に寄与しています。 ・スポーツ教室については、バスケットボールや陸上教室では、著名な指導者に教わることにより、受講者の意識の向上に繋がりました。						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	・箱根路森林浴ウォーク町民参加者数は、町民へ参加意欲をいかに向上させるかが課題であり、令和元年度は新しい方策を試行することとしたい。 ・総合体育館の稼働率については、指定管理者制度を導入し稼働率が上がってきているが、施設の老朽化が課題となり、計画的な運営が必要となっている。今後は定例打合せを通じて自主事業を行う等、改善を促すこととしたい。 ・スポーツ教室や大会開催回数については、現状、4回となっているが、目標の6回に向けて、外部委託による実施を検討していきたい。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	総合体育館整備事業	安定した運営を行うため機械設備等の整備を実施し、施設の維持を図る	計画通り	あり	計画通り
2	地域スポーツ施設等整備事業	施設利用者が安心して利用できるよう、施設の維持を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
3	箱根町文化・スポーツ財団運営補助事業	財団の充実を図り、住民の自発的な文化・スポーツ活動を推進する	計画通り	あり	計画通り
4	生涯スポーツ推進事業	健康の維持と体力の促進並びに自主活動の促進を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、114ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> 本施策を構成する実施計画事業には様々な課題はあるものの、計画どおり実施しており、一定の進捗が図られているものと捉えています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> 箱根路森林浴ウォーク町民参加者は、参加意欲を向上させるような取り組みが課題となっています。 総合体育館、及び地域スポーツ施設は、経年による老朽化が著しい状態にあるため、整備計画等を策定し、引き続き町民が安定的に活用できる施設の維持、運営に努めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策15		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	15 男女共同参画・人権尊重の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 「はこね男女共同参画推進プラン」に基づく総合的な施策の推進と町民一人一人が男女共同参画の理解を深め、男女がともに様々な選択が可能となるような環境づくりに取り組みます。</p> <p>◇ 人権尊重の意識づくりに取り組みます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-15-1	男女共同参画の推進	企画課 福祉課	企画観光部長
	2-15-2	女性の自立支援と働きやすい環境づくり		
	2-15-3	男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
	2-15-4	女性の活躍推進		
	2-15-5	人権意識啓発		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-63～	実施計画 P-77～	ロジック・モデル P-204	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)	
目標指標	1 男女共同参画講演会参加者数	72	62	59	69	人
	2				100	
	3					
	4					
その他指標	1 町審議会等委員の女性の参加比率 (女性委員数/町の審議会等委員総数)	17.0	19.6	18.1	19.4	%
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで 発現した効果など について記載)	・少しでも多くの方々に施策の理解を深めてもらえるように、チラシの配架や広報誌への掲載など周知に努めました。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を 阻む外的要因等を含 めて記載)	・男女共同参画の講演会の参加者数は、前年度から増となったものの、多くの方に参加したいと思ってもらえるテーマ設定に苦慮しています。その背景には、まだまだ男女共同参画自体への興味関心を喚起させることができていないこともあると思われます。単独での開催では参加者の大幅な増加が望めないため、他の行事等との合同開催を検討するなど工夫が必要です。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	男女共同参画推進事業	町を愛するすべての男女が互いに認め合い、豊かで活力ある男女共同参画社会を箱根町において実現する	計画通り	あり	計画通り
2	人権意識啓発事業	人権意識の向上及び知識の普及により差別のない町の実現を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、115ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講演会の開催方法を工夫などし参加者数も若干ですが増加しています。 ・男女共同参画推進及び人権意識啓発、両事業ともに課題を認識し目標達成に向けて進捗を図っています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進及び人権意識の啓発は、日頃の地道な取組の継続により、成果につながっていくものであります。これまでの各事業内容等を見直したり、両事業を連携させたりすることで継続を図ります。 ・はこね男女共同参画推進プラン(第2次)に基づき男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策16		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	16 多文化交流の実現		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 多様な考えや違いを受け入れるように努めます。 ◇ 地域に住む人々の心に残る価値を創造し、皆がいきいきと暮らせる社会の実現を目指します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-16-1	国際的な文化交流の推進	企画課 観光課 学校教育課 議会事務局	企画観光部長
	2-16-2	ホストタウン構想の推進		
	2-16-3	国際交流の促進		
	2-16-4	姉妹都市・友好都市との交流		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-66～	実施計画 P-79～	ロジック・モデル P-205	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1	ホームステイ・ホームビジット参加人数	0	2	0	人
					2	
	2	ホストタウン登録数	1	2	2	件
					3	
	3					
その他指標	1	ホストタウン国との交流機会	-	2	0	回
	2	語学講座の受講者数	36	44	46	人
					42	
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・北海道胆振東部地震により観光面で影響を受けていた「姉妹都市・洞爺湖町」への支援として、ツアー参加者を募集した結果、総勢108人で洞爺湖へ赴き、激励や懇親会などを通して洞爺湖町民を元気づけることができました。 ・エリトリア国、ブータン王国に続き、平成30年4月24日に新たにミャンマー連邦共和国と事前キャンプに係る協定を締結しました。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	・カナダ・ジャスパー町と実施している学生交換事業(ホームステイ)については、双方において募集をかけているものの、応募する学生がいないことから実施が困難になっています。今後は、募集方法の工夫や社会人なども含めた交流も視野に入れて行きたいと考えています。 ・神奈川県、小田原市、大磯町、星槎グループと協力して進めているSKYプロジェクトの成果として、単独での推進は困難なホストタウン登録を進めることができましたが、交流機会を設けられていないことが課題となっています。 ・語学講座では、平成30年度に初めて町内事業所の多くの従業員に受講していただきました。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	東京2020大会ホストタウン事業	ホストタウン登録国との人的・経済的・文化的な相互交流を図る	計画通り	あり	計画通り
2	国際親善交流事業	相互住民交流により姉妹提携の意義を深め友好親善を図るとともに、姉妹都市関係者や観光関連事業者等と連携し広く訪日外国人観光客の誘客を目的に交流を図る	計画通りできず	あり	計画通り
3	姉妹都市親善交流事業(教育費)	姉妹都市洞爺湖町との中学生相互交流により、友好親善を深めるとともに、両町の地域特性や特色ある学校教育を学び箱根教育の推進を図る	計画通り	あり	計画通り
4	姉妹都市親善交流事業(観光費)	姉妹都市である洞爺湖町との交流を図る	計画通り	なし	計画通り
5	姉妹都市洞爺湖町応援ツアー実施事業	北海道胆振東部地震により観光面で影響を受けている「姉妹都市・洞爺湖町」を支援する	計画通り	なし	廃止(完了)
6	姉妹都市親善交流事業(議会費)	姉妹都市である洞爺湖町との交流を図る	計画通り	なし	休止

※評価の詳細は、116ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうちホストタウン登録数が目標の3か国に到達しました。 ・海外姉妹都市(ジャスパー、タウポ)との親善交流施策については相手側の事情等により計画通りの進捗が図れていませんが、国内姉妹都市(洞爺湖町)との親善交流施策については臨時に応援ツアーを実施するなど長年の交流に根差した取組みを進めています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウンとしてエリトリア国、ブータン王国及びミャンマー連邦共和国について、町民への周知、そして交流活動をさらに強化する必要があります。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業の方向性を検討する必要があります。 ・海外姉妹都市との親善交流施策については、時代の変遷とともに既存事業の実現が困難となってきた部分があるので、随時見直しを図る必要があります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策17		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	17 道路・交通網の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 国道・県道の整備促進に向け、関係機関との調整及び要望を継続し、神奈川県と協力しながら事業の円滑な進捗を目指します。</p> <p>◇ 交通需要に合わせた、道路計画の見直し、道路・橋りょう施設の長寿命化に向けた維持・管理、駐車場の整備、安全・快適な道路空間の形成に取り組みます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-17-1	国道・県道の整備、充実	観光課 都市整備課	環境整備部長
	3-17-2	林道の通行規制緩和の要望		
	3-17-3	適切な道路の維持管理		
	3-17-4	道路後退用地の整備		
	3-17-5	橋りょうの長寿命化		
	3-17-6	駐車場の整備		
	3-17-7	安全・安心で快適な道路空間の形成		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-69～	実施計画 P-84～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	主要町道9路線の整備エリアの整備率	1,210	1,649	2,302	2,728	m
			29.5	40.2	56.1	66.5	(%)
	2	橋りょう保全改修数	3	4	4	5	橋
						6	
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 <small>(取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・町道整備を推進したことにより、通行者の安心・安全が確保されました。 ・道路パトロールを定期的実施することにより、状況把握や簡易な補修に迅速な対応ができています。 ・建物の建築に伴う道路後退について道路用地を取得し、住み良いまちづくりの推進に努めました。 ・橋りょう点検を計画的に実施し、その点検結果を基に橋りょう長寿命化計画を策定し、計画的な長寿命化を図りました。 						
指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の整備を計画的に推進するにあたっては、特定財源を予定通り確保する必要があるため、予定通りの交付を受けることができるように関係機関等との調整を図っていきます。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	町道仙1号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	廃止(完了)
2	町道湯2号線道路整備事業	老朽化した排水管と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	あり	計画変更
3	町道湯71号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通りできず	あり	計画変更
4	町道温1号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	廃止(完了)
5	町道宮11号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	計画通り
6	町道宮14号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	廃止(完了)
7	町道宮179号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	計画通り
8	町道仙70号線道路整備事業	老朽化した舗装路面を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	廃止(完了)
9	町道仙96号線道路整備事業	湖尻から仙石原につながるサイクリングコースの路面整備を行う	計画通り	あり	計画通り
10	町道箱1号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	なし	計画通り
11	町道湯210号線道路改良整備事業	道路整備計画に基づいた道路拡幅を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	あり	休止
12	仙石原農道整備事業	農道利用者の利便性の向上を図る	概ね計画通り	なし	計画通り
13	道路施設保守点検事業	道路利用者に安心・安全な道路空間を提供する	計画通り	なし	計画通り
14	町道路面性状調査事業	町道における舗装路面の破損状態を客観的な指標で把握し、補修箇所を抽出すること目的として調査する	計画通りできず	あり	休止
15	道路後退用地整備事業	対象となる道路を幅員4m以上に拡幅及び整備することにより、生活環境の向上を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
16	橋りょう長寿命化改修事業	老朽化した橋りょうの改修を行い、町内の道路網の安全性を確保する	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、117ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている「主要町道9路線の整備エリア率」及び「橋りょうの保全改修率」は、予定していた特定財源の減額等により事業の見送りや一部計画変更が生じたものの、順調に推移しています。 ・関連施策については、指標に掲げる町道整備・橋りょう保全を始め、道路後退による道路用地取得、観光課による農道の整備、さらには林道の通行規制緩和に係る県の「南足柄市と箱道町を連絡する道路」の整備等、計画的に実施されています。 ・国、県道の適切な維持管理、安全、安心な道路空間の形成を図るため、積極的に県等と調整・協議しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの目標指標については、目標達成に向けて今後とも計画的に取り組みます。 ・国、県道の整備充実等については、積極的に県等との調整の機会を設けます。(特に沿道の草木の伐採や交差点等の歩道整備、交通渋滞対策等) ・町道や橋りょうの維持管理については、路線の重要度、老朽度、地域性等を踏まえ、補修・整備計画に沿って計画的に推進するとともに、整備に係る特定財源確保のため、関係機関と調整を図ります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策18		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施 策	18 住環境の整備		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 3-18-1が該当〕 分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 3-18-3が該当〕		
今後の取組方針	◇ 空き家等の情報を的確に収集し、空き家バンクに登録することで、町への定住促進を図ります。 ◇ 空き公共施設や民間施設を活用する取組についての相談や支援とともに、住宅など既存の建築ストックの有効活用を図ります。 ◇ 観光街路灯のLED化を進めます。 ◇ 地籍調査事業を進めます。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	3-18-1	空き家バンクの創設	企 画 課	企画観光部長
	3-18-2	企業・事業者への相談・支援	観 光 課	
	3-18-3	お試し居住制度の創設	総務防災課	
	3-18-4	町営住宅の適切な維持管理	福 祉 課	
	3-18-5	地域に密着した公園の整備	都市整備課	
	3-18-6	街路灯のLED化の推進		
	3-18-7	土地の有効活用の促進		
	3-18-8	河川・水路・湖沼の環境整備		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-71～	実施計画 P-97～	ロジック・モデル P-207	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)		
目 標 指 標	1	おとし移住・体験者数 (年間)	-	4	12	7 18	件
	2						
そ の 他 指 標	1	住宅取得補助件数	-	1	2	4	件
	2	空き家リフォーム補助件数	-	0	0	0	件
その他 定性的な成果 <small>(取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・空家の所有者に対して、空き家バンク制度の周知を行うことで、制度利用を呼び掛けるとともに資産管理者としての自覚を持たせることにつながりました。 ・町の移住・定住支援に関して、SNS、パンフレット等による周知とともに、移住希望者を対象に空き家バンク登録物件を含めた物件見学ツアーを開催し、住む場所としての箱根のPRをすることができました。 ・自治会等が管理する観光街路灯3,187灯の全てを蛍光灯具、水銀灯具からLED灯具へ切替える工事を行いました。LED灯具に切り替えたことにより、省電力化・長寿命化が図られ、電気料の削減効果は、これまでに比べ約6割の減となりました。 						
指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・お試し居住に関しては、年度によりバラつきがありますが、実施時期や場所などを工夫し、真剣に移住を考えてくれる人により多く体験してもらえるように取り組むことで、体験者数の増加につながっています。 ・住宅取得補助件数は、増加していますが、空き家リフォーム補助件数は、補助対象や補助金額を拡大したものの実績がないため、粘り強く周知を行います。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	空き家対策事業	安全にかつ、安心して暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、空家等の活用を促進することにより、町づくり活動の活性化を図る	計画通り	あり	計画通り
2	住みたいまち箱根推進事業	移住・定住の促進を図る	計画通り	あり	計画通り
3	町営住宅整備事業	維持補修等を行い、居住環境と住宅管理の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
4	公園整備事業	公園施設の維持補修及び施設の充実を図り、公園利用者が安心して利用できる公園にする	計画通り	あり	計画通り
5	観光街路灯整備補助金交付事業	観光街路灯の維持管理費に対して補助することで、地域住民や観光客の夜間時の安全・安心を図る	計画通り	なし	計画通り
6	LED街灯整備事業(観光費)	LED街路灯へ切り替えることにより環境対策並びに維持管理費の削減を図る	概ね計画通り	なし	計画通り
7	LED街灯整備事業(総務費)	灯具のLED化と老朽化した支柱等の修繕に加え、町内照明灯管理の一本化を目指す	計画通り	なし	計画通り
8	LED街灯整備事業(土木費)	道路照明灯を消費電力が少なく、二酸化炭素の排出削減効果のあるLED照明灯に取替えることで、経費削減や環境保護の推進を図る	計画通り	なし	計画通り
9	地籍調査事業	国土調査法に基づき土地の基礎情報となる地積を明確にし、住民等の土地の保全と行政運営の円滑化を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、119ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策基本計画に基づく各種取組みを計画通り進めています。併せて、移住・定住の促進を図る取組みを進めています。 ・町営住宅及び公園施設の適正管理に努めています。 ・街灯のLED切り替えが完了しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策は、実態把握や空き家バンク運用などの取組みが進んでいますが、次のステップとして特定空家対策などの環境整備面での取組みを推進していかなければなりません。 ・目標指標であるお試し移住・体験者数の達成に向け、引き続きトライアルステイの実施方法やPRを工夫し、計画通り継続していきます。併せて、住宅取得補助や空き家リフォーム補助の利用普及を図ります。 ・良好な住環境整備、定住に向けた取組みは時間を要するため、継続を図ることが大切です。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策19		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	19 生活環境の整備		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取組を進めます。 ◇ 動物の保護管理の徹底、有害野生鳥獣対策を進めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-19-1	環境保全の推進	環 境 課	環境整備部長
	3-19-2	浄化槽対策		
	3-19-3	環境美化の促進及び美観の保護		
	3-19-4	動物の保護管理の徹底		
	3-19-5	有害野生鳥獣の対策		
	3-19-6	野猿対策		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-74～	実施計画 P-102～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		↔ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標 指標	1	花いっぱい運動参加団体数	17	18	23	23	団体
						25	
	2	美化清掃参加団体数	47	47	47	47	団体
						55	
3	不法投棄パトロール回数	20	21	24	25	回	
					30		
4	有害野生鳥獣（猪）捕獲数 （3か年平均）	56	70	79	72	頭	
					70		
その他 指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたこと で発現した効果など について記載）</small>	・野猿対策は、野猿出没への迅速な対応とともに被害の未然防止に努めてきたことから、人身被害の防止、生活被害・農業被害の軽減が図られました。なお、平成29年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画において、町内に出没する個体群であるS群は、被害防除対策を徹底しても行動域が住宅地におよび、生活被害が発生する恐れがあるため、管理困難な群れとして判断され、全頭捕獲する方針となっています。						
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載）</small>	・花いっぱい運動参加団体数、不法投棄パトロール回数は、目標に向け順調に進展しています。 ・美化清掃参加団体数は、現状を維持しているものであり、参加団体の新規開拓が課題となっています。 ・有害野生鳥獣（猪）捕獲数は、箱わなの設置基数を増大させることやくり罠の設置により目標を達成することができています。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	散乱ごみ・不法投棄対策事業	自然環境の保全と環境美化の推進を図る	計画通り	あり	計画通り
2	花いっぱい事業	居住環境と観光地としての美観を確保するとともに、緑化意識の高揚を図る	計画通り	なし	計画通り
3	合併処理浄化槽設置整備費補助事業	生活排水による公共用水域の水質の汚濁防止を推進する	概ね計画通り	なし	計画通り
4	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による生活被害及び農作物等被害の防止を推進する	計画通り	あり	計画通り
5	野猿対策事業	野猿による生活被害及び農作物被害の防止を推進する	計画通り	あり	計画通り
6	スズメバチ対策事業	スズメバチの巣を駆除する際の町民負担を軽減し、町民の安全確保を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、120ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち「美化清掃参加団体数」は、現状維持ですが、「有害野生鳥獣(猪)捕獲数」が既に目標を達成しています。 ・環境美化の促進、美観保護は、散乱ごみ、不法投棄物の撤去・回収を積極的に行うとともに、老朽化した観光客用のごみ箱を分別して排出できるごみ箱に更新しました。 ・有害野生鳥獣、野猿対策は、関係機関、団体等との協力体制のもと積極的に行うとともに、被害防除対策のため、新たに鳥獣被害防止柵等設置補助金制度を創設しました。 ・スズメバチ駆除に係る補助金制度を新たに創設しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化の促進、美観保護、有害野生鳥獣・野猿対策は、関連団体・機関と連携し、目標達成に向け取り組みます。特に、野猿対策は、S群の全頭捕獲に向け関係団体と連携し取り組みます。 ・省エネルギー、地球温暖化防止は、住民、事業者に積極的に情報発信し、協働した取り組みを推進するとともに、庁内横断的に取り組みます。 ・浄化槽対策は、公共下水道区域外の合併浄化槽の普及に努めるとともに、浄化槽の適正管理を行います。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要			施策20	
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	20 上下水道の整備		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 上水道については、恒常的な安定供給と事業の健全化を目指して施設・設備の維持更新を継続的に進めます。 ◇ 下水道については、事業の推進と安定経営に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-20-1	安全・安心・安定的な水道水の供給	上下水道温泉課	環境整備部長
	3-20-2	未給水地区への対応		
	3-20-3	上水道事業の健全化		
	3-20-4	水資源の保全		
	3-20-5	下水道の整備		
	3-20-6	下水道使用料の適正化		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-76～	実施計画 P-106～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	水道事業における有収水量率	80.8	80.8	83.9	85.1	%
					81		
	2	第1号公共下水道整備率	89.6	89.8	89.8	89.8	%
					89.8		
3	第2号公共下水道整備率	77.5	77.6	78.7	78.7	%	
				77.7			
4							
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・水道事業においては、前年度に引き続き配水管改良工事を進めた結果、大きな漏水箇所の手当が進み更なる有収水量率の向上を図ることができました。 ・下水道事業においては、未普及地区の整備を予定どおり行い、また前年度まで3ヶ年かけた施工箇所の本復旧を行い、道路整備を行いました。						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	・水道の改良工事としては、改良工事予定の水道本管の周辺状況(大型開発行為や大型施設の改築等)により工事箇所・工事区間の優先順位が左右されるため、可能な限り柔軟に対応しつつ計画的な改良を進めます。 ・下水道は、大きく整備ができる地区が無いいため、なかなか整備率が向上しません。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	一般建設改良事業(水道事業会計)	水道水の安定した供給を図る	計画通り	なし	計画通り
2	送配水管整備事業(水道事業会計)	水道水の安定した供給を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
3	水道統合整備事業(水道事業会計)	安心・安定した水道水の供給を図る	計画通り	あり	計画通り
4	管路施設建設改良事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源の芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	計画通り	なし	計画通り
5	処理場建設改良事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源の芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	計画通り	なし	計画通り
6	ポンプ場建設改良事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源の芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	計画通り	なし	計画通り
7	第3号公共下水道事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源の芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	概ね計画通り	あり	計画通り
8	下水道事業会計補助金	第1号及び第2号公共下水道の整備と事業運営の効率化を進めるとともに、第3号公共下水道の整備を進める	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、121ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> 水道有収水量率は、継続的な配水管の改良工事施工により大幅に増加しています。特に平成30年度は、大規模な漏水箇所の修理により85%までに達しています。 塔之澤地区の水道新設管付設事業は、対象地区の接続意向を確認し、平成30年度をもって終了しました。 第1号・第2号公共下水道の整備率(概ね設定時の整備率と同数値)は、すでに目標値に達しています。 浄水センターは、ストックマネジメント計画等により、施設の維持・更新工事を実施しました。 下水道事業は、経営の健全化を図るため企業会計に移行しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき、効果的な配水管改良工事を継続実施し、有収水量率の向上に努めます。 水道事業は、「水道ビジョン」に則り、安定した事業運営を図り、安全・安心・安定的な供給に努めます。 下水道事業は、「アクションプラン」により、改めて各種汚水処理の整備手法、区域を検証します。 第3号公共下水道については、湯本地区の目標年次の供用開始に向け事業推進に努めます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策21		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	21 地域交通の利便性の確保		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 公共交通機関の利便性と駅など主な交通拠点の機能の充実を確保するとともに、幅員が狭小な道路において、道路拡幅整備を行い、交通の円滑化と安全確保を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-21-1	利用しやすい公共交通サービスの提供	都市整備課	環境整備部長
	3-21-2	交通の円滑化		
	3-21-3	駅など主な交通拠点の機能充実		
	3-21-4	自然環境への負荷軽減		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-79～	実施計画 P-112～	ロジック・モデル P-210	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	パークアンドサイクルの年間利用件数	3,654	4,136	4,273	4,531 4,500	件
	2						
	3						
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石原交差点の改良については、地元からの要望を受けて、町から県に再事業化の要望を行ったことにより、県において再事業化に向けた検討が始まるとともに、地域や各種事業者、行政が仙石原交差点の周辺のまちづくりについて協議・連携する場として創設した「仙石原まちづくりプラットフォーム」においても、検討が開始されました。 ・強羅駅周辺の再整備について、交通事業者と事業化に向けた連絡調整を行いました。 						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・パークアンドサイクルの利用者数は順調に伸びており、平成30年度は目標利用件数を達成することができました。 ・事業開始から10年以上が経過したので、今後老朽化した自転車を整備していく必要があることや、保険加入等を各貸出拠点施設で個別に行っており、統一が図れていないことなどの懸念事項があります。これらは費用面で各貸出拠点施設にとって大きな負担となるので、料金改定の検討も課題となっています。 ・県が推進しているコミュニティサイクル事業と競合している部分があることから、今後事業統一や協力、共存の検討をしていく必要もあります。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	仙石原交差点周辺まちづくり事業(再掲)	仙石原交差点周辺の道路改良等に併せて、都市計画の視点で周辺のまちづくりを行うことで、地域の活性化や住環境の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
2	強羅駅周辺まちづくり事業(再掲)	箱根登山鉄道(株)が進める強羅駅前の再整備に併せて、都市計画の視点で周辺のまちづくりを行うことで、地域の活性化や住環境の向上を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、138ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧(施策33のNo.7,8)」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている「パークアンドサイクルの年間利用件数」については、目標値に達することができました。 ・関連施策については、自然環境への負荷軽減等に係る取組(パークアンドライド等の促進)に遅延が見られます。 ・仙石原交差点の改良については、地元からの要望等を踏まえ県において事業化の検討が再開されるとともに、プラットフォームをとおり、住民、事業者等が主体的になり具体的なまちづくり施策の検討がされています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている「パークアンドサイクル」の促進については、箱根パーク&サイクル推進協議会を主体として、運営上の課題解決や県が実施している事業との統一・連携等について検討します。 ・交通結節点の機能充実に係る施策については、事業者や周辺住民と連携し、まちづくりを視野に入れた施策展開を図り、現下の財政状況を踏まえ、さらなる住民サービスの向上を図るため、官民連携(PPP)を推進します。 ・特に仙石原交差点改良は、プラットフォームを通じて、まちづくり推進のための体制整備を行うとともに、まちづくりテーマや取組事項を定め、役割・分担により具体的な展開を図ります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策22		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	22 循環型社会の形成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用を推進するため、3R（発生抑制・再使用・再生利用）を進めます。 ◇ 低炭素型社会の形成を進めるとともに、ごみ処理施設・し尿処理施設の効率的活用を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-22-1	循環型社会の構築	環境課	環境整備部長
	4-22-2	低炭素型社会の形成		
	4-22-3	箱根EVタウンプロジェクトの推進		
	4-22-4	ごみ処理施設・し尿処理施設の効率的活用		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-82～	実施計画 P-114～	ロジック・モデル P-211	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	ごみの資源化率	6.5	6.2	6.1	6.1	%
						12	
	2	ごみの焼却処理量	14,828	15,611	15,526	14,770	トン
					14,000		
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・ごみ量は、観光客数の動向に影響を受ける傾向があり、平成27年度には大涌谷火山活動の影響による観光客数の大幅な減少に伴い、ごみ焼却処理量が一時的に大幅に減少しました。平成30年度の観光客数は平成29年度と比べ-1.2%程度の微減でありましたが、ごみ焼却処理量は-5%弱の減であったことから、ごみ減量のための施策（事業系一般廃棄物の収集体制の見直し及びごみ処理手数料改定）が定着し、計画の推進による効果が現れたものと考えられます。						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	・ごみの資源化率については、向上が図られていない状況であり、ごみの分別の更なる徹底や粗大ごみとして収集された剪定枝等のチップ化の推進など、新たな資源化方策の検討が課題となっています。 ・ごみの焼却処理量については、目標に向け順調に進展しています。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	ごみ減量化・再利用推進事業	ごみの発生、排出抑制及び資源化によるごみ減量化を住民・事業者・行政が一体となって総ぐるみで推進する	計画通り	なし	計画通り
2	粗大ごみ選別業務委託事業	粗大ごみ、不燃ごみの適正な処理及び資源化を図る	計画通り	なし	計画通り
3	一般廃棄物処理基本計画策定事業	一般廃棄物行政を取り巻く社会的動向に対応するため、現況に適した一般廃棄物の処理を行う	計画通り	なし	計画通り
4	ごみ処理広域化推進事業	循環型社会形成の推進を図るため、神奈川県ごみ処理広域化計画に基づき、一般廃棄物処理に関する広域的な取り組みを推進する	計画通り	あり	計画通り
5	清掃第1プラント運転管理事業	清掃第1プラント(焼却施設)を効率的に運転・維持管理する	計画通り	なし	計画通り
6	清掃第1プラント施設維持管理事業	廃棄物処理を適正に実施するため施設の機能保持を図る	計画通り	なし	計画通り
7	最終処分場施設維持管理事業	最終処分場を適正に維持管理するとともに施設の機能保持を図る	計画通り	なし	計画通り
8	清掃第2プラント運転管理事業	清掃第2プラント(し尿処理施設)を効率的に運転・維持管理する	計画通り	なし	計画通り
9	清掃第2プラント精密機能検査事業	法の規定に基づき、3年に1回、施設の健全度について調査をし、その後の施設補修の検討資料とする	計画通り	なし	休止
10	清掃第2プラント施設維持管理事業	し尿・浄化槽汚泥処理を適正に実施するため施設の機能保持を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、123ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標である「ごみの焼却処理量」は、平成29年度の事業系一般廃棄物の収集体制の見直しと処理手数料の改定により、ある程度の削減効果がみられたものの、「ごみの資源化率」は、現状維持に留まり効果がみられません。 さらなるごみ処理の適正化等を図るため、ごみ処理の広域化について関係市町等と調整・協議するとともに、中継施設の整備やごみの適正処理に係る基礎資料を作成しました。 県の「プラごみゼロ宣言」に賛同し、ごみの持ち帰り運動の実施等3つの取組事項を掲げました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> 特に目標指標である「ごみの資源化率」の向上は、効果的な施策の検討が必要です。平成29年度から剪定枝の一部資源化を開始していますが、その効果等を検証するとともに、先進的事例も含め検討し、積極的な推進を図ります。 ごみ処理の広域化について関係市町等と調整・協議するとともに中継施設の整備等は、平成30年度に作成した基礎資料に基づき具体的な検討を進めます。 現況に適した一般廃棄物の処理を適正に行うため「一般廃棄物処理基本計画」を改定します(H30,R1)。 循環型社会の実現へ向けては、町民・事業者と協働して取り組むとともに、庁内横断的に取り組みます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策23		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施 策	23 自然環境の保全		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 箱根トラスト制度・県交付金などの活用により森林整備を含め自然環境の保全に努めます。 ◇ 「地下水保全計画」に基づき、温泉を含めた地下水保全対策を進めます。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	4-23-1	箱根トラスト制度の充実	企 画 課 観 光 課 財 務 課	企画観光部長
	4-23-2	自然から学ぶことができる環境づくり		
	4-23-3	総合的な環境施策の推進		
	4-23-4	自然環境の保全		
	4-23-5	地下水の保全対策		
	4-23-6	森林の多面的機能の確保と森林整備の推進		
	4-23-7	シカ対策の推進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-84～	実施計画 P-122～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目 標 指 標	1	資源保全基金の年間寄付金額	5,320	4,851	4,572	4,578	千円
					6,000		
	2	豊かな森林づくり（水源かん養）の実施面積（実施町有地の延面積）	65.7	86.6	101.3	123.5	ha
					337.8		
3	間伐材搬出促進事業に係る搬出実施面積（累計）	59.1	68.0	73.8	78.6	ha	
				73.4			
4							
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)		・箱根トラストの新デザイン募金箱への更新を完了するとともに、新たに募金箱設置の協力を依頼した結果、新たに21箇所で開催することができました。 ・町有林の整備の他、長期施業受委託制度による森林（私有林）整備が格段に進んでいます。 ・間伐材搬出促進事業は、市場における木材利用の観点から、また町が目指す針広混交林にするため、必要不可欠な事業と考えます。平成30年度は、作業道を増設し、作業の効率化を図りました。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を 阻む外的要因等を 含めて記載)		・資源保全基金の年間寄付額は、継続して寄付を受けている企業・団体分が大半を占めており、引き続き協力を得ることに加えて、新たな募金方法の検討の一環として、毎年度、シンボルマーク協力金の寄付を受けている民間事業者と、自然保護事業PRに向けた新たな広報や周知方法を検討しました。 ・目標とする指標のうち森林関係の目標値は、年々、進捗が図れていますが、森林整備に係る経費は、現状、神奈川県が実施する森林環境保全市町村補助金(100%)で実施できていますが、県が策定した大綱では平成38年度で終了となることから、財源確保が課題となっています。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	箱根トラスト推進事業	資源の保全を推進する	計画通り	あり	計画通り
2	豊かな森林づくり事業(総務費)	森林を整備し水源環境を保全・再生する	概ね計画通り	あり	計画通り
3	豊かな森林づくり事業(農林水産業費)	良質で安定的な水を確保するため、荒廃の進む水源の森林エリア内の私有林の適切な管理、整備を進め、水源かん養など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す	計画通り	なし	計画通り
4	林地台帳整備事業	所有者不明等の森林整備を進めるため情報の閲覧及び情報提供をする	計画通り	なし	廃止(完了)
5	間伐材搬出促進事業	水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進する	計画通り	なし	計画通り
6	森林病虫害防除対策事業	カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の蔓延を防止するため駆除対策を図る	計画通り	なし	計画通り
7	地下水保全対策事業	地下水、温泉等の水位、水質のモニタリング調査を継続的に実施し、町内の水資源の保護を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、124ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や歴史的文化遺産の保全を図る箱根トラスト制度の周知に努め、基金の充実を図るとともに、町の貴重な資源を保全する事業等に役立て、自然環境の保全に寄与する取組みを進めています。 ・森林整備に係る豊かな森林づくり及び間伐材搬出促進、両事業が連動し、町が目指す針広混交林化へ向けた取組みを計画通り進めています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根トラストの貴重な財源である資源保全基金への寄付金の拡充を図るため、当該制度のさらなる周知に努め、今後も資源保全施策を継続していきます。 ・森林整備は、特定財源(神奈川県森林環境保全市町村補助金)を活用し効果的な事業展開が図れていることから、今後も継続していきます。 ・地下水保全は、今後も方向性を変えず進めていくためには、現状の把握などの課題を解決する方策の検討が必要です。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策24		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施 策	24 景観の保全・形成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 景観計画の各施策の推進効果を検証し、その効果と実現性を考慮した質の高い独自施策を展開します。 ◇ 景観形成の目的の具現化へ向け、町民、国・神奈川県、他の自治体と協働・連携し積極的に取り組みます。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	4-24-1	景観計画の見直しと適切な進行管理	都市整備課	環境整備部長
	4-24-2	町民との協働による景観づくりの発展		
	4-24-3	町の先導的役割の遂行		
	4-24-4	景観法等に基づく施策の展開		
	4-24-5	独自施策の展開		
	4-24-6	国・神奈川県、関連自治体との連携		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-87～	実施計画 P-126～	ロジック・モデル P-214	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目 標 指 標	1	景観まちづくり協力店の認定件数 (累計)	3	8	10	13	件
	2						
	3						
そ の 他 指 標	1	景観フェイスブックページ フォロワー数（累計）	-	54	71	96	人
	2						
その他 定性的な成果 <small>(取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報・回覧での景観計画・条例の制度紹介を始め、協力店の認定や、景観フェイスブックページでの広報等により、景観計画・条例の認知度は高まっています。 ・平成30年度からInstagram(箱根町景観フォト)を開設しました。 ・宮ノ下商店会に景観を含めたまちづくりアドバイザーの派遣を行い、まちづくりに対する意識高揚を図りました。 ・芦ノ湖の貸ボート事業者と連携し、不要ボートの処分を行い湖水景観づくりを推進したほか、良好な景観づくりについて、神奈川県とともに河川管理上及び景観対策上の観点から調査・研究を進めました。 						
指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観を気運にしたまちづくり(※景観とまちづくりを共存させたもの)は、地元住民の意見や働きかけが必須であり、また、その場を提供することも必要であるため、アドバイザー派遣制度など、更なる周知が必要と考えます。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	景観まちづくり推進事業	(町民等が)町に愛着と誇りを持って住み続けられる環境を創出する (国内外の観光客が)また訪れたいと思えるような環境を創出する	半分程度	あり	計画通り
2	芦ノ湖周辺環境整備事業	芦ノ湖における良好な景観を形成するため、貸ボート等の整理を推進するとともに、湖面に映し出す新たな観光資源を発掘し、良好な眺望点を確保する	概ね計画通り	あり	休止

※評価の詳細は、126ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている「景観まちづくり協力認定店の認定件数」は、ここ数年の積極的な取組みにより確実に伸びています。 ・町民等のさらなる景観意識の啓発や情報提供を行うため、新たにインスタグラムを開設しました。 ・その他、関連施策については、室外機美観助成、貸しボート等処分費の補助等積極的な展開が見られ概ね目標達成に向け進捗しています。 ・芦ノ湖の良好な景観づくりについて、河川管理者である神奈川県との方策について調査・研究を進めました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・「景観まちづくり協力認定店の認定」は、目標値達成に向け、今後とも積極的に働きかけます。 ・一部施策(景観町民セミナー開催、景観重点地区モデル地区検討、眺望点指定検討等)において、未だ着手されていない事項が見受けられるので、改めて計画内容を確認し、計画的に実施できるよう努めます。 ・また、必要に応じ今後の具体的施策展開等の見直しを図り、計画的・効果的な景観の保全・形成を推進します。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策25		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	25 防災対策の推進		
	重点施策	分野1 防災力の強化〔施策の展開 4-25-3, 4-25-4, 4-25-5が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 地震、風水害、火山災害、雪害などの防災・減災対策を推進するとともに、情報発信や自主防災活動の促進、防災意識の啓発を図り、安全・安心なまちづくりを目指します。</p> <p>◇ 建築物の耐震化を促進するとともに、災害時に通行可能な空間を確保することに努めます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-25-1	防災対策の総合的な推進	総務防災課 都市整備課	総務部長
	4-25-2	防災設備の充実		
	4-25-3	情報発信体制の充実		
	4-25-4	自主防災活動の促進と防災意識の啓発		
	4-25-5	火山災害対策		
	4-25-6	武力攻撃事態等の対策		
	4-25-7	緊急輸送路沿道建築物耐震化の促進		
	4-25-8	要緊急安全確認大規模建築物耐震化の促進		
	4-25-9	木造住宅耐震化の促進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-90～	実施計画 P-128～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 神奈川県西部地震の被害想定に基づく、避難者及び帰宅困難者のための食料備蓄率	100	100	100	100	%
	2 防災講演、出前出張講座等の依頼数に対する講演会等の実施率	75	100	100	100	
	3 木造住宅耐震診断費に対する年間助成件数	1	1	1	6	件
その他指標	1 無料耐震相談会参加人数	2	6	16	13	
その他定性的な成果 <small>(取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・アルファ米の備蓄入れ替えを行った際に各種訓練での配布や、小中学校での試食等を実施し、防災意識の啓発を図ることができました。 ・緊急輸送道路(国道1号、国道138号、県道75号線)で道路閉塞を起こす可能性が高い旧耐震基準による一定の建築物及び耐震改修促進法の改正により、耐震診断の義務付け対象となった大規模建築物について、耐震診断及び耐震改修に要する費用の補助を行い、耐震化を促進しました。 ・耐震化への順序として、まずは居住する家屋の実情を理解してもらう必要があることから、湯本地域を重点地区と定め、対象物件へ耐震に関するパンフレットを同封のうえ、ダイレクトメール(186通)により無料耐震相談会への参加を促したほか、町内各地域で無料耐震相談会を実施し耐震化への誘導を図ることができました。 ・平成30年6月の大阪北部地震でのブロック塀倒壊による被害をうけ、ブロック塀等の撤去改修に係る補助制度を創設しました。 				
指標等の成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に県が見直した県西部地震における被害想定による避難者及び帰宅困難者数に対応した備蓄量とすべく食料を更新し、食糧備蓄率100%を保っています。 ・耐震化を促進するためには、一般診断・耐震改修に係る対象物件所有者の経済的負担を軽減すること及び町民意識の向上が大きな課題となっています。 				

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	震後建物応急判定業務整備事業	地震により多くの建築物が被災した場合、被害の状況を調査し、二次被害発生の危険を判定することで、住民の安全を確保する	計画通り	あり	計画通り
2	被災者生活再建支援事業	被害者生活再建支援法の適用対象外の被災者に対し町独自に支援する	概ね計画通り	なし	計画通り
3	ブロック塀等撤去改修補助事業	危険なブロック塀等の撤去・改修を進めることで災害に強いまちづくりを実現する	計画通りできず	あり	計画通り
4	地震等災害対策事業	風水害や雪害のほか、東海地震や県西部地震等の発生時の被害軽減を図る	計画通り	なし	計画通り
5	防災行政無線整備事業	昭和58・59年に設置した現行のアナログ方式の防災行政無線の機能保持を図りつつ、デジタル方式への移行を図る	計画通り	なし	計画通り
6	大涌谷火山対策事業	大涌谷を中心とした箱根山の火山活動の活発化、火山災害に備え、安全・安心の確保を図る	計画通り	なし	計画通り
7	緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業	建築物の倒壊によって、住民等の避難、車両の通行等を妨げる恐れのある建築物の耐震化を図り、緊急輸送道路としての機能を確保する	計画通りできず	あり	計画通り
8	要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業	不特定多数が利用し、かつ災害時の避難者受入建築物の耐震化を促進し、町民はもとより、観光者の生命を守る	計画通り	あり	計画通り
9	木造住宅耐震化補助事業	耐震性の低い旧耐震建物の耐震化を図ることによって、地震に強いまちづくりを推進する	概ね計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、126ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化に向けたハード対策は計画どおり進捗しています。新たに地域防災リーダー育成のための防災士養成研修を実施することで、防災意識の啓発や自主防災組織活動の推進が図られました。 ・ホテルなど大規模建築物及び木造住宅の耐震化は概ね計画どおり進めることができましたが、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化はPRを強化し事業を促進する必要があります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組に加えて自助、共助における地域防災力の向上を目的に、自主防災組織や消防団のなかに引き続き防災リーダーとしての防災士を養成すると共に、既に資格を取得した防災士に対してスキルアップや実践経験、情報共有を目的としたフォローアップ研修を実施していきます。 ・建築物の耐震化については、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進めることとし、更なるPRに努めます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策26		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	26 消防・救急対策の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 消防施設や装備等の充実に努めるとともに人員の育成や資質の向上を図ります。 ◇ 町民に対する防災意識や応急手当の普及啓発を促進します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-26-1	消防施設・装備の充実	消防本部	消防長
	4-26-2	消防団活動の充実		
	4-26-3	救助体制の充実		
	4-26-4	火災の未然防止及び被害軽減の推進		
	4-26-5	救急体制の充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-93～	実施計画 P-133～	ロジック・モデル P-216	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績) 7	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	応急手当の普及啓発受講者数	745	768	750	826 750	人
	2						
	3						
	4						
その他指標	1	消防団員数の充足率 (年度末現員数/条例定数)	90.3	90.3	89.2	88.6	%
	2						
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)		・応急手当普及啓発活動を通じて救命率の向上を図るため、定期的に一般公募制の救命講習を開催するとともに、消防団員、宿泊施設等事業所の従業員、教員・生徒、保育士等に対しても救命講習を行い、応急手当の普及啓発に努めました。					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		・平成30年度の応急手当普及講習会は、合計57回開催して受講者総数は826名となり、指標の目標値を達成することができました。応急手当普及講習会で得た知識と技能は、2～3年の間に再講習を受講して維持することが望ましいので、今後も継続的に推進を図ります。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	消防職員被服等整備事業	災害防ぎょ活動時における安全管理の徹底を図る	概ね計画通り	なし	計画通り
2	消防車両整備事業	各種災害時における消火活動体制の充実強化を図る	計画通り	あり	計画変更
3	消火活動用資機材整備事業	老朽化等により性能の低下した消火活動用資機材を更新し、資機材の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
4	消防施設等整備事業	消防施設などの適正管理を図る	計画通り	なし	計画通り
5	湯本分署建設事業	老朽化した湯本分署を建替し、消防活動体制の充実及び耐震性と安全性の確保を図る	計画通り	なし	計画通り
6	消防情報機器等整備事業	気象業務法に基づく気象観測装置等を更新し、本庁との情報の共有化を図るとともに、災害時に気象情報を取得し災害対応方針に活用する	計画通り	なし	計画通り
7	消防団員被服等整備事業	災害活動時における安全管理の徹底を図る	計画通り	なし	計画通り
8	消防操法大会出場事業	足柄下郡代表として、神奈川県消防操法大会へ出場し、団員の士気向上を図る	計画通り	なし	休止
9	救助業務推進事業	各種災害時における救助活動の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
10	救急業務高度化推進事業(常備消防費)	救急隊員(救急救命士)教育の充実、救急資器材等の整備や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
11	火災予防推進事業	火災の未然防止(幼年期及び小学生等への防火思想の普及)や火災発生の減少及び火災による死傷者の根絶を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、128ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> 消防施設の維持・補修や消防車両の更新、各種消防活動用資機材の整備等を推進し、災害発生時の消防力や安全管理体制の充実・強化が図られ、災害対応力が向上しました。 救急救命士の各種資格取得等の教育・研修、救急業務の高度化に向けた救急資機材の整備、応急手当の普及講習会を実施した結果、救急活動体制の向上が図られました。 幼年消防クラブの育成や各施設への防火指導を通じて、町民や宿泊施設等に対して、火災予防の普及が図られました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> 複雑多様化する災害に迅速・的確に対応するため、消防各種事業の内容に更なる検討を行い、消防力の向上に努めています。 消防団員の充足率向上のため、処遇改善を検討するとともに、被服や装備などの充実強化に向けて整備を図るなど、更に検討を進めます。また、効果的な広報を実施し、今後も、女性消防団員の採用を含めて、消防団員の入団促進に向けて、積極的に取り組みます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策27		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	27 交通安全・防犯の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 警察を中心とした関係団体と連携を図り、交通安全への意識の高揚や施設整備の充実に努めます。</p> <p>◇ 犯罪のない地域づくりのために、町民・警察・町等が一丸となった環境づくりに努めます。</p> <p>◇ 消費者への情報提供と相談体制を充実し、自立した消費者となるよう支援・育成に努めます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-27-1 交通安全意識の高揚 4-27-2 道路交通環境の整備 4-27-3 ローリング族等の対策 4-27-4 交通事故救済対策の充実 4-27-5 地域ぐるみの防犯体制の充実 4-27-6 防犯施設の充実 4-27-7 相談体制の充実と消費生活に関わる意識啓発の推進	総務防災課	総務部長	
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-95～	実施計画 P-141～	ロジック・モデル P-218	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
	実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）	27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所での交通安全教室開催	100	100	100	100	%
	2 町内高齢者（65歳以上）へのドライビングスクールの参加者数	15	14	13	7	
	3 消費生活に関する相談件数	27	49	50	45	件
その他指標	1 死亡事故発生件数	2	2	1	3	
	2					
その他	定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所で交通安全教室を開催したことにより、園児や生徒の交通安全に対する知識の向上を図ることができました。</p>				
指標等の	成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・町内高齢者(65歳以上)のドライビングスクール参加者数は、減少傾向となっています。</p> <p>・全国的に高齢運転者による事故が増加しており、高齢者へのドライビング講習の重要性が増していることから参加者増に向けての対策が必要です。</p> <p>・小田原消費生活センターの相談窓口を広く住民に周知したことにより相談件数も目標とする件数に近い実績で推移しているため、今後も周知を継続していきます。</p>				

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	交通安全対策推進事業	町の交通安全対策の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
2	消費生活教育推進事業	消費生活問題に係る相談体制の充実を図り、消費者被害の防止を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、130ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況

区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町内高齢者のドライビングスクール参加者数は、平成29年度と比べ6人減少となりましたが、高齢運転者へのドライビング研修や児童、園児を対象とした交通安全教室などのソフト対策により、住民にかかわる重大な交通事故は発生しておらず、一定の進捗があったと考えます。 ・消費者相談窓口の周知により振り込め詐欺などの被害を防止することができました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性

区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組は概ね効果的であると考えますが、高齢者のドライビングスクールへの参加者増に向けての対策が必要であるため、更なる周知に努めていきます。引き続き、買い物支援などの地域の支え合いの進捗を見ながら、高齢者への運転免許の返上についてもPRするなど、交通安全関連団体と協力して、安全安心なまちづくりを推進していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策28		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施 策	28 観光資源の開発と活用		
	重点施策	分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 5-28-1, 5-28-5が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 周辺の自然と調和しつつ、地域の歴史や文化を活用し、保養・休養の場としてより魅力のある温泉地を目指します。</p> <p>◇ 産学官の連携による観光資源の再発見・開発や体験プログラム等による魅力アップを実施していきます。</p> <p>◇ 温泉事業における恒常的な安定給湯と湯之花地区の新規加入者を獲得するためのPR活動を展開します。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	5-28-1	温泉地のブランド化促進	企 画 課	企画観光部長
	5-28-2	新たな温泉活用の提案		
	5-28-3	観光まちづくり支援補助金（仮称）	観 光 課	
	5-28-4	大学等連携事業（仮称）		
	5-28-5	体験プログラムの充実と企画・販売	上下水道温泉課	
	5-28-6	町営温泉の安全・安心・安定的な供給体制		
	5-28-7	火山活動の影響を受けた大涌谷園地の持続可能な環境整備		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-99～	実施計画 P-144～	ロジック・モデル P-219	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		↔ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	観光協会ホームページのアクセス数	2, 179, 033	2, 722, 961	2, 795, 908	2, 414, 576	回
	2				2, 500, 000		
その他指標	1	観光協会Facebookのリーチ数（投稿閲覧者数）	-	-	-	70, 554	回
	2	観光協会インバウンド向けホームページ「HAKONE JAPAN」のアクセス数	-	-	-	5, 409	回
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・芦刈の里活性化事業は、地元住民との協議のうえで湿原の復元、また回遊性を高めるため木道整備を計画的に実施しています。 ・国民保養温泉地を活用した「健康増進温泉利用プログラム」を実施し、芦之湯温泉の活性化や温泉観光地としてのブランド力の向上を図りました。 ・老朽化した施設・管路等の更新により、温泉を安定的に供給することができました。 						
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・（一財）箱根町観光協会のホームページアクセス数は、昨年度に比べ減少し目標値に達することができませんでした。これは近年、デバイス、媒体の中心が、パソコンからスマートフォン、ホームページからフェイスブックやインスタグラムなどのSNSへと移行してきているなどの分散化傾向が反映された結果ではないかと推察しています。今後は、ホームページ（30年度はインバウンド専用のサイト「HAKONE JAPAN」もオープン）とSNSを上手く連動させながら、より効果的な箱根のPRを目指します。 ・個人別荘が多い湯之花地区の新規加入者を獲得するため、施工区間に面した土地所有者に対してPR活動を展開しましたが、電気・ガス・水道のように日常生活に必要不可欠なライフラインと性質が異なる事から、加入には至りませんでした。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	芦刈の里活性化事業(総務費)	周辺の自然と調和しつつ地域の歴史・文化を活用し、保養・休養の場として魅力ある温泉地として維持・保全等を図る	計画通り	あり	計画通り
2	芦刈の里活性化事業(観光費)	芦之湯地区の活性化を図る	計画通り	なし	計画通り
3	箱根線整備事業(温泉特別会計)	安定給湯を図る	計画通り	なし	計画通り
4	湯之花線整備事業(温泉特別会計)	老朽化した管路の更新を行う	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、130ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標である観光協会ホームページのアクセス数は、新たなインバウンド専用サイトへのアクセスを含めほぼ目標を達成しており、また、各事業も計画通りの進捗であるので、順調に推移しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> 芦之湯温泉の活性化には地域との連携・協働が不可欠であり、地元人材から育成した温泉入浴指導員を効果的に活用するなどして、魅力的な情報を広く発信しながら推進していきます。 ブランド力の強化には本町の最大の観光資源とも言える「温泉」の活用が不可欠であるので、未病改善に着目するなど様々な活用策を実施していかなければなりません。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策29		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	29 観光拠点整備と魅力向上		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 観光拠点の整備を図り魅力の向上に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-29-1	町立観光施設の内容充実	観光課	企画観光部長
	5-29-2	公衆トイレの改良		
	5-29-3	自然の癒しを感じながら散策できる観光地づくり		
	5-29-4	仙石原すすき草原の保全と魅力向上		
	5-29-5	「未病いやしの里の駅」の機能充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-101～	実施計画 P-148～	ロジック・モデル P-220	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	森のふれあい館の入館者数	8,199	11,513	13,973	15,462 18,000	人
	2	公衆トイレ改修（洋便器化）率	50.0	60.0	70.0	100 100	%
	3						
	4						
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> 森のふれあい館では、自然の木の実などを利用した各種工作を実施することで、体験者に自然とふれあえる場を提供することができ、自然愛護思想の啓発につながりました。 仙石原すすき草原は、地均しや碎石敷きなど遊歩道の整備工事を行い、観光客が歩きやすい環境を調えました。 						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> 森のふれあい館では大涌谷の噴火警戒レベルの引き上げにより離れてしまった団体への誘客活動を実施しましたが、一度訪問先を変更した団体を呼び戻すことは困難な状況にあります。 やすらぎの森と森のふれあい館を一体で楽しんでもらうために、入館者にレジャー用品を貸し出すサービスを新たに始めたり、様々なワークショップを開催した結果、前年度の入館者数を上回ることができました。 公衆トイレについては、洋式化整備が完了しました。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	観光施設整備事業	観光資源や観光施設を適切に管理・運営するために必要な整備を行い、観光の一助とする	概ね計画通り	なし	計画通り
2	森のふれあい館整備事業	安定した運営を行うため館内設備の整備を実施し、施設の維持を図る	計画通り	あり	計画通り
3	森のふれあい館特別展等開催事業	年度間を通じた入館者の増に向け、入館の動機づけを図る	計画通り	あり	計画通り
4	やすらぎの森整備事業	入園者が快適に過ごせるようにする	計画通り	あり	計画通り
5	森林セラピー推進事業	森林セラピーの推進を図り、森のふれあい館・やすらぎの森等の活性化を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
6	公衆トイレ整備事業	観光客や地域住民などの公衆便所利用者が快適に利用するための維持管理を行う	計画通り	なし	計画通り
7	ハイキングコース等整備事業	ハイカーの安全を確保する	計画通り	なし	計画通り
8	仙石原すすき草原保存事業	仙石原すすき草原の景観を保全しつつ、観光資源として活用を図る	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、130ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設やハイキングコースなどは、利用者の利便性向上を図られるよう所要の整備に努めています。 目標指標にも位置づけている森のふれあい館入館者数は、森林セラピーなどやすらぎの森と一体となった取組みを行うほか、新たなワークショップを開催したり、入館者へのレジャー用品貸出しなど新規要素を取り入れ、達成に向けて魅力向上に取り組んでいます。 公衆トイレは、計画通り洋式化整備が完了し、引き続き温便座化の整備を進めています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で観光拠点の維持、そして更なる魅力向上を図るためには、民間団体やボランティアとの連携を今まで以上に強くする必要があります。 時代の移り変わりとともに観光客のニーズも変化している部分があり、そのマッチングを図るための方策として公民連携も検討していかなければなりません。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策30		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施 策	30 多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備		
	重点施策	分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 5-30-1が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 魅力ある地域資源を活かし、国際観光地「箱根」の更なる振興を図っていきます。</p> <p>◇ 箱根町観光協会や箱根コンベンションビューロー※、民間事業者等と連携しながら、事業を推進します。</p> <p>◇ 誰もが気軽に観光に訪れることができるようなサービス提供ができる人材育成を図るため、観光従事者等に様々な情報を提供する場や方法を創設し、観光教育の実施に努めます。</p> <p>◇ 勤労者のニーズにあった支援を行うとともに、観光関連産業振興に努めます。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	5-30-1	顧客・マーケットに対応した宣伝・広報の推進	観 光 課 財 務 課	企画観光部長
	5-30-2	外国人観光客誘致事業の推進と外国人への情報提供の充実		
	5-30-3	着地型観光の推進		
	5-30-4	箱根ファンへのおもてなし		
	5-30-5	観光従事者等の育成		
	5-30-6	児童・生徒を対象とした観光教育の実施		
	5-30-7	森林セラピストの育成・活用		
	5-30-8	ハローワークとの連携		
	5-30-9	箱根町勤労者生活資金融資事業		
	5-30-10	観光関連産業の振興		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-103～	実施計画 P-153～	ロジック・モデル P-222	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		↔元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標 指標	1 年間入込客数	1,737.6	1,956.5	2,152.0	2,126.0 2,000.0	万人
	2 観光産業融資利子補給事業の 利用件数	13	11	10	6 25	
その 他 指 標	1 箱根町総合観光案内所における オーストラリア人利用者数	2,046	2,493	2,631	2,611	人
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・昨年に引き続きラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、神奈川県や民間事業者等と連携して各種の取り組みを実施したことにより、箱根町総合観光案内所の国・地域別利用者数は、特に誘客のターゲットとしている欧州、米国、豪州からのお客様の利用が初めて全体利用者数の50%を超えました。</p>					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<p>・夏場の酷暑により、昨年の入込観光客数からは若干減少したものの、本年度も2,100万人を超え、直近10年間で2番目に良い結果となるなど堅調に推移しました。また、外国人宿泊客は、9%増となり、60万人へ迫るなど引き続き増加が続いています。</p> <p>・観光産業融資利子補給事業は事業者支援の一環として実施していますが、今後に向けては支援枠の拡充も含め関連団体と協議を進めて検討する必要があると考えます。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	誘客宣伝事業	観光客数の増加を図る	概ね計画通り	なし	計画通り
2	西さがみ地域共同宣伝事業	西さがみ地域への誘客を図る	計画通り	なし	計画通り
3	箱根駅伝歓迎事業	正月の風物詩となっている箱根駅伝に対し積極的に協力することで観光振興を図る	計画通り	なし	計画通り
4	観光情報推進事業	観光客の利便性向上を図る	計画通り	あり	計画通り
5	ふるさと納税促進事業	箱根ファンの拡大、地域活性化や産業振興に寄与するとともに、歳入(税外収入)増加を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
6	県西地域活性化プロジェクト推進事業	箱根やすらぎの森を含めた芦ノ湖周辺で森林セラピー(未病改善)コンテンツによる地域活性化を実現する	計画通り	あり	計画通り
7	里地里山保全等促進事業	畑宿地域の活性化を図る	計画通り	なし	計画通り
8	農地実態調査事業	町内農地の現況を把握する	計画通り	なし	計画通り
9	水産業振興事業	魚族放流により釣客の増加と観光資源の充実を図る	計画通り	なし	計画通り
10	信用保証料補助事業	中小企業の健全経営の支援を図る	計画通り	なし	計画通り
11	観光産業融資利子補給事業	中小企業者の資金借入に対し経済的支援を行うことで観光産業の活性化を図る	計画通り	なし	計画通り
12	中小企業者等アドバイザー派遣事業	中小企業者等の経営の安定及び活性化を図る	概ね計画通り	なし	計画変更
13	経営安定緊急融資事業	事業者に対し支援を行うことで経営の安定化を図る	計画通り	なし	計画変更
14	箱根ファン創出事業	箱根ファンの創出を図ることで観光振興の一助とする	計画通り	なし	計画通り
15	インバウンド観光推進事業	行政機関、民間事業者が連携し、外国人観光客の一層の誘致を図る	計画通り	なし	計画通り
16	国際観光プロモーション実施事業	外国人観光客を誘致し観光振興を図る	計画通り	なし	計画通り
17	FreeWi-Fi環境改善事業	情報収集環境を改善することで特に外国人観光客の受け入れ環境整備を図る	計画通り	なし	廃止
18	退職金共済制度加入奨励事業	企業の振興と従業員の雇用の安定に資するため、退職金共済制度の加入促進を図る	計画通り	なし	計画変更
19	勤労者生活資金融資事業	勤労者の生活の安定と向上を経済的に支援する	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、132ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標である年間入込客数は、インバウンド効果もあり目標値を達成できています。特にラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた取組みを箱根DMOや箱根コンベンションビューロー等と連携して実施した効果もあり、欧米豪からの来訪客が着実に伸びています。 ・様々な産業支援策を計画通り行い、観光関連産業等の振興に努めています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客のニーズにあった誘客は外国人観光客の増加に伴い、ますます調査研究が求められるようになってきました。箱根DMOと連携し、効果的な誘客に取り組んでいきます。 ・多様な観光資源を活かした各種の観光事業等を計画通り推進し、箱根ファンの創出・拡大に継続して努める必要があります。 ・持続可能な町政運営には観光産業の発展が不可欠であり、今後も支援策を実施していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策31		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	31 箱根ジオパークの推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 箱根ジオパークとしての環境整備、保護・保全活動、教育活動などの更なる周知を図り、効率的な運営体制と恒久的・安定的な財源確保に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-31-1	ジオパーク活動の充実	企画課 観光課	企画観光部長
	5-31-2	箱根ジオパーク推進協議会の運営体制の検討		
	5-31-3	箱根ジオパーク推進協議会の財源確保		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-107～	実施計画 P-164～	ロジック・モデル P-225	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)		
目標指標	1	箱根ジオパークサポーター登録者数	-	18	25	33 100	人
	2						
	3						
	4						
その他指標	1	箱根ジオミュージアム来館者数	5,494	115,868	124,044	153,047	人
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・箱根ジオパーク推進協議会に設置した観光部会等の分野ごとの部会や検討会では、会員の専門的知識を活かした事業を実施することができました。また、シンポジウムや講座の開催により箱根火山の特性や自然について理解を深めることができました。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<p>・サポーター登録者は着実に増加しており、箱根ジオパーク推進協議会としての出展イベントへの従事など、自主的活動が見られるようになりました。今後は、箱根町以外の二市二町での開催に向けた準備を進め、より広く地域住民の方々に参加できるように努めます。</p> <p>・箱根ジオパークの拠点施設として、箱根火山の魅力を発信していくことを目的とし、展示内容の充実を図りながら、各種実験や大涌谷園地における屋外解説など、来館者が楽しみながら学べるイベントなどを展開してきたことで、平成28年の大涌谷園地再開以降、着実に来館者数を伸ばしています。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	箱根ジオパーク推進事業	箱根ジオパーク普及啓発とともに活動の充実を図る	計画通り	あり	計画通り
2	ジオミュージアム誘客宣伝事業	大涌谷及びジオミュージアムへの誘客を促進していくもの	計画通り	なし	計画通り

※評価の詳細は、136ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成又は進捗している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向け一定の進捗がある)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携で取り組んでいるジオパーク活動は徐々に広がりを見せ、計画通りに推進しています。 ・目標指標である箱根ジオパークサポーター登録者数も着実に増加しており、目標達成に向け、引き続き構成他市町と連携して各種施策等を進めていきます。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク活動は継続することが肝要です。火山を中心とした地質学に注目が集まり、興味を持つ欧米系の外国人観光客も増加傾向にあるという追い風を活用し、理解者、協力者を増やしていけるように取り組みます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要			施策32	
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	32 伝統産業や観光行事の振興		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 伝統文化・産業を伝承している団体等に事業や活動に対する支援を行い、伝統文化等の保存・ブランド力の向上・伝承を強く推進していきます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-32-1	伝統工芸の後継者育成	観光課	企画観光部長
	5-32-2	伝統工芸品産業団体への支援及びブランド力の向上		
	5-32-3	伝統文化の継承		
	5-32-4	観光行事の振興		
	5-32-5	地域観光行事の活用		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-109～	実施計画 P-166～	ロジック・モデル P-226	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	畑宿寄木会館来館者数	9,453	12,252	13,798	11,758 25,000	人
	2						
	3						
	4						
その他指標	1						
	2						
その他定性的な成果 <small>(取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</small>		・畑宿地区等への誘客に繋がるよう寄木細工のパンフレットを刷新し好評を得ています。歴史、文化、自然を楽しむこと、日本の伝統工芸品である箱根細工は欧米からの観光客にとっては、とても興味深いものであるため、箱根旧街道を散策する客数も増加しています。また日本遺産に『箱根八里』が認定されたことから、改めてその魅力を感じるため、日本人の散策者も増加しています。					
指標等の成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>		・伝統工芸を継承していくためには町独自の伝統工芸後継者育成プログラムの策定を検討する必要があります。 ・畑宿地区を「寄木の里」として紹介し、更なる観光客増加を目指すためには官民一体、連携のもとに創り出されるまちづくりを考える必要があります。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	箱根物産振興事業	箱根寄木細工の振興及び伝統技術の保存を図る	概ね計画通り	なし	計画通り
2	伝統文化継承事業	日本の貴重な伝統文化の一つである古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成並びに振興を図る	計画通り	なし	計画通り
3	大名行列衣装等整備事業	箱根大名行列衣装等を更新し、箱根大名行列の継続的な実施を補助することによって文化の保存を図るとともに、観光振興の一助とする	計画通り	あり	計画通り
4	地域観光行事特別助成事業	主要観光行事に対する特別助成を行い誘客を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、136ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・寄木細工が、日本遺産に認定された箱根八里のストーリーを構成する要素の一つとして扱われることになりました。これまでに以上に伝承すべき伝統文化・工芸として支援を進めていきます。 ・古典芸能である邦楽・邦舞のほか、大名行列をはじめ各地域で行われている観光行事や活動を計画通り支援し、観光振興につなげていきます。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化及び産業の伝承には町の支援は不可欠であり、今後も支援策を実施していきます。 ・今後とも維持、継承を図るには、関連団体等とともに人材の確保、育成について検討を進め対策を講じる必要があります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策33		
総合計画上の位置付け	基本目標	6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化		
	施策	33 協働のまちづくりの推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 6-33-4が該当〕		
今後の取組方針	◇ 情報公開制度をもとに、積極的に情報の共有化を図ります。 ◇ 計画の段階から町民の意見を取り入れ、町民と行政との信頼関係に基づいた協働のまちづくりの推進に努めます。 ◇ 町と町民のパイプ役となる町自治会連絡協議会の機能の充実を図ります。 ◇ 自主的な地域活動を支援し、地域コミュニティの育成に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	6-33-1	まちづくりに関する広報・広聴機会の充実	企画課	総務部長
	6-33-2	町自治会連絡協議会の支援		
	6-33-3	集会所施設整備	観光課	
	6-33-4	地域コミュニティ活動の支援	総務防災課	
	6-33-5	自主的活動の促進	都市整備課	
	6-33-6	HOT21観光プラン推進委員会の運営		
	6-33-7	DMOの設立・運営		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-112～	実施計画 P-170～	ロジック・モデル P-227	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	誰もが参加できる町政情報提供機会回数（年間の開催数）	0	0	1	1	回
	2				2		
その他指標	1	活力あるまちづくり支援事業における支援団体数	-	-	-	1	団体
	2						
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		・仙石原地区において、地域住民や各種事業者、行政が協議・連携する場である「仙石原まちづくりプラットフォーム」を創設し、全体会議や分科会を計6回開催し、「まちづくり組織」や「まちづくりのテーマ」について検討を進めることができました。この結果は、町ホームページに加え、Facebookでも周知を行いました。 ・職員向けに官民連携に関する勉強会を開催し、庁内報告及び先進事例の紹介等を行い、職員の官民連携に対する理解を深めることができました。 ・横浜国立大学及び星槎大学との連携協定に基づき、双方のもつ知的、人的、物的資源を活用した課題解決や地域の活性化に向けた取組みを進めていますが、その取組概要や成果を広く周知するための発表会を開催しました。					
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		・町政の情報提供機会は、回数を増やすことも課題の一つですが、多くの人に参加してもらえるように実施方法、テーマ及び実施時期について、より参加者視点にたった検討をする必要があります。 ・活力あるまちづくり支援事業は、対象事業を第6次総合計画前期基本計画の4つの重点施策分野に寄与する取組みに特化し、対象団体を新設だけでなく既存団体でも先駆的な取組みであれば可とした結果、1件の応募があり、審査の結果、採択しました。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗度	課題の有無	今後の方向性
1	HOT21観光プラン策定事業	箱根に相応しい観光振興を図るための計画を策定する	計画通り	なし	計画通り
2	箱根DMO支援事業	地域や様々な業種を巻き込むとともに、観光地を経営する視点をもった箱根版DMOの設立及び運営を支援することで観光産業のさらなる発展を図る	計画通り	なし	計画通り
3	集会所等整備事業	町民によるコミュニティ活動の更なる推進と防災拠点にもなる施設の整備を図る	計画通り	なし	計画通り
4	コミュニティ推進事業	地域・団体等のコミュニティ活動の活性化を図る	計画通り	なし	計画通り
5	活力あるまちづくり支援事業	将来にわたって地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりの推進に結びつける	計画通り	あり	計画通り
6	大学連携推進事業	大学の持つ知見を活かし、地域課題の解決に結びつける	計画通り	あり	計画通り
7	仙石原交差点周辺まちづくり事業	仙石原交差点周辺の道路改良等に併せて、都市計画の視点で周辺のまちづくりを行うことで、地域の活性化や住環境の向上を図る	計画通り	あり	計画通り
8	強羅駅周辺まちづくり事業	箱根登山鉄道(株)が進める強羅駅前の再整備に併せて、都市計画の視点で周辺のまちづくりを行うことで、地域の活性化や住環境の向上を図る	計画通り	あり	計画通り

※評価の詳細は、137ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日に箱根DMOが設立され、官民地域一体のALL箱根の体制で観光経済を拡大・発展させることを目的とした各種事業について、計画どおり実施しました。 仙石原交差点周辺まちづくり事業は、住民や事業者、行政が協議・連携する場である「仙石原まちづくりプラットフォーム」を創設し、「まちづくり組織」や「まちづくりのテーマ」の検討を進めました。 その他の事業も、ほぼ掲げた計画どおり進捗しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、観光振興計画を着実に推進するために、箱根DMOを推進役に据えて官民協働で取り組んでまいります。 まちづくりに係る事業においては、関係者の役割分担や事業スキームについての検討を行い、町民と行政との信頼関係に基づいた協働のまちづくりの推進に努めます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成30年度）

1 施策の概要		施策34		
総合計画上の位置付け	基本目標	6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化		
	施 策	34 計画的な行財政運営		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 将来にわたって安定した行政サービスを提供するために、健全な財政運営を目指します。</p> <p>◇ 将来世代に負担を先送りせず、過大な負担を残さない持続可能な財政構造への転換を図ります。</p> <p>◇ 効率的な行政推進のため広域行政を活用します。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	6-34-1	財源の確保	企 画 課 総務防災課 財 務 課 税 務 課 議会事務局	総務部長
	6-34-2	民間活力の活用		
	6-34-3	行財政改革の推進		
	6-34-4	財政リスクへの備え		
	6-34-5	事業の精査		
	6-34-6	収入の確保		
	6-34-7	公共施設等の総合管理と適正配置		
	6-34-8	広域行政の推進		
	6-34-9	交流圏拡大による活性化		
	6-34-10	斎場建設に向けての準備		
	6-34-11	行政サービスの情報化・効率化		
	6-34-12	個人番号カードの普及		
	6-34-13	情報漏えい対策の強化		
	6-34-14	町村情報システム共同化の推進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-114～	実施計画 P-173～	ロジック・モデル P-228	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目 標 指 標	1	行財政改革アクションプランの進捗率	41	40	52	48	%
						100	
目 標 指 標	2	町税徴収率 (3か年平均)	91.42	92.38	93.35	94.34	%
						91.74	
その他 定性的な成果 <small>(取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度以降の財源不足に対しては、固定資産税超過課税の現行税率1.58%での継続、また、超過課税は当分の間実施し、5年毎に見直しすることとしました。 ・公共施設再編・整備は、旧宮城野保育園及び隣接施設等の解体により約750㎡削減が図れました。また、箱根中学校の長寿命化工事は計画どおりの進捗が図れましたが、宮ノ下地区公共施設の複合化は、地元と協議した結果、複合化整備の推進という方針は変えないものの、事業化は見送ることとしました。 ・償却資産実態調査事業により申告調査を行い、混同しやすい国税との違いを指摘するなどして申告忘れを指摘するなど公平公正な賦課に努めた結果、調定増につながり、さらに職員のスキルアップも図られました。 					
指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革アクションプランは、中間見直し後の計画2年目となり、計画どおりに進捗が図られ、行財政改革に対する効果が得られた項目と、計画どおり進捗できず今後の取組みに改善が必要とした項目に評価が分かれる結果となりました。 ・動産・不動産公売や預金・給料の差押、電話・訪問催告などにより、滞納整理を強化しました。また、県OB職員の雇用による町職員の徴収スキルアップや県の短期派遣職員の受け入れによる集中的な差し押さえなどが徴収率の向上の要因と考えられます。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の進捗状況	課題の有無	今後の方向性
1	地方公会計整備事業	財務書類を作成し、行財政運営への活用を図る	概ね計画通り	あり	計画通り
2	電子計算処理推進事業	事務処理の合理化、効率化を図り、町民サービスの安定した提供と品質を確保する	計画通り	なし	計画通り
3	償却資産実態調査事業	事務処理の効率化と公平公正な賦課のために固定資産税(償却資産)の調査を行う	計画通り	なし	計画通り
4	固定資産(土地)評価事業	事務処理の合理化、効率化を図りつつ、固定資産税の公平な賦課を行う	計画通り	なし	計画通り
5	宮ノ下地区公共施設利活用事業	公共施設の見直しに係る目標値である「町全体の公共施設の延べ床面積の3割削減」を達成するため、建物の複合化を図る	計画通りできず	あり	休止
6	庁舎施設等整備事業	本庁舎・分庁舎等施設の維持管理を行う	計画通り	あり	計画通り
7	議場整備事業	老朽化した議員席椅子を撤去し更新する	計画通り	なし	廃止(完了)
8	特別管理産業廃棄物処理事業	PCB廃棄物を適正処理し環境汚染を防止する	計画通り	あり	計画通り
9	広域行政推進事業	県内外の市町との広域連携施策を推進することにより、魅力ある地域づくりを行う	計画通り	なし	計画通り
10	斎場事務広域化推進事業	県西地域の住民に広く利用され、住民ニーズに的確に対応した新たな広域斎場を建設し、平成31年度供用開始を目指す	概ね計画通り	なし	計画変更

※評価の詳細は、138ページ「(別添)平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧」のとおり。

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成又は進捗している) B：一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> 宮ノ下地区公共施設利活用事業では、単に施設を複合化するのではなく、まちづくりの観点も加味して、中長期的に再編・整備を検討してほしいという地元の意向を踏まえ、基本構想に基づく複合化整備は見送り、当面、既存施設の延命化を図ることになりました。 インターネット公売や預金・給料の差押えなどにより滞納整理を強化しました。また、滞納整理の専門知識がある県OB職員の雇用により、町職員の徴収スキルアップが図られ、徴収率も向上しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎施設等整備事業においては、旧宮城野保育園及び隣接施設等の解体工事を計画どおり実施しましたが、今後は、施設の老朽化に伴い用途廃止施設が増加することから、引き続き、計画的な事業実施に努めていきます。 広域行政については、斎場に続きゴミ処理なども計画されていることから、この実施に向け積極的な取り組みを進めます。更に、公共施設や未利用町有地の利活用策として、公民連携事業の実施など民間活力の導入の検討を進めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

【別添】平成30年度実施計画事業の進捗評価一覧

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
1	1	健康づくり推進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 健康・食育はこね計画及び自殺対策計画を策定した。 住民の健康増進を図るため「温水プール水泳教室」「はつらつ町民健康教室」「食育事業」などを行った。 健康福祉フェスティバルにおいて若年層を対象に超音波検査による乳がん検診を実施した。 	特になし	計画通り
1	2	総合保健福祉センター整備事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 現行の建築基準に適合しない吊天井を改修するため、実施設計を行った。 経年劣化により不具合等が生じている建築・機械設備の改修・交換等を行った。 	建築から17年が経過し、建物の外壁、屋根の劣化、機械設備の不具合が発生しており、更新・改修費用が今後増大する。	計画通り
1	3	総合保健福祉センター利用促進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 巡回バスを運行し、町内各地のさくら館利用者を送迎した。 さくら館の利用促進を図るため、PRチラシを作成し、町内事業所の従業員に対して配付した。 	利用促進に向けた新たな取組みを検討する必要がある。また、巡回バスの利用者は年々減少しており、新規利用者の確保を検討する必要がある。	計画通り
1	4	特定健康診査等事業(国民健康保険特別会計)	保険健康課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査について、集団健診は5ヶ所、個別健診は医療機関で行った。 平成30年度は、特に5年間の未受診者に対し、勧奨通知を送るなど受診勧奨に努めた。 	受診率が低迷しており、未受診者の受診勧奨を図る必要がある。	計画通り
1	5	生活習慣病予防推進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給世帯等を対象とする一般健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療を図るとともに、検診結果に基づく生活習慣の改善指導を行った。 受診者の利便性を図り検診全体の受診率の向上につながるため、集団検診のみでの受診となる胃がん検診について全会場で特定健診と同時受診が可能な日程で実施した。 	受診率が低迷しており、未受診者の受診勧奨を図る必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
1	6	女性特有のがん検診推進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の年齢に達した町民に対して、子宮がん・乳がん検診の促進を図るとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発を図った。 ・未受診者に対してリコール(はがき)を行うとともに、電話による受診勧奨を実施した。 	受診率が低いことから、受診勧奨を図る必要がある。	計画通り
1	7	地域医療体制推進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根地域で開院の医師に対し、運営補助を行った。 ・町内医療機関に対し、医療機器の購入等に要する経費の一部を補助し、医療水準の向上を図った。 	特になし	計画通り
1	8	地震等災害医療対策事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等の災害に備え、医薬品(10品目)、衛生材料(6品目)、医療器材(19品目)の更新を行った。 	特になし	計画通り
1	9	休日急患救急医療推進事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・町内6医療機関の輪番により日曜日等休日の急病患者に対する一次医療体制の確保を図った。 	従事する医師への負担が大きいため、実施体制の検討が必要である。	計画通り
2	1	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の実施に当たり、調査の内容等について、子ども・子育て会議で検討し、ニーズ調査を行い、子育て家庭のニーズを把握することができた。 	特になし	計画通り
2	2	子育て支援センター等運営事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化・核家族化に伴う育児不安解消のために、育児支援や親子での遊びの場、さらに相談指導及び情報交換の場として、既設の子育て支援センター1か所と子育てサロン1か所に加え、宮城野保育園内に新たに子育てサロン1か所(週3回午前中)を開所した。 	支援センター等は、未就園児を対象としているが、低年齢で認定こども園や保育所に入園する子どもが増えていたため利用者増になかなかつながらない。	計画通り
2	3	箱根っこわくわくふれあい事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジクラブ:湯本小学校区、児童のべ107名参加、年間12回開催 ・ざっこの会:仙石原小学校区、児童のべ172名参加、年間13回開催 主な活動内容:工作、料理、スポーツ、自然観察など	<ul style="list-style-type: none"> ・参加率が低い(特にチャレンジクラブ)。 ・内容による参加人数の差が激しい(多い時で39人、少ない時で1人)。 	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
2	4	夜間保育施設補助事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全な育成を図るため、保育に欠ける乳幼児を保育する夜間保育施設の運営を補助した。(夜間保育施設[1施設]へ補助金の交付) 	特になし	計画通り
2	5	小児医療費助成事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・小児保健の向上と小児家庭の生活の安定を支援するため、医療費の自己負担額全額の助成を行った。(対象者:中学校卒業までの者) 	少子化対策の重要な施策であり、全ての子どもが医療を受けられる利点があるが、自治体による格差があるため、他県で利用する場合は償還払いになってしまう。償還払いが発生しないような体制の構築を国・県レベルで行っていく必要がある。	計画通り
2	6	母子保健活動推進事業	子育て支援課	法定受託	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費用補助を行った。 ・妊婦健康診査及び乳幼児健康診査を実施した。 ・各教室や健康診査、個別訪問等で育児相談・指導を実施した。 ・子育て包括支援センター立上げに着手した。 	特になし	計画通り
2	7	不妊・不育症治療費助成事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療を行っている夫婦3組に費用を助成した。 ・不妊症・不育症治療の相談を受けた。 ・不妊や不育に悩む夫婦へ相談先等について、近隣の産婦人科病院へチラシを配付し、周知を行った。 	高齢妊娠・出産の方が増加しているため、不妊や不育に悩む夫婦に対し、相談支援や費用助成を行っていることを周知徹底していく必要がある。	計画通り
2	8	産後ケア事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や乳児全戸訪問、保健だより等で周知を行った。 ・ケア専門家に、助産師を追加し、母乳の相談、指導など提供サービスの充実を図った。 	平成30年度から助産師に委託し、母乳相談や指導、産褥体操等の産婦の心身の回復のためにサービスを充実させているが、要望の多い母乳マッサージのサービス提供について検討をしていく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
2	9	認定こども園整備事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<p>【仙石原幼児学園】 1階保育室等にエアコン3か所設置、旧宮保から1か所移設、経年劣化した防滴ワイヤレスアンプとマイクの更新。</p> <p>【湯本幼児学園】 避難経路スリコ塗装、門扉取替、階段転落防止柵設置、床塗装、厨房機器補修、老朽化したシュレッダー、カーベンチ、乳児用日よけテントの更新。</p>	建設後年数が経過し、設備の故障や施設の傷みへの対応が必要となってきたため、計画的に補修や設備の更新を行っていく必要がある。	計画通り
2	10	箱根保育教育推進事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<p>・箱根ハートフルプログラムについて、園・小・中学校の12年間の連続した学びの中で、子どもたちの社会性や他者との豊かな関係、集団との積極的なかかわりを作り出すコミュニケーション能力の育成を目指したプログラムを実践した。(園では、子どもたちの幼児期の心の発育を図るプログラムを実践した。)</p>	特になし	計画通り
2	11	子育て家庭応援事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<p>・平成31年4月からの子ども家庭総合支援拠点の開設を目指し子育て世代包括支援センターと一体化に子ども家庭支援全般にかかる実情把握、情報提供、相談対応が行えるよう様式を統一化し、要綱の整備等を行った。</p> <p>・乳幼児家庭全戸訪問 助産師40件、保健師3件訪問実施</p> <p>・養育支援訪問 助産師2回訪問実施</p>	出産後の家庭の状況を把握する手段及び適切な支援等を行っていくため乳幼児家庭をすべて訪問していく必要がある。また、児童虐待防止のため支援の必要な児童・家庭について個別支援計画を策定し、小田原児童相談所が所管し町が指導等受けているケース並びに町が進行管理するケースに対し、対象者のニーズに応じた支援等に繋げていく必要がある。	計画通り
2	12	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	<p>・放課後児童クラブを開設し、放課後、保護者等の適切な保護を受けることができない小学生の健全な育成を図った。</p> <p>湯本こどもクラブ 20名 (湯本小学校区)</p> <p>箱根こどもクラブ 29名 (箱根の森小学校区)</p> <p>きんときクラブ 15名 (仙石原小学校区)</p>	継続的に児童の安全を確保し、多様性に配慮した活動を実施していくため指導員の確保と質の向上が必要である。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
2	13	放課後子ども教室運営事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	・放課後子ども教室「ゆもと楽習塾」を運営した。 【児童概ね22名/回 年間30回(1回45分)】	実施地域の拡充に向けた人材の確保が難しい。	計画通り
3	1	認知症見守り支援事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	・認知症高齢者等が徘徊した際に、速やかに発見できるよう小型GPS発信機を使用した情報システムの運用委託を実施した。	依然として、住民等の中には、認知症に対する偏見や誤解を抱いている人が多くいることから、正しい知識の普及啓発や意識改革を進めていく必要がある。	計画通り
3	2	生活支援体制整備事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(任意)	計画通り	・生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催し、買い物支援サービスの導入に向けた検討を行った。 ・生活支援ボランティアの育成や生活支援サービスの利用促進を図るため、生活支援コーディネーターを委託により町社会福祉協議会に配置した。	生活支援・介護予防体制整備推進協議会における協議を進めるとともに、生活支援コーディネーターを十分に活用し、高齢者のニーズと生活支援サービスのマッチングをより一層推進する必要がある。	計画通り
3	3	介護予防普及啓発事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(義務)	計画通り	・にこにこ運動教室やゆっくりゆったり教室を定期的で開催し、高齢者の運動機能の向上や体力維持等を図り、介護予防の推進を図った。 ・認知症予防に特化した脳と体の若返り教室を開催し、認知症予防に効果があると言われているコグニサイズを取り入れた運動を実施するとともに、参加者に対し介護予防への取り組みの大切さを周知し、意識の高揚を図った。	いずれの介護予防教室も運動機能や筋力等の維持・向上に一定の効果があるが、本来、介護予防は、継続してはじめて大きな成果につながる性質であることから、引き続き、高齢者の健康維持や介護予防の推進に努めていく必要がある。	計画通り
3	4	保健福祉サービス調整機構運営事業	福祉課	自治(義務)	計画通り	・高齢者に対する保健福祉サービスの内容、方針等を検討するとともに第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に寄与した。	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画期間:平成30年度から令和2年度)の進捗管理を図り、計画目標を達成するための効果的な施策を実施していく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
3	5	箱根町社会福祉協議会運営補助事業	福祉課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・補助の実施により地域社会の福祉の増進が図られた。 ・社会福祉協議会が行う地域活動についての広報等を窓口で配架するなど情報発信に努めたが、今後の社会福祉協議会の発展のためには、さらなる周知が必要と考える。 ・ボランティア団体数は、前年度より1団体減の8団体となった。 ・住民交流会(サロン)の数については、依然として加入者の高齢化は著しいが、5地域10団体(1地域1団体増)となり、新たな担い手の育成に繋がった。 	引き続き自立に向けて介護保険事業以外に独自に収入が得られる方策について協議を重ね、地域福祉の向上のため、さらなる活動の活性化を図ることができるよう支援して行く必要がある。	計画通り
3	6	地域支え合い推進事業	福祉課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画については、地域福祉推進委員会を開催し、地域の実情や現状の問題点等について意見交換を行った。 ・災害時要援護者については、箱根町保健だよりに、制度の概要を掲載し必要性の周知を図った。 	地域福祉計画は、いまだ目標に達していないものもあるため、引き続き関係機関と連携し目標が達成できるよう進めていく必要がある。 災害時要援護者名簿の登録については、真に支援が必要な方が登録されていない現状が見受けられるため、引き続き、民生委員や自治会など援護する側の理解と協力を得ながら更なる周知徹底を図っていきたい。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
4	1	地域包括支援センター運営事業(介護保険特別会計)	福祉課	法定受託	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに専門職を配置し、高齢者の日常生活や保健・医療・福祉に関する総合的な相談窓口として電話や訪問、来所などにより年間212件の相談に対応した。 ・年間5回の地域ケア会議を開催し、地域における支援対応困難事例を地域の方や医師、歯科医師、介護支援専門員など多職種で検討し、地域課題の解決に向けた取組みを実施した。 ・要支援1・2の方や介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方に対し、それぞれ必要と思われる介護サービスを利用していただけるよう適切な介護予防ケアプランの作成に努めるとともに対象者の自立支援に寄与した。 	地域包括支援センターの職員の資質の向上を図り、高齢者の相談対応や支援業務の効率的な実施を図る必要がある。	計画通り
4	2	成年後見制度利用支援事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症が進行し施設入所などの手続き行為ができなかったり、金銭管理ができなくなったりした方の権利を守るため、成年後見制度に基づく、町長申立てを2件実施し、対象者の権利擁護を図った。 ・過去に町長申立てを実施し、成年後見人等となった方に対し、被成年後見人等が生活保護世帯等の際に、本人に代わって報酬助成(2件)を行った。 	成年後見人制度は、本人の財産や必要な介護サービスにつなげるために必要不可欠な制度であることから、今後も引き続き、本制度の利用促進を図る必要がある。	計画通り
4	3	老人生きがい対策事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象に、はつらつスポーツ大会や老人グラウンドゴルフ大会などの体を動かすイベントのほか、知識や教養を身に付ける老人大学ややまなみ趣味の教室を開催し、多くの方の参加を促した。 ・高齢者の趣味や技能の発表の場として、やまなみ文化作品展ややまなみ芸能大会を開催し、高齢者の生きがいややりの高揚を図った。 	老人クラブなどを活用した生きがい対策を今後も推進していく方針であるが、現在、高齢者が増加傾向にあるにも関わらず、老人クラブの新規加入者より退会者の方が多く、全体の人数が減少していることから、より一層、加入促進を図っていききたい。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
4	4	箱根町シルバー人材センター運営補助事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費を補助することで、シルバー人材センターの健全な運営を支援した。 ・高齢者の就労の場を確保したり、シルバー人材センターの会員数を増やすための周知活動を支援した。 	シルバー人材センターの会員数が伸び悩んでいることや受託事業が減少していることから、今まで以上にシルバー人材センターの健全な運営や就業機会の拡充を図れるよう支援していく必要がある。	計画通り
4	5	認知症施策推進事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員1名を箱根町地域包括支援センター内に配置した。 ・認知症に対する正しい知識の普及啓発や認知症の方、その家族の支援者となる認知症サポーターを養成する講座を6回開催し、149名の認知症サポーターを育成した。 ・認知症相談や認知症の家族をもつ方の支援活動を実施した。 	認知症に対する偏見が根強くあり、認知症の方は施設入所するしかないとの認識があるため、地域で見守る体制ができていない。	計画通り
4	6	在宅医療介護連携推進事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・医師や介護支援専門員、薬剤師、行政職員などによる多職種共同研修を1市3町、小田原医師会との連携により年3回、開催した。 ・小田原医師会地域医療連携室が行っている地域医療の推進と併せて在宅医療・介護の連携窓口としての機能を持たせるため、1市3町で連携して運営補助を実施した(箱根町からの相談件数は、年間424件あった)。 ・住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすことをテーマにした在宅医療・介護連携推進講演会を開催し、64名の参加者があった。 	在宅医療と介護の連携強化は、今後、ますます必要性が高まると考えられるため、多職種連携協働研修の開催や地域包括支援センターとの連携強化を図り、推進していく必要がある。	計画通り
4	7	独居高齢者葬祭支援事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上で身寄りのない方や親族等から遺体の引取りを拒否された方の火葬及び埋葬を支援した。実績は1件であった。 	ひとり暮らしの高齢者で親族等との交流がまったくない方が増え、ご遺体の引取りを拒否する事例も出てきていることから、今後も引き続き、本事業が必要である。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
4	8	介護サービス利用者支援事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 要介護4、5の方を在宅で介護している住民税非課税世帯の方に対し、紙おむつの支給を実施し、経済的負担の軽減を図った。 	重度の要介護高齢者を介護している低所得世帯の経済的負担を軽減するための制度であり、引き続き、利用促進を図る必要がある。	計画通り
4	9	家族介護教室開催事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度のサービスや認知症について理解を深め、また、実際に介護をする立場になった際の介護技術を学ぶ教室を年4回、開催した。 	平成30年度より事業を開始したが事業内容の充実と参加者を増やしていくことが課題であるため、開催内容、時間及び日数の拡充を図っていく必要がある。	計画通り
4	10	地域自立生活支援事業(介護保険特別会計)	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし老人や高齢者世帯の緊急事態に対する不安を解消するため、緊急通報システムを34世帯(年間平均利用世帯数)に設置した。 利用実績として、緊急通報6件のうち5件が救急車の要請に至ったが命には別状なかった。そのほか、健康相談が25件、安否確認を兼ねた本人の健康状況確認を652件実施した。 	特になし	計画通り
4	11	後期高齢者保健事業	保険健康課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査を集団健診については、5ヶ所、個別健診については医療機関で行った。 未受診者へ電話による受診勧奨等を行った。 	受診率が低いことから、受診勧奨を図る必要がある。	計画通り
4	12	老人福祉センターやまなみ荘整備事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 中長期修繕計画に基づき修繕工事を実施した。 大広間のたたみが劣化したため、表替え修繕を行った。また、自家発電設備の修繕を行った。 老朽化したため、詰りが発生した汚水配管の改修を行うとともに、同じく老朽化した自動火災報知機設備受信機を更新し、安全面の向上を図った。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
4	13	配食サービス事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスを年間延べ3,948食実施し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する食生活の改善を図ると同時に安否確認を実施した。 ・毎週水曜日の配食サービスは、希望者に対して、ボランティア団体である寄木の会の会員に配食弁当を届けてもらうとともに対象者と交流を図ることで孤独感の解消に寄与した。 	平成30年度をもって寄木の会の会員からの配布が終了したことに伴い、平成31年4月から全面委託業者からの配送となる。今後も高齢者が増加する中では、高齢者の見守りや栄養改善を必要とする方も増えると考えている。	計画 変更
4	14	はり・きゅう・マッサージサービス事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	<ul style="list-style-type: none"> ・申請のあった157人の方にはり・きゅう・マッサージのサービス券を1人につき、3枚、合計471枚を発行した。 ・そのうち実際に使用された枚数は256枚であり、利用率は54.4%であった。 	はり・きゅう・マッサージサービスの利用数が減少しているため、利用促進を図り、サービス券を有効活用することで、高齢者の健康増進を支援する必要がある。	計画 通り
4	15	敬老祝金支給事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の長寿を祝い、100歳の方に20,000円、90歳の方に10,000円、80歳の方に5,000円を敬老祝い金として支給した。 ・対象者は、100歳が5名、90歳が47名、80歳が137名、計189名であった。 	永年にわたり、町の発展や地域の活性化に尽力を尽くした高齢者に対する敬意と長寿を祝う事業であるため、引き続き、実施する必要がある。	計画 通り
5	1	在宅重度障がい者等支援事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重度障がい者等に対し、タクシー利用券・自動車燃料助成券の交付を行い、障がい者等の社会活動への参加促進と通院及び日常生活の利便性の向上が図られた。 	重度障害者の社会参加や通院などの日常生活の利便性の向上に寄与しているため、引き続き現状の助成を維持していく必要がある。	計画 通り
5	2	心身障がい者福祉等推進事業	福祉課	自治 (任意)	計画 通り	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児・者の機能回復や社会参加を促進するため、「在宅心身障がい児地域訓練会(なでしこ教室)」「児童言語訓練会(ことばの教室)」「生活教室」を実施するとともに、施設通所者に対し通所時の交通費を扶助した。 	児童に対して早期療育が提供できる体制を維持し、療育の必要な児童が適切な訓練等を受けられるように関係機関と連携を図り、参加を促していくことが課題である。	計画 通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
5	3	地域活動支援センター事業	福祉課	自治(義務)	計画通り	・地域活動支援センターの運営を(福)箱根町社会福祉協議会に委託した。	事業内容の充実と利用者を増やしていくことが課題となっている。	計画通り
5	4	ともしびショップ支援事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	・箱根町障害者団体連絡協議会へ補助金を交付し、「ともしびショップ」の運営を支援した。	「ともしびショップ」の利用者の減少など運営方法について検討する必要がある。また、障がい者の社会参加を図り、地域住民とのふれあいの場を目的とした事業としての内容や効果についても、検討する必要がある。	計画通り
6	1	国民健康保険特別会計繰出金	保険健康課	自治(任意)	計画通り	・国民健康保険特別会計の運営費に、一般会計からの繰出しを充てた。 ・医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨のほか、特に過去5年間の健診未受診者に勧奨通知等特定健診の受診勧奨に取り組むとともに、収納率向上に努めた。	県が示す国保運営方針及び標準保険料率を参考に納付金を納めるための適正な保険料率の算定を行う必要がある。	計画通り
6	2	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険健康課	自治(任意)	計画通り	・後期高齢者医療特別会計の運営費に、一般会計からの繰出しを充てた。	特になし	計画通り
6	3	介護保険特別会計繰出金	福祉課	自治(義務)	計画通り	・介護保険事業の運営に充てるため、一般会計から介護保険特別会計へ繰出しを行った。	特になし	計画通り
6	4	介護従事者等支援事業	福祉課	自治(任意)	概ね計画通り	・日帰り温泉入浴施設を利用することができる利用券を交付することで、介護職員の定着支援を図った。 ・利用できる温泉施設の拡充及び利用対象者の見直しを行ったことにより温泉施設利用券の利用率は24.3%となった。	平成30年度において、介護職員初任者研修受講料補助の件数は0件であった。また、温泉施設利用券は対象施設、利用対象者の拡充により利用率は伸びてはいるが、いまだ利用率は低い状況であるので、今後も引き続き利用促進を図り、利用者増に努めていく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
8	1	箱根教育推進事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・箱根ハートフルプログラムについて、園・小・中学校の12年間の連続した学びの中で、子どもたちの社会性や他者との豊かな関係、集団との積極的なかかわりを作り出すコミュニケーション能力の育成を目指したプログラムを実践した。	特になし	計画通り
8	2	ICT活用教育推進事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・前年度整備したタブレットパソコン、大型ディスプレイ、校務用パソコン、校務支援システムの借上を行った。 ・パソコン教室のパソコン等を更新した。 ・TV会議サービスを利用し、教職員・児童生徒が場所を移動することなく、学校間で児童生徒同士の交流授業等や、教職員同士の会議等を実施し、円滑に小中一貫教育(分離型)を推進した。	特になし	計画通り
8	3	生きた英語教育事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・小・中学校に外国人講師を1名配置した。 ・中学2・3年生を対象に、英語技能測定(GTEC for STUDENTS)を実施した。	英語の教科化に向けて、今後、業務委託から派遣委託に切り替える必要がある。	計画通り
8	4	英語検定取得促進事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・町内在住の中学生を対象とし、英語検定の受験機会を提供した。 補助人数:84人	特になし	計画通り
8	5	箱根土曜塾運営事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・町内在住の中学3年生を対象に高等学校入学試験(英語・数学)の受験対策を目的として、公営の塾を運営し、学習支援の場を提供した。	特になし	計画通り
8	6	環境学習推進事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・花の種・苗等を購入し、各小・中学校・幼稚園に配付した(栽培等は子どもたちが行った)。 ・早川河川等水質検査を中学校に委託した。	特になし	計画通り
8	7	情操教育推進事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・演劇等鑑賞会の開催を町教育研究会に委託した(「トラの恩返し」を鑑劇した)。	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
8	8	教育支援室事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・指導員とスクールソーシャルワーカーを各1名雇用し、県費負担教職員と学校教育指導員の各1名をあわせた体制で、教育相談センターを運営した。	特になし	計画通り
8	9	子どものための図書推進事業(教育費)	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・児童・生徒の積極的な読書活動を推進するため、「学校図書教育推進委員会」に委託した。 ・各園・小・中学校に園児・児童・生徒用の図書を購入した。	特になし	計画通り
8	10	子どものための図書推進事業(民生費)	子育て支援課	自治(任意)	計画通り	・園児や児童の活動のある保育園や幼児学園、放課後クラブに図書を購入し、児童の知的活動を促すことができた。	特になし	休止
8	11	スクールマネジメント事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・園・小・中一貫教育を推進するため、「箱根一貫教育推進運営委員会」に委託した。 ・町教育委員会が指定する項目の中から、小・中学校及び園長会が自主的に選択した事業を小・中学校及び園長会に委託した。	特になし	計画通り
8	12	個別指導支援事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・個別指導支援スタッフを小・中学校に計9名配置した。 ・スクールカウンセラー1名を小学校に派遣した。	特になし	計画通り
8	13	小学校校舎等整備事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	・校舎内外補修工事等を実施した。 (湯本小学校) 校地内樹木剪定、校地内石積補強、教室扇風機移設、B棟2階理科室天井補修、トイレ改修、活動室等エアコン設置 (箱根の森小学校) 校地内樹木剪定、トイレ改修、職員室等エアコン設置、電話機借上 (仙石原小学校) 校舎内電気配線改修、運動場フェンス補修、校舎内電気配線改修工事監理業務委託	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
8	14	小学校教育設備整備事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・教育設備用備品を購入した。 (湯本小学校・仙石原小学校) 児童用机天板交換、児童用椅子座面・背板交換、移動式ホワイトボード 1台 (箱根の森小学校) 児童用机天板交換、児童用椅子座面・背板交換、ポータブル音響システム 1台、ソフトミニハードル 3セット、移動式ホワイトボード 1台 	特になし	計画通り
8	15	小学校給食施設等整備事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・給食用備品を購入した。 (湯本小学校) 天ぷら入 6個、二重食缶 4個 (仙石原小学校) 保温・冷バットコンテナ 3個、二重食缶 3個 	特になし	休止
8	16	中学校校舎等整備事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎等長寿命化改良工事等を実施した。 ・仮設校舎を借り上げた。 ・教育設備用備品等を購入した。 	特になし	計画通り
8	17	高等学校等通学費補助事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等へ通学する生徒の通学費を補助した。 補助金額:3ヶ月定期代ー保護者負担額18,000円(※) ※高校生の子どもが2人以上いる家庭については、2人目以降の保護者負担額は10,000円 	特になし	計画通り
8	18	学校施設長寿命化計画策定事業	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画(インフラ長寿命化計画)に基づき、小中学校・幼稚園の長寿命化計画を策定した。 	今後40年間の更新費用の見直しを試算したところ、過去5年間の施設関連経費の実績から比べると乖離が大きく、長寿命化や予防保全の対策だけでは限界があるため、今後の見直しを実行していく中で、児童・生徒数の推移を勘案しつつ、建物の減築や他の公共施設との複合化等を検討していく必要がある。	廃止(完了)

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
9	1	公民館学習・文化事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	・子ども向け体験学習(大文字クラブ)やHAKONE大学の開講、俳句教室、和菓子作り体験などの講座を開催し、住民が生涯学習活動を進めていききっかけ作りに努めた。	開催が、下半期に集中しているため1年を通してバランスよく開催していく必要がある。	計画通り
9	2	英語検定取得促進事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	・満15歳以上であって、英語検定を受験する者(中学校に在籍する生徒を除く。)又はその保護者を対象とし、学習意欲及び英語力の向上を支援した。 【実績:高校生3件、うち2級2件、3級1件】	実績が高校生のみであることから、大規模宿泊施設等への趣旨説明のための訪問等、多世代へのより積極的な周知PR方法を検討する必要がある。	計画通り
9	3	公民館整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	・社会教育センター非常用自家発電装置の改修、仙石原公民館2階テラス排水改修工事、宮城野公民館講堂エアコンの更新各公民館の施設整備・改修などを行った。	一番新しい社会教育センターでも建設から30年以上経過しており、維持管理に多額の費用がかかっている。長寿命化を図るためには、更に高額の費用を要するが、この施設はあと何年もたせるのかなど、町施設全体を俯瞰した計画の取りまとめが必要である。	計画通り
9	4	移動図書館運営事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	・町内、各国、学校、公民館等の計23ポイントを巡回(14日周期)し、図書の貸出を行った。新しい本が児童に喜ばれた。(年間貸出冊数8,985冊、年間貸出人数3,232人)	各園、各学校との連携を強化し、園児・児童・生徒の利用促進を図るとともに、利用者の要望を考慮した図書の選定やPRを強化していく必要がある。	計画通り
9	5	公民館図書室電算運営事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	・図書館システムの更新、稼働維持活用を行った。	こどもページのほか他に、図書紹介等の機能を活用して、利用者の興味を引き出すようにすることでして、貸出冊数・人数の増加に結び付けていく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
9	6	ブックスタート運動推進事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・「ブックスタート・パック」(絵本2冊とガイドブックを布製バッグに入れたもの)を4カ月健診時に配布し、よみきかせの実演を行い啓発に努めた。 	絵本を介した赤ちゃんと保護者のふれあいの大切さを伝えるとともに、子どもの読書活動の推進、社会教育センター図書室・移動図書館の利用促進を保護者に啓発していく必要がある。	計画通り
9	7	公民館図書整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・一般書467冊、児童書879冊の、計1,346冊を購入した。 	限られた予算内で、出来る限り利用者の要望に応じていく選書に努める必要がある。	計画通り
10	1	生涯学習フェスティバル開催事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・第43回芸能発表会 10/14 ・第10回ニュースポーツ大会 10/4 ・第3回箱根探訪会 11/6 ・「箱根の秋」2018室内楽コンサート 11/18 ・第57回箱根町民文化祭 11/10～11/12 ・ロードレース大会 10/7 ・バレーボール教室 10/26 ・第32回ソフトバレーボール大会 10/25 ・はこねスポーツまつり2018 11/7 	人口減と高齢化進行のなか、参加行事数の増加方策を検討する必要がある。	計画通り
11	1	家庭教育推進事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招き講演を実施した。 11/5 会場 箱根中学校 講師 三森 文枝 氏 演題「ヒーリングヨガ教室」 2/2 会場 箱根町役場本庁舎4階会議室 講師 大島 武 氏 演題「子どもと保護者のコミュニケーション」 ・コラムの町広報掲載実績 10月号(町教育相談センター)、11月号(湯本小学校)、12月号(箱根の森小学校)、1月号(仙石原小学校)、2月号(箱根中学校)、3月号(箱根幼稚園) 	講座開催時の参加者及び会場等の確保(学校等との調整)	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
13	1	郷土資料館展示開催等教育普及事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根の歴史と文化への理解を深めてもらうため、展示や各種学習事業を展開した。 1. 資料整理: 収蔵庫の資料整理と目録デジタルデータ化 2. 調査研究: 石造物を調べる会等の学習活動支援、ボランティア活動、博物館実習生受入 3. 教育普及活動 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季企画展「箱根の浮世絵」の開催(H30.7.21~9.4) ・秋季企画展「戊辰箱根戦争—小田原藩×遊撃隊」の開催(H30.10.13~11.25) ・体験学習: 町内小学校を対象とした「わらじ作りと箱根旧街道石畳の歩行」や「夏休み体験教室」、「お正月を楽しむ会」などの体験学習の実施 	文化遺産の保護活用、郷土の歴史を学べる機会を提供するため、常設展の充実を図り、定期的に企画展の開催を企画する必要がある。箱根の歴史と文化への理解を深め、郷土資料館活動に興味を持つようボランティアを育成する必要がある。	計画通り
13	2	史跡整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・指定史跡・天然記念物の整備を行い、適切な保護・保存をするとともに効果的な活用を図った。 1. 箱根旧街道(石仏石塔通路等補修) 2. 東光庵熊野権現旧跡 <ul style="list-style-type: none"> ①茅葺き屋根葺き替え工事 ②境内樹木剪定 3. 天然記念物 <ul style="list-style-type: none"> ①箱根仙石原湿原植物群(保全計画に基づくヨシ刈り等の実施) ②ハコネサンショウウオの生態捕獲調査の実施 ③ハコネコメツツジの育成確認調査の実施 ④ヒメハルゼミの生息地調査の支援 	町管理の史跡の老朽化が進んでいるため優先順位の検討が必要である。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
13	3	箱根旧街道杉並木保護対策事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡箱根旧街道杉並木を維持管理するため、定期的なパトロールや危険防止のための遊歩道改修や枯枝の撤去を行った。 通常管理 保存活用計画策定(国庫補助金H29～31年度の3か年度) 	箱根旧街道保存活用計画の策定	計画通り
13	4	近代化遺産調査・活用事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の登録に向け、町内近代建築物調査を行った。 (調査建物) 名称:知客茶屋(旧恵比寿旅館) 所在地:箱根町湯本640番地 当初建築年代:大正時代中期 構造形式:木造3階建 屋根形式:棧瓦葺き 	町内の現存する近代化遺産(建築物・土木構造物)の現状を把握、調査し今後の保存活用に向けての基礎データ化の継続が必要である。	計画通り
13	5	箱根探訪推進事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根の豊かな自然や古くから営まれてきた人々の暮らしについて、残された文化等の見学を通じて理解を深めるため、箱根探訪会を開催し、さらに各地区の自然・文化を紹介するガイドブックとして「ワンコインシリーズ」を発行した。 (箱根探訪会:①「小涌谷周辺の歴史散策」、②「強羅の歴史探訪」、③「戊辰箱根戦争の史跡を訪ねる」、④「松の茶屋探訪会」、⑤「和宮ゆかりの地、塔之沢を歩く」) (ワンコインシリーズ:シリーズ⑩「浮世絵」) 	ワンコイン全シリーズを活用した箱根探訪会の開催	計画通り
13	6	箱根湯立獅子舞調査事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・国選択、県指定無形重要民俗文化財「箱根の湯立獅子舞」について調査をした。 (事業期間 H29年度～H31年度) ・平成29年度、平成30年度は現地調査及び文献調査を行う。 主な調査対象行事:(仙石原)諏訪神社例大祭、金時祭、天王祭、(宮城野)津島神社天王祭、虫送り 	調査事業最終年度(令和元年度)へ向けての報告書刊行	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
13	7	郷土資料館施設整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料館の施設整備・改修を実施した。 ①館内非常灯を更新し、非常時の施設の安全を確保 ②老朽化した自立支柱看板の補修を行い、来館者への施設周知を行った。 	施設の老朽化が進んでいるため優先順位をつけたうえで計画的な工事が必要である。	計画通り
13	8	箱根関所整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 箱根関所屋外施設 板塀、厩袖壁、大番所湖側控柱、道具建、井戸等の更新補修工事を実施した。 関所建物、木柵、板塀等の渋墨塗りを実施した。 大番所、足軽番所の畳表替え修繕を実施した。 大番所 湯殿窓枠補修等、復元施設内の小修繕を実施した。 草刈、排水溝清掃等、関所における屋外環境整備を実施した。 	平成19年度復元当初の予想以上に建物の劣化が進行しているため、次年度の「箱根関跡現況調査」委託の結果を基に、今後の建物補修計画を策定していくもの。	計画通り
13	9	箱根関所歴史文化推進事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 小学校用関所利用促進情報資料として「関所deできますプログラム」を印刷し、関東圏内小学校246校へ郵送して誘致を図った。 	プログラムの中には、元教員や学芸員が担当しているプランもあり、職員の配置状況によっては、記載内容やプランの見直しも検討していく必要がある。	計画通り
13	10	箱根関所誘客宣伝事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 広報宣伝用印刷物としてポスターとチラシを印刷し、学校誘致実績を持つエージェントや県内博物館等、町内施設、交通機関等約300箇所に郵送等配布した。 ホームページ管理・更新については、箱根関所ホームページの「ご利用案内」等の情報を最新の内容に随時更新した。 観光用アプリ「街めぐ～箱根関所編～」は、観光課が推進している無料観光ツールに集約し、本年度をもって配信終了とした。 箱根芦ノ湖“夢”劇場の時代演目は、年間12日上演し、約9,000人の観覧者を得た。 	参加団体数の更なる拡大を図るとともに、当該活動の認知度を高めるための広報宣伝に留意し、誘客効果を高める必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
13	11	箱根関所設置400年記念事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・関所設置400年記念行事の準備に向けて、各地の主要な関所や国会図書館等で調査を実施した。 ・企画展用ポスターとチラシを印刷し、学校誘致実績を持つエージェントや県内博物館等、町内施設、交通機関等約300箇所に郵送等配布した。 ・夏から秋にかけて関所資料館内で企画展を開催した。 ・元箱根・箱根地域を中心とした17名の委員による「箱根関所設置400年記念事業実行委員会」を立ち上げた。 ・関所設置400年記念行事の広報等活動を委託し、記念特設ホームページの開設、ポスターとチラシの印刷、記念ピンバッジやバナーフラッグを製作して、広報活動を実施した。 	企画展については広報宣伝の際に、製作側から写真や名称の使用に厳しい規制が入ったため、効果的な宣伝が出来なかった。今後同様の企画展を開催する際には、広報宣伝の方法について検討する必要がある。	計画通り
13	12	箱根細工文化財登録記念事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・国登録有形民俗文化財に登録されたことを記念し、資料館所有の製作用具や製品の展示、解説冊子の作成を行い、その歴史や技術についての周知を図った。 	特になし	廃止(完了)
14	1	総合体育館整備事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備吸収式冷温水器修繕 ・駐車場車止め修繕 ・電気自動車用急速充電器修繕 ・吊り天井耐震化工事基本設計業務委託 	規模の大小を問わず、修繕箇所が予定を上回るペースで発生している。指定管理者との工事の休業期間や休業補償等の連絡調整が予約の関係で相当の期間必要である。	計画通り
14	2	地域スポーツ施設等整備事業	生涯学習課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・旧湯本中学校について漏電が発生し火災の恐れがあることから使用を停止した。 ・旧箱根小学校のトイレが使用不能であることから修繕に着手したもの。 	従前の修繕では追いつかないほどの老朽化進行具合であり、今後改修等の計画を策定するにあたり、慎重に計画を立てる必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
14	3	箱根町文化・スポーツ財団運営補助事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・当該補助金を交付することにより、文化及びスポーツを直接的に振興すること、また、振興を促進する助成事業を行うことができた。 	箱根町文化スポーツ財団の目的は、住民の自発的な文化・スポーツ活動の推進に努めることであるが、主な活動が文化系であり、スポーツ系は大会運営費の補助に留まっている。	計画通り
14	4	生涯スポーツ推進事業	生涯学習課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根路森林浴ウォーク H30.5.20実施 参加者802名 ・グラウンドゴルフ大会 H30.8.30実施 参加者104名 ・ニュースポーツ大会 H30.10.4実施 参加者48名 ・ソフトバレーボール大会 H30.10.25実施 参加者188名 	高齢化進行と人口減少により、参加者数が減少傾向にあるなかで、外部委託を視野に入れた改善策を検討する必要がある。	計画通り
15	1	男女共同参画推進事業	企画課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会及びリーダー会議をそれぞれ年2回開催し、意見交換を行うとともにプランに位置付けられている目標値や推進施策の取組み状況の報告をした。 ・「イクボスが箱根を変える～個人も企業も成長させる極意～」をテーマに講演会を開催し69名の参加があった。 	男女共同参画推進委員会における委員の参加率が4～5割と低迷している。より多くの意見を収集し積極的な意見交換をすべく、委員の参加率向上を図る必要がある。	計画通り
15	2	人権意識啓発事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・各種人権団体主催の研修会等に積極的に参加し人権意識の向上に努めた。 ・啓発物品を各小中学校へ配布し人権啓発に努めた。 ・行事時にアンケートを実施するとともに、啓発物品を配布し意識啓発に努めた。 ・人権団体に負担金を支出した。 	いじめや虐待、LGBT等、人権問題に対する社会的関心が高まり続ける中、今まで以上に各種人権団体等との連携を強化するよう努めるとともに、啓発活動等により人権尊重理念の正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図っていく必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
16	1	東京2020大会ホストタウン事業	企画課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・SKY交流では、イベント等でブースを出展した。 ・ロゴマーク入りのポロシャツを作成し留学生と小学生等との交流時やイベント等で着用しPRを行った。3カ国を紹介するリーフレット・ポスターを作成し、イベントで掲示・配付を行った。 ・ミャンマー連邦共和国オリンピック委員会との協定締結式を実施した。また、エリトリア国のことを住民に周知するため、駐日エリトリア大使を招いた講演会を行った。 ・ロゴマーク入りのシャーペンを作成し、3カ国を学ぶブースに訪れた子供等に配付した。相手国のレシピを開発するとともに、実際にイベントで提供した。 	町民の機運醸成等ができるよう、ホストタウン登録国との交流事業など効果的な活動が必要である。	計画通り
16	2	国際親善交流事業	観光課	自治(任意)	計画通り できず	<ul style="list-style-type: none"> ・学生交換事業については、箱根・ジャスパーともに応募が無かったことから中止となった。 ・姉妹都市親善訪問団受入れは、ニュージーランドタウポ町からの訪問団の受入れを予定していたが、先方の都合により中止となった。 	交換学生事業については、2年続けての未実施となったため、高校生・大学生の応募が無い場合は、社会人まで対象を広げて募集する必要がある。	計画通り
16	3	姉妹都市親善交流事業(教育費)	学校教育課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・両町の中学生親善使節団(生徒6名・引率2名)が相互に訪問した。 洞爺湖町→箱根町 7月26日～28日 箱根町→洞爺湖町 8月1日～3日 	洞爺湖町が来町した際には、町内の事業所に協力依頼し、無料もしくは割引料金で施設利用等しており、限られた予算の中では、事業所の協力が不可欠となっている。	計画通り
16	4	姉妹都市親善交流事業(観光費)	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・11月3日開催の箱根大名行列に合わせて両町職員の交流も踏まえて、洞爺湖町職員に来町してもらい、洞爺湖町の物産品を販売した。また、平成30年9月の北海道胆振東部地震への支援の一環として、当物産展を通じ赤十字募金を行った。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
16	5	姉妹都市洞爺湖町応援ツアー実施事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・ツアー参加者を募集した結果、総勢108人で洞爺湖へ赴き、激励や懇親会などを通して洞爺湖町民を元気づけることができた。	特になし	廃止(完了)
16	6	姉妹都市親善交流事業(議会費)	議会事務局	自治(任意)	計画通り	・洞爺湖町では洞爺産業まつり及びマンガアニメフェスタに参加し、議員及び住民との交流を図った。また、洞爺湖町からの訪問もあり、相互に交流が図られた。 箱根町→洞爺湖町 6/24～26(議員11.事務局2) 洞爺湖町→箱根町 10/17.18(議員14.事務局2)	特になし	休止
17	1	町道仙1号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・As舗装工 L=122m A=651㎡ (計画区間の施工が終了)	特になし	廃止(完了)
17	2	町道湯2号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・排水管改修 φ600mm L=28.3m	計画区間の施工が終了したが、施工中に新たな破損箇所が見つかったことから、次年度以降に改修する必要がある。	計画変更
17	3	町道湯71号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通りできず	・社会資本整備総合交付金交付額が所要額に満たなかったため、平成30年度工事は見送ったもの。	社会資本整備総合交付金交付額の減により見送ることになった。令和元年度以降については、財源確保に努め、整備が図れるよう調整したい。	計画変更
17	4	町道温1号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・As舗装工 L=100.4m A=627㎡ (計画区間の施工が終了)	特になし	廃止(完了)
17	5	町道宮11号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・As舗装工 L=94.3m A=361㎡ ・U型側溝補修工 L=27m	特になし	計画通り
17	6	町道宮14号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・歩道設置工事 L=34.8m ・側溝工 L=34.8m (計画区間の施工が終了)	特になし	廃止(完了)

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
17	7	町道宮179号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・地形測量・用地測量 A=600㎡ ※補正予算にて対応	特になし	計画通り
17	8	町道仙70号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・工事延長・U型側溝工 L=62.45m ・As舗装工 A=236㎡ (計画区間の施工が終了)	特になし	廃止(完了)
17	9	町道仙96号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・As舗装工 L=390m A=1,371㎡	引き続き路面整備を実施し、安心・安全な道路環境を確保し、また、サイクリングコースの魅力向上に努める必要がある。	計画通り
17	10	町道箱1号線道路整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・As舗装工 L=110.2m A=610㎡ ・道路予備設計 L=800m 道路詳細設計 L=620m ・修正測量 L=620m ・土質調査 1箇所	特になし	計画通り
17	11	町道湯210号線道路改良整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・道路拡幅用地買収 用地買収面積 60.95㎡ ・電柱移設 3本 ※補正予算にて対応	道路整備計画対象町道の隣接地における開発・建築等にあわせて拡幅を進めていくため、実施時期が一定ではない。	休止
17	12	仙石原農道整備事業	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	・農道の測量及び舗装工事を行った。 測量 L=240m、 舗装 L=63.4m	特になし	計画通り
17	13	道路施設保守点検事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・道路パトロールの実施、及び各種道路施設台帳を作成し総点検を実施した。	特になし	計画通り
17	14	町道路面性状調査事業	都市整備課	自治(任意)	計画通りできず	・社会資本整備総合交付金交付額が所要額に満たなかったため、平成30年度実施は見送ったもの	他の社会資本整備総合交付金事業の進捗状況を確認し、実施時期を見定める必要がある。	休止

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取り組みの実績	課題	今後の事業の方向性
17	15	道路後退用地整備事業	都市整備課	自治(任意)	概ね計画通り	・道路解体用地の整備 用地測量:1件 用地買収:2件	本事業は、町が率先して整備を推進するものではなく、あくまで建築行為等を行う建築主等からの申請により始まるものであるため、町民には当制度を利用してもらい、道路後退するよう誘導していく必要がある。	計画通り
17	16	橋りょう長寿命化改修事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・橋りょう長寿命化計画策定 ・橋りょう点検(木橋) ・橋梁修繕 1橋	特になし	計画通り
18	1	空き家対策事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・空家等対策計画の6つの施策のうち「2空き家等の発生抑制」として、住宅取得や耐震診断・改修などの各種補助制度の周知を行った。 ・「6空き家等並びに除却した空き家等に係る利活用の促進」として、空き家バンク制度の周知や物件案内ツアーの実施、このほか、民間空き家のお試し居住や移住相談拠点としての活用を具体的に検討した。	現状は、基本計画の各施策に関連する他事業の実施により、できるところから対策を進めている状況であるため、今後は計画に沿った体制づくりなどを進める必要がある。	計画通り
18	2	住みたいまち箱根推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・はこねっこ誕生祝金は、周知徹底を図り第2子16名、第3子以上6名に交付することができた。 ・トライアルステイは、7組の夫婦等が参加したほか、これまでトライアルステイに参加された方を対象に空き物件ツアーや交流会を実施し、移住意欲の向上に繋げた。	今後も箱根の移住関連情報の発信と、移住希望者のニーズに合ったきめ細かい取り組みが必要である。	計画通り
18	3	町営住宅整備事業	福祉課	自治(任意)	計画通り	・適正な入居者の居住環境と住宅管理の向上のため、各町営住宅の維持補修を行った。	建物の老朽化が進んでいるが、町の財政状況等を考慮すると、大規模な改修を行うことは非常に困難であるため、当面は、既存入居者の利用に対応した維持保全を図っていき、居住性の向上や住居ニーズに応じた改修を行うことしかできない。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
18	4	公園整備事業	都市整備課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者の安全確保を第一に考え、仙石原公園外4公園の老朽化した木製複合遊具の撤去等を行うとともに、大平台ふれあい広場にベンチを設置する等、設備の充実を図った。 宮ノ下緑地をはじめとする公園内において、高木化した樹木の剪定や倒木等の伐採を実施した。 老朽化した金時公園のトイレの建替えを行うため、工事の基本・実施設計を行った。 	老朽化した公園施設の更新及び長寿命化対策が課題となっている。	計画通り
18	5	観光街路灯整備補助金交付事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等が管理する観光街路灯の電気料及び修繕料に対して電気料は85%、修繕料に対しては70%の補助を実施した。また、今年度から支柱の建て替えや塗装などの改良工事に対しても70%の補助を行った。 	特になし	計画通り
18	6	LED街灯整備事業(観光費)	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 全灯LED化が終了し、平成30年9月1日より照明器具借上げを開始したものの。 	特になし	計画通り
18	7	LED街灯整備事業(総務費)	総務防災課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯鋼管柱交換修繕(18灯中5灯修繕実施) LED灯具借上料(9月1日からリース開始) 	特になし	計画通り
18	8	LED街灯整備事業(土木費)	都市整備課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 全ての道路照明灯について、LED照明灯に交換が完了した。 	特になし	計画通り
18	9	地籍調査事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象地区の住民に周知を行い、予定通り調査が完了した。 調査に必要な機能を満たすシステムの導入が図れた。 	特になし	計画通り
19	1	散乱ごみ・不法投棄対策事業	環境課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全と環境美化の推進を図るため、散乱ごみ、不法投棄物の撤去・回収を実施したほか、観光客による散乱ごみを防止し、ごみの分別の推進を図るため、既設のごみバケットの更新に合わせて、観光客専用ごみ箱を新たに設置した。 	反復、継続して不法投棄が発生する箇所があることから、効果的な防止施策が必要である。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
19	2	花いっぱい事業	環境課	自治(任意)	計画通り	・町フラワーボックス等への花の植栽や花いっぱい運動実践団体に対する季節の花の配布を行い、花いっぱい運動を推進した。	特になし	計画通り
19	3	合併処理浄化槽設置整備費補助事業	環境課	自治(義務)	概ね計画通り	・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換をしようとする者から相談を受けた。(補助対象外のため実績なし)	特になし	計画通り
19	4	有害鳥獣対策事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・有害鳥獣による生活被害及び農作物等被害の防止を図るため、イノシシ、シカ等の捕獲・駆除を行った。 また、被害防除対策のため、鳥獣被害防止柵等設置時補助金を創設した。	鳥獣の捕獲数が増え、通報件数は減少傾向にあるものの依然として町中での出没が続いている。	計画通り
19	5	野猿対策事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・野猿による生活被害及び農作物被害等の防止を図るため、群れの監視・追払いを行った。 ・平成29年度に策定された第4次神奈川県ニホンザル管理計画に基づき、自治体が捕獲を進めた結果、頭数が減少した。	平成30年9月末で野猿追払い委託を終了し、その後は町職員にて対応しているが、S郡は3頭程度に減少したため通報件数も減少した。しかしながら町内の捕獲実績がないことから、町職員以外の対応を検討する必要がある。	計画通り
19	6	スズメバチ対策事業	環境課	自治(任意)	計画通り	・営巣したスズメバチの巣を業者に依頼して駆除した者に補助金を交付した。	特になし	計画通り
20	1	一般建設改良事業(水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り	・鷹ノ巣配水池、箱根第2水源、二ノ平配水池滅菌設備更新工事 3,672,000円 ・計装設備更新工事 5,616,000円 ・芦之湯第2配水池緊急遮断弁用直流電源装置更新工事 2,376,000円 計11,664,000円	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
20	2	送配水管整備事業(水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・湯本地内配水管改良工事(第54工区)10,238,400円 ・大平台地内配水管改良工事(第18工区)6,372,000円 ・宮ノ下地内配水管改良工事(第19工区)25,941,600円 ・小涌谷地内配水管改良工事(第15工区)11,566,800円 ・元箱根地内配水管改良工事(第41工区)2,376,000円 ・箱根地内配水管改良工事(第29工区)5,864,400円 ・小涌谷地内配水管本管移設に伴う仮設管布設工事17,280,000円 計73,639,200円	平成30年度においては、当初計画していなかった小涌谷地内の民地内で水道本管移設工事を実施したため、予定の改良工事内容を一部縮小したが、概ね計画通り実施できた。	計画通り
20	3	水道統合整備事業(水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・塔之澤地内配水管布設工事(第19工区)7,506,000円 	塔之澤地区への町営水道新設管布設事業は、平成30年度をもって終了し、今後は町営水道の給水区域内の未給水区域において、企業の採算性を考慮しつつ、供給管網の拡充を検討・検証していくもの。	計画通り
20	4	管路施設建設改良事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設改築工事8件6,707千円 ・未整備地区解消のための工事2件22,777千円 	特になし	計画通り
20	5	処理場建設改良事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り	計画に基づき施設の更新等事業、その他維持管理工事を実施。(計169,092千円) (ストックマネジメント計画及び耐震化計画に基づく改築・更新事業等) <ul style="list-style-type: none"> ・仙石原浄水センター汚泥管理棟等電気設備改築工事152,300千円 ・宮城野浄水センター汚泥棟耐震計画策定委託12,200千円(維持管理工事) ・仙石原浄水センター水処理水質計器整備工事3,564千円 ・各種資産設備更新工事を3件1,028千円 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
20	6	ポンプ場建設改良事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	計画通り	計画に基づき施設の維持管理工事を実施。 ・下河原ポンプ場機械設備整備工事4,968千円 No.3汚水ポンプの更新工事を実施	特になし	計画通り
20	7	第3号公共下水道事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	自治(義務)	概ね計画通り	・箱根小田原幹線工事総延長1,706m (4年間の債務負担の2年目工事660mを実施) ・建設負担金157,125千円	軟弱地盤の改良に苦慮している。	計画通り
20	8	下水道事業会計補助金	上下水道温泉課	自治(任意)	計画通り	・繰出基準に従い、一般会計から補助を受けた。	特になし	計画通り
22	1	ごみ減量化・再利用推進事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・ごみの発生、排出抑制及び資源化によるごみ減量化を住民・事業者・行政が一体となって総ぐるみで推進した。 ・特に、ごみ減量化事業(家庭用及び事業者用生ごみ処理機器購入費補助)、ごみ資源再利用推進事業(剪定枝の一部資源化)並びに分別収集事業(「資源とごみの分け方・出し方ガイド」の世帯配付)を実施した。	特になし	計画通り
22	2	粗大ごみ選別業務委託事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第1プラント(粗大ごみ処理施設)を効率的に運転・維持管理するため、施設の運転及び維持管理、粗大ごみの選別業務及び剪定枝一部資源化の業務の委託を行った。	特になし	計画通り
22	3	一般廃棄物処理基本計画策定事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・「箱根町廃棄物減量等推進審議会」を計3回開催し、「箱根町一般廃棄物処理基本計画の改定」に関する審議を行った。 ・計画策定用資料として町民、事業者向けのアンケート調査を行った。	特になし	計画通り
22	4	ごみ処理広域化推進事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会を計7回実施して検討を進めた。 ・広域化施設整備等基本調査を実施し、今後のごみ処理施設整備やごみの適正処理に関する基礎資料を作成した。	小田原・足柄下ブロックごみ処理広域化実施計画及び小田原・足柄下地域循環型社会形成推進地域計画(第2次)の策定を滞りなく進める必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
22	5	清掃第1プラント運転管理事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第1プラント(焼却施設)を効率的に運転・維持管理するため、施設の保守点検業務及び運転操作・監視業務等の一部の委託を行った。	特になし	計画通り
22	6	清掃第1プラント施設維持管理事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第1プラントの施設機能保持のため、焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の定期的な維持補修工事等を行った。	特になし	計画通り
22	7	最終処分場施設維持管理事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・最終処分場を効率的に維持管理するために、浸出水処理施設の運転管理及び水質分析等を委託するとともに、施設の定期的な補修工事等を行った。	特になし	計画通り
22	8	清掃第2プラント運転管理事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第2プラント(し尿処理施設)を効率的に維持管理するため、施設の運転操作及び保守管理等の業務の委託を行った。	特になし	計画通り
22	9	清掃第2プラント精密機能検査事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第2プラント(し尿処理施設)の機能を保全するため、法令により定められている3年に一度の精密機能検査を行い、健全度を確認した。	特になし	休止
22	10	清掃第2プラント施設維持管理事業	環境課	自治(義務)	計画通り	・清掃第2プラント(し尿処理施設)の機能保持のため、機械設備等の定期的な維持補修工事等を行った。	特になし	計画通り
23	1	箱根トラスト推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・16件、4,578千円の箱根町資源保全基金に指定した寄付、募金を受けるとともに、資源保全基金の一部を、資源保護・地下水保全対策事業及び仙石原すすき草原保存事業の2事業に繰入を行い、町の貴重な資源を保全する事業等に役立てることで、自然環境の保全に寄与することができた。また、デザインをリニューアルした募金箱への更新を行ったほか、新たに21カ所設置した。	より安定した基金運営のため、トラスト募金制度の更なる周知を図るべく、新たな広報手法について検討する必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性	
	23	2	豊かな森林づくり事業(総務費)	財務課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 仙石原財産区において、下刈り、植生保護柵設置の森林整備を実施した。 蛸川財産区において、下刈り、植栽の森林整備を実施した。 	植栽の実施後に下刈り等の保育を実施しているが、シカなどによる食害等もあり、生育があまり良くないことが継続した課題である。	計画通り
	23	3	豊かな森林づくり事業(農林水産業費)	観光課	自治(任意)	計画通り	<p>【森林整備(間伐)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町有林 3カ所(仙石原片平・箱根畑引山・元箱根二子裾通り) 7.09ha 私有林 1カ所(榑吉池) 3.38ha 私有林 4カ所(箱根温泉供給(榑)・榑東京印研・榑プリンスホテル・富士屋ホテル(榑)) 12.52ha 計22.99ha <p>【森林整備(樹下植栽)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町有林 3カ所(仙石原片平・箱根畑引山・元箱根二子裾通り) 8.72ha 	特になし	計画通り
	23	4	林地台帳整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 林地台帳システムの構築が完了した。 	特になし	廃止(完了)
	23	5	間伐材搬出促進事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 町有林2箇所から県林業センター等計710.178m³の間伐材を搬入し、売却した。(①仙石原片平地区: 310.098m³、②畑引山地区 400.080m³) 	特になし	計画通り
	23	6	森林病虫害防除対策事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 伐倒くん蒸処理(被害木11本) ※補正予算にて対応 	特になし	計画通り
	23	7	地下水保全対策事業	企画課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 地下水モニタリング調査・分析、水質検査、降水量資料の収集・分析、温泉観測井のモニタリング調査について、継続的な調査を実施し、耐用年数を迎えた水位計の更新を行った。 普及啓発活動として地下水の重要性や有効活用についてチラシを作成し周知を図るとともに、町ホームページに地下水位・水収支調査結果を掲載した。 	町内の地下水(井戸)の使用水量の把握を「地下水保全対策研究会」で求められているため、把握の方法を検討する必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
24	1	景観まちづくり推進事業	都市整備課	自治(任意)	半分程度	<ul style="list-style-type: none"> 宮ノ下地区にまちづくりアドバイザーを派遣し、地区の景観推進等について議論を交わした。(1回) 景観まちづくり認定店に、認定プレートを授与した。(3店舗) 	景観まちづくりに関する制度が住民等に十分浸透していないため、住民等の主体的かつ積極的な取り組みが促進されるよう意識啓発や助言等、必要な措置を講じていく必要がある。	計画通り
24	2	芦ノ湖周辺環境整備事業	都市整備課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 芦ノ湖周辺環境向上の取組みに協力し、大切な資産であるボートを処分する事業者に対し、処分に要する経費の一部を補助することでボートを整理し、湖水景観づくりを進めた(処分35隻)。 	平成29・30年度の2年事業で実施したが、廃棄予定98台のうち、計73台の廃船処理を行ったほか、事業者が自主的に10台程度の自主処分を行った。不使用ボート処分に係る経費補助は2/3であったが、事業者の負担額が高額であるとの意見も寄せられた。引続き放置された湖畔のボートについては神奈川県と連携し対応していく必要がある。	休止
25	1	震後建物応急判定業務整備事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震が発生した直後において、被災した建築物の被害状況調査(応急危険度判定業務)を実施するための機材等を役場本庁舎及び各出張所に備え、災害時の対応体制を整備した。 	応急危険度判定の認知度が低いことから、町民に対して判定活動についての広報活動の充実を図る必要がある。	計画通り
25	2	被災者生活再建支援事業	総務防災課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 50万円の予算計上をしているが交付実績なし 	特になし	計画通り
25	3	ブロック塀等撤去改修補助事業	都市整備課	自治(任意)	計画通りできず	<ul style="list-style-type: none"> 撤去費の補助2件、改修費の補助:2件 <ul style="list-style-type: none"> ※補正予算にて対応 制度のPR活動としてホームページや町広報で周知を行った。 	耐震性に問題があることは認識しているものの費用の負担が大きく耐震改修が実施できないブロック塀もあることから、本制度により耐震化の経済的な負担の軽減を図るとともに、地震に備えるという防災意識の向上を図る必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
25	4	地震等災害対策事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・更新計画に基づき、備蓄食料の更新を実施した。(アルファ米からレトルト米へ変更) ・防災士養成研修を実施し、自主防災組織のリーダーとなるべく人材の育成をした。 ・自主防災組織からの申請を受け、資機材倉庫の修繕について補助をした。 ・仙石原の防災倉庫の解体工事を実施した。 	特になし	計画通り
25	5	防災行政無線整備事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化整備工事にかかる実施設計及び本庁舎内の親局工事を実施した。 	特になし	計画通り
25	6	大涌谷火山対策事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の活発化に備え、火山ガス観測設備の維持管理を行った。 ・監視員による警備により観光客等の安全を図った。 	特になし	計画通り
25	7	緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り できず	<ul style="list-style-type: none"> ・対象建築物へ制度をPRLした(51件)。 ・対象建築物について、耐震化の促進を図るため、耐震診断に要する費用に対し補助を行った。 耐震診断費補助(1件/6件)	耐震性に問題があることは認識しているものの診断費用の負担が大きく耐震診断が実施できない建築物もあることから、本制度により耐震化の経済的な負担の軽減を図るとともに、地震に備えるという防災意識の向上を図る必要がある。	計画通り
25	8	要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進法の改正により耐震診断義務付けの対象となった大規模建築物について、耐震化の促進を図るため、耐震改修に要する経費に対し補助を行った(1件/1件)。 	耐震性に問題があることは認識しているものの改修費用の負担が大きく耐震改修が実施できない建築物もあることから、本制度により耐震化の経済的な負担の軽減を図るとともに、地震に備えるという防災意識の向上を図る必要がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
25	9	木造住宅耐震化補助事業	都市整備課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・無料耐震診断相談会を年5回開催した(相談者13名)。 ・湯本地域を重点地区と定め、対象物件へ耐震に関するパンフレットを送付し周知を図った(150件)。 ・地震に強いまちづくりを推進するため、町民自らが所有し、居住する木造住宅の耐震診断に要する費用に対し補助を行った。 耐震診断費補助(6件/10件) 耐震改修費補助(1件/2件)	家主の高齢化や経済的余裕がないことから耐震化が進みにくい傾向があるが、本制度により耐震化の経済的な負担の軽減を図るとともに、地震に備えるという防災意識の向上を図る必要がある。	計画通り
26	1	消防職員被服等整備事業	消防本部	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員用防火衣一式(防火衣、防火帽、防火ズボン、防火長靴)を7式更新した 	特になし	計画通り
26	2	消防車両整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・25年以上経過し老朽化した4台の消防車両更新に併せ、2輪駆動から4輪駆動とすることで機動力向上を図ることができた。 	第6次総合計画で15台の消防車を更新するが、財源の大半が起債であることから市町村地域防災力強化事業費県補助金などを有効に活用し更新する必要がある。	計画変更
26	3	消火活動用資機材整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した消防用ホース及び小型動力ポンプを更新し、消火活動体制の充実、強化が図られた。 	更新計画に沿って市町村地域防災力強化事業費県補助金などを有効に活用し更新する必要がある。	計画通り
26	4	消防施設等整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部庁舎 空調設備修繕工事を実施した。 ・消防本部庁舎 自動ドア修繕工事を実施した。 ・第2分団第4部詰所 ベランダ補修等工事を実施した。 ・仙石原分遣所外壁等修繕工事を実施した。 ・第4分団詰所 建築排煙修繕工事を実施した。 	特になし	計画通り
26	5	湯本分署建設事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計・実施設計を実施した。 ・地質調査及び地形測量を実施した。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
26	6	消防情報機器等整備事業	消防本部	法定受託	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石原分遣所の風向風速計及び温度センサーを更新した。 ・箱根分遣所の温度センサーと百葉箱を更新した。 	特になし	計画通り
26	7	消防団員被服等整備事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員用の雨衣(150個)及び防寒衣(110個)を購入した。 	特になし	計画通り
26	8	消防操法大会出場事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・出場消防団員用被服等及び操法用ホースを購入した。 ・出場消防団員用健康診断を実施した。 ・大会時関係者輸送バス借上を実施した。 	特になし	休止
26	9	救助業務推進事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・救助用資機材及び救助用備品を購入した。 ・潜水用重機材保守調整を実施した。 	更新計画に沿って順次更新していくが、災害及び訓練等で突発的に備品等の破損が発生した場合は、更新計画を変更し柔軟に対応する必要がある。	計画通り
26	10	救急業務高度化推進事業(常備消防費)	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の教育(就業前病院研修1人、就業後病院研修5人、気管挿管病院実習1人、ビデオ喉頭鏡病院実習7人、拡大2行為講習1人)を計画どおり推進できたことにより、救急救命士の知識と技術の向上が図れ、救急活動の全体的なレベルアップができた。 ・町民等に対する応急手当普及講習会を57回開催し、826人の受講者に心肺蘇生法等の応急手当を習得していただき救命率の向上に寄与することができた。 	今後とも計画的に、救急救命士の教育・研修等を継続的に推進し、救急活動全般の資質の向上を図るとともに、高度救命処置用資機材の整備も引き続き継続していく必要がある。	計画通り
26	11	火災予防推進事業	消防本部	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・防火ポスター入賞者記念品(16個)及び画用紙(300枚)を購入した。 ・幼年消防クラブ育成消耗品(20個)を購入した。 ・防火指導時啓蒙品(280個)及び火災予防広報品(1000個)を購入した。 ・少年少女消防体験を実施した。 ・防火ポスター(600枚)を印刷した。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性	
	27	1	交通安全対策推進事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・各季等交通安全キャンペーンとして、年間6回のキャンペーンを開催した(目標6回)。 ・児童、園児を対象に交通安全教室を7回開催した(目標7回)。 ・高齢運転者を対象にドライビングスクールを開催し7名が参加した(目標15名)。 	交通安全対策の推進にあたり、町内の交通関係団体との連携をとり主体的な活動を促す必要がある。	計画通り
	27	2	消費生活教育推進事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市消費生活センター内の相談窓口運営費を負担すると共に相談窓口の周知を行った。 	特になし	計画通り
	28	1	芦刈の里活性化事業(総務費)	企画課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉入浴指導員の育成を図った。 ・国民保養温泉地 未病改善プログラムを実施し、80名の参加があった。 	温泉入浴指導員となる人材が不足していることや、芦之湯国民保養温泉地の知名度や魅力発信など、広報手法について検討する必要がある。	計画通り
	28	2	芦刈の里活性化事業(観光費)	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・木道設置工事(L=205m) 	特になし	計画通り
	28	3	箱根線整備事業(温泉特別会計)	上下水道温泉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・大芝中継槽改修工事3箇年計画の2箇年目の工事として場内配管及び場内整備を実施した。 ・箱根線改良工事として、老朽化した管路及び水管橋の更新工事を実施した。 	特になし	計画通り
	28	4	湯之花線整備事業(温泉特別会計)	上下水道温泉課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・湯之花分譲地内において、(株)プリンスホテルとの施工計画合意書に基づき更新工事を実施した。 	特になし	計画通り
	29	1	観光施設整備事業	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・寄木会館・旧街道休憩所へWi-Fiを設置し、館内施設環境の充実が図れた。 ・イノシシ柵設置(L=41.4m) ・展望台設置(1台) 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
29	2	森のふれあい館整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・館内天井照明器具LED化工事を実施したことにより、館内が明るくなり、利用者の利便性が向上した。	テーマ館の改修については、「公園連絡会議」の場で関係者から参考意見を聴取することができた。そうした意見を踏まえて、今後改修の方向性を検討する必要がある。	計画通り
29	3	森のふれあい館特別展等開催事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・さまざまな企画展や工芸等を実施することで、利用者に自然とのふれあいの場を提供した。さらに、効果的な誘客活動を展開したことで、入館者数も増となった。	新規ワークショップ等の展開により、入館者数も増となった。今後も引き続き効果的な取り組みを行っていく必要がある。	計画通り
29	4	やすらぎの森整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・管理人を雇用し、利用者が快適に過ごせるよう、やすらぎの森の管理を行った。 ・老朽化していた受水槽上屋の撤去工事を実施した。	東屋、ベンチ、トイレ等の設備が老朽化しているため、担当部署と連携し、計画的に修繕等を行っていく必要がある。	計画通り
29	5	森林セラピー推進事業	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	・体験ツアーの開催や、ホームページの運営等を実施し、森林セラピーの普及・促進を図った。 ・外部で活動する森林セラピスト等に箱根の自然、歴史などについての研修を実施し、箱根で活躍できる人材の育成を行った。 ・森林セラピーロードについては、路面等の修繕や看板設置を行い、利用者の安全の確保や、森林セラピーロードであることの周知を図ることができた。	町民の森林セラピスト等の育成については、資格取得講座の受講料を補助する制度を創設したが、30年度は応募があったものの、資格の取得まで至らなかった。今後も引き続き、町民のセラピスト等の育成を図っていく必要がある。	計画通り
29	6	公衆トイレ整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・公衆トイレ清掃委託では委託先と些細な情報でも密に連絡を取ることで、常に快適にトイレを利用してもらえるよう維持管理を図った。 ・公衆トイレの洋式化100%を含めた改修工事を実施した。また、利用者の利便性のため暖房便座を設置した。	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
29	7	ハイキングコース等整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員2名を雇用し、コースの草刈・倒木処理・危険個所の調査や簡易な補修等を実施した。 ・業者発注により草刈りを実施した(①明神・明星コース、②長尾峠コース、③湯坂路コース、④金時山コース)。 ・業者発注により千条の滝浚渫工事を実施した。 ・業者発注によりスズメバチ駆除を実施した(①金時山コース、②湯坂路コース) ・業者発注により、明神ヶ岳コースに落石防止柵を設置した。 ・業者発注により、屏風山コース一部移設工事を実施した。 ・業者発注により、コース通行支障木処理を実施した(①浅間山一宮ノ下コース、②塔の峰一明星ヶ岳コース) ・業者発注により案内板等計15基を補修した(①宮城野一明神ヶ岳・明星ヶ岳コース8基、②金時山コース7基) 	特になし	計画通り
29	8	仙石原すすき草原保存事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・すすき草原内遊歩道の傾斜部分550mについて地ならし工事を行うとともに、うち250mは碎石を敷均し、歩行者が安全快適に歩行できるよう整備を行い、周遊環境の向上が図られた。 	特になし	計画通り
30	1	誘客宣伝事業	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・観光PR用VR動画の作成及びVR機器を購入した。 ・(一財)箱根町観光協会、箱根温泉旅館ホテル協同組合に対し、各種の誘客宣伝事業を委託して実施した。 ・町内で開催されたイベント等に対し補助金を支出することで、集客に寄与した。 	特になし	計画通り
30	2	西さがみ地域共同宣伝事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬、長野、中部名古屋、大阪、仙台北各所でのプロモーションの実施や、首都圏主要駅での観光展の実施により、西さがみエリアの広域的な誘客宣伝を行った。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
30	3	箱根駅伝歓迎事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 往路優勝校へ記念品(寄木トロフィー、寄木メダル)を贈呈した。 沿道各所で歓迎事業を実施した。 往路ゴール付近に観客用仮設トイレを設置した。 	特になし	計画通り
30	4	観光情報推進事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 観光客に対して積極的な情報提供を行うため、WEBカメラによる映像配信や、観光案内所の管理運営を行った。 老朽化したWEBカメラを2台(大平台、宮ノ下)更新した。 	町内の町づくり整備事業などとも連携し、観光案内所のあり方について、検討が必要である。	計画通り
30	5	ふるさと納税促進事業	財務課	自治(任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 決済システム等の保守 謝礼品拡充 旅行雑誌、新聞等への広告掲載 ふるさと納税専用HPの整備による寄付者の利便性の向上 	寄付による収入のため、税や交付金のように安定的な収入源とすることが難しい。	計画通り
30	6	県西地域活性化プロジェクト推進事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 森林セラピー®をテーマとしたコンテンツを中心として「運動」「食」「癒し」を提供し、やすらぎの森周辺の賑わい創出するイベントを実施したことで森林セラピー基地としての周知を図ることができた。 森林セラピーウォーク、森林ヨガ セラピー弁当、アロマづくり、グッズ販売等各種マルシェ ハンモック、ふくろうとのふれあい体験等 	より森林セラピー®効果を実感できるようなコンテンツの充実を図る必要がある。	計画通り
30	7	里地里山保全等促進事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 県認定協定活動団体である「箱根旧街道畑宿里山と清流を守る会」の畑宿地域保全活動(草刈りや自然薯栽培等)に対して、県及び町から補助金を支出した。 	特になし	計画通り
30	8	農地実態調査事業	観光課	自治(義務)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 農地台帳に基づいて、町内に存する農地の実態調査を実施し、現状の把握等に努めた。 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
30	9	水産業振興事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・釣り客の増加と観光資源の振興を図るために重要な芦之湖漁業協同組合及び早川河川漁業協同組合の魚族放流事業に対して町から補助金を支出した。	特になし	計画通り
30	10	信用保証料補助事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・町内事業者に対し、県信用保証協会への振込保証料の一部を補助した(実績44件)。	特になし	計画通り
30	11	観光産業融資利子補給事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・観光関連を営む中小企業者に対して金融機関から借り入れた事業性設備資金の利子の一部を補助した(6件)。	特になし	計画通り
30	12	中小企業者等アドバイザー派遣事業	観光課	自治(義務)	概ね計画通り	・希望する中小企業経営者に対し、専門的知識や実務経験のあるアドバイザーを派遣した(実績2件)。	特になし	計画変更
30	13	経営安定緊急融資事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・大涌谷火山活動によって経営状況が悪化し、融資を受けている事業者に対して、償還時の利子補給を実施した(利子補給実績3件)。 ・平成27～28年度に実施した融資に対して金融機関に預託金を支出した。	特になし	計画変更
30	14	箱根ファン創出事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・箱根宿泊補助キャンペーンとして、箱根温泉旅館ホテル協同組合に委託し、「10,000円分」の宿泊券を、「7,000円」で2,200枚を2期に分けて販売し、いずれも完売した。 ・箱根伝統芸能体験キャンペーンとして、湯本芸能組合に委託し、「20,000円分」のお座敷券を、「15,000円」で1,200枚販売し、完売した。 ・9月20日～23日にかけて、東京ビッグサイトで開催されたツーリズムEXPOジャパンへ出展し、多くの方々へ箱根をアピールすることができた。	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
30	15	インバウンド観光推進事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・外客向け小冊子を更新するとともに、英語版を10,000部、タイ語版6,000部を増刷し、外客へ配布することができた。 ・観光マップの英語・中国語(繁・簡)・韓国語をそれぞれ修正のうえ、増刷し案内所利用者やホテル事業者などに広く配布することができた。 ・JAPAN TIME LINEを利用し、約2,200の東南アジアの旅行会社へ向けて情報発信を行い、箱根をPRすることができた。 	特になし	計画通り
30	16	国際観光プロモーション実施事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・7月13日～17日にかけて、町長及び8社11名、事務局の計13名でベトナム・ホーチミン、12月4日～9日にかけて、副町長及び6社8名、事務局の10名でオーストラリア・シドニーにてセールスプロモーションを行い、多くのエージェントの商談を行うことができた。 ・9月25日～29日にかけて、オーストラリア旅行エージェント5社5名を招き、箱根視察ツアー及び商談会を行い、現地旅行者のニーズや箱根の観光施設に対する意見のヒアリングなど、有効なフィードバックも得ることができた。 ・JNTO負担金を支出することで、JNTOからインバウンドに関する様々な情報の提供を受ける事ができた。 	特になし	計画通り
30	17	FreeWi-Fi環境改善事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の受入環境整備の一環として、「箱根Wi-Fi」を「Japan Wi-Fi」へ変更し、町内の無料Wi-Fi環境の改善を図った。 	特になし	廃止
30	18	退職金共済制度加入奨励事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・共済契約を締結している町内に事業者を有する事業主に対して、共済掛金の一部の補助を行った(実績37件)。 	特になし	計画変更

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
30	19	勤労者生活資金融資事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・勤労者の生活の安定と向上に必要な資金融資を行うため金融機関に資金を預託した(実績なし)。	特になし	計画通り
31	1	箱根ジオパーク推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・外国人を対象にした実践講座を含めたガイド養成講座(6回)及びサポーター講座(4回)を開催し、普及啓発に努めた。また、ジオサイトに野外解説板(3基)の設置、ジオサイトマップやコースガイドブック(6種類)の作成など来訪者受け入れの環境整備を図った。 ・「学術部会」及び「事務局ワーキング」の設置に向け、幹事会で協議を行った。(2019年6月に設置) ・箱根ジオパーク推進協議会の会員による自主的なジオパーク活動の充実を図り、持続可能な箱根ジオパークを目指すための指針として「箱根ジオパーク行動計画」の改定を行った。(令和元年5月総会にて承認)	安定的な自主財源の確保について検討が必要である。	計画通り
31	2	ジオミュージアム誘客宣伝事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・NHKの人気番組「ブラタモリ」で放送された内容をパネルで展示した「ブラタモリ箱根パネル展」を開催し、ジオミュージアムへの誘客促進を図った。 ・「ブラタモリ箱根パネル展」の関連イベントとしてジオミュージアムツアー実施した。	特になし	計画通り
32	1	箱根物産振興事業	観光課	自治(任意)	概ね計画通り	・地場産業の振興と伝統的工芸品に指定されている箱根寄木細工の伝統技術の保存等の事業に補助をした。 ・「木・技・匠」の祭典開催補助を行った。	特になし	計画通り
32	2	伝統文化継承事業	観光課	自治(任意)	計画通り	・箱根湯本芸能組合の実施した新年祝賀会、箱根をどり、新宿芸術天国パレード参加、大名行列参加等に対し補助した。	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性	
	32	3	大名行列衣装等整備事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根大名行列の衣装等の一部を更新した。(茶腹掛け、手甲、脚絆、ハーディー紺二引前後付着付) 	<p>衣裳等については、年次計画を立てて購入しているが、一律年数によって更新することとなり、衣装の耐用年数を無視したものである。個々の衣装にあった更新計画を立てる必要がある。</p>	計画通り
	32	4	地域観光行事特別助成事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・次の町内主要観光行事に補助金を交付した。 箱根温泉灯街道 箱根大名行列 太閤ひょうたん祭り 大平台温泉姫祭り 宮城野木賀夏祭り 強羅大文字焼き 仙石原すすきまつり 二ノ平温泉夏祭り 芦ノ湖湖水祭り 湖尻龍神祭 鳥居焼き祭り 芦ノ湖夏祭りウィーク 芦刈祭り 	<p>委託先である箱根町観光協会への各地域からの報告書提出が遅れることから、期日を決めて提出させるなどの工夫が必要である。</p>	計画通り
	33	1	HOT21観光プラン策定事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・HOT21観光プラン推進委員会に係るアドバイザー契約や、同プラン実施計画策定のための優良事例の調査を行った。また、HOT21観光プラン基本計画の将来目標値(KPI)を作成した。 	特になし	計画通り
	33	2	箱根DMO支援事業	観光課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日に箱根版DMOが設立され、官民地域一体のALL箱根の体制で観光経済を拡大・発展させることを目的とした各種事業の実施や事務局の運営に対し助成を行った。 	特になし	計画通り
	33	3	集会所等整備事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・湯本仲町集会所水中ブロー交換工事 ・湯本仲町集会所空調機器改修工事 ・大平台集会所厨房機器改修工事 	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
33	4	コミュニティ推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・箱根地域自治会連合が(一財)自治総合センターからの助成金を活用して備品整備を実施し、地域活動の一層の推進と、地域の活性化を図った。	特になし	計画通り
33	5	活力あるまちづくり支援事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・1件(勝手に応募隊)の申請があり、審査の結果、補助を決定した。	応募件数が少ないため、補助制度の周知を図るとともに、町民の自主的活動を醸成するような取組みが必要である。	計画通り
33	6	大学連携推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・星槎大学とのインクルーシブコミュニティ事業の推進及び横浜国立大学との地域経済循環研究、大学生による湯本小学校での授業実施は、計画とおり実施した。 ・町民向けに大学連携事業の事例報告会を開催した。	地域経済循環の研究は、継続して行う予定であるが、観光事業者のアンケート調査への理解や協力を得るのが難しいことが課題となっている。	計画通り
33	7	仙石原交差点周辺まちづくり事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・仙石原交差点周辺地域において、官民が連携したまちづくりを実施していくのに当たり、専門家による進行管理等を行った。	まちづくりに係る事業を実施するにあたり、関係者の役割分担や事業スキームの検討が必要である。	計画通り
33	8	強羅駅周辺まちづくり事業	都市整備課	自治(任意)	計画通り	・強羅駅周辺地域において、官民が連携したまちづくりを実施していくのに当たり、職員を対象とした官民連携に関する勉強会を開催した。	まちづくりに係る事業を実施するにあたり、関係者の役割分担や事業スキームの検討が必要である。	計画通り
34	1	地方公会計整備事業	財務課	自治(義務)	概ね計画通り	・新たな基準による財務書類の作成・公表 ・財務書類作成システムと固定資産台帳システム間の連携の検討	統一的な財務書類について、施設別財務書類作成には、財務書類作成システムと固定資産台帳システム間の連携が必要である。	計画通り
34	2	電子計算処理推進事業	企画課	自治(任意)	計画通り	・平成30年8月より共同化システムの提供事業者を変更するため、計画通りシステムの移行を行った。 ・また、前年度導入を見送った2業務の新システムについて、システム移行に係る構築時に併せて、導入したことによって、コスト削減と更なる業務効率化が図れた。	特になし	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
34	3	償却資産実態調査事業	税務課	自治(任意)	計画通り	・償却資産実態調査を実施(大規模3社と中堅39社の計42社)実態調査により、公正・公平な課税が図られた。	特になし	計画通り
34	4	固定資産(土地)評価事業	税務課	自治(任意)	計画通り	・3年ごとに行われる固定資産税(土地)評価替え事務において、令和3年度評価替え準備を遂行することができた。 ・標準宅地選定替えを行った。また、全国地価マップ公開用データの作成と納品が行われた。	特になし	計画通り
34	5	宮ノ下地区公共施設利活用事業	総務防災課	自治(任意)	計画通り できず	・平成28年度に策定した基本構想の事業化に向け、改めて宮ノ下地区の自治会、観光協会、消防団の役員と意見交換を行った。 ・その結果、地元から公共施設複合化の必要性については理解するが、単に施設を複合化するのではなく、まちづくりの観点も加味して中長期的に再編・整備を検討して欲しいという意向を踏まえ、基本構想に基づく複合化整備は見送ることとし、当面、既存施設の延命化を図ることとする。	公共施設の更新問題に対し総論賛成だけでなく再編・整備事業の実施について理解を得る必要がある。	休止
34	6	庁舎施設等整備事業	財務課	自治(任意)	計画通り	・宮城野温泉会館設備機器改修工事監理業務委託、本庁舎空調設備改修工事实施設計業務委託の他、宮城野温泉会館設備機器改修工事、旧宮城野保育園解体工事などを行った。	施設の老朽化に伴い、今後、用途廃止施設が増加する中で、解体工事に対する経費も増加していくことが継続した課題である。	計画通り
34	7	議場整備事業	議会事務局	自治(任意)	計画通り	・固定式であった議員席椅子が劣化したため撤去し、新たに椅子を購入し、議場を整備した。	特になし	廃止(完了)
34	8	特別管理産業廃棄物処理事業	財務課	自治(義務)	計画通り	・低濃度PCB含有機器収集運搬及び処分(旧箱根小学校保管分)	低濃度PCB廃棄物については、今後の調査により現状把握している以上に対象台数が増える可能性がある。	計画通り

施策	No.	事務事業名	担当課	事務区分	事業の進捗度	主な取組みの実績	課題	今後の事業の方向性
34	9	広域行政推進事業	企画課	自治 (任意)	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県西部広域行政協議会では、意見交換や研修会を行い、広域の課題解決に向けた会議を開催した。 ・熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会では、定例会のほか、品川において観光展を開催し、広域的な誘客宣伝を行った。 ・城下町おだわらツアーマーチに協力し、広域での誘客を図った。 	特になし	計画通り
34	10	斎場事務広域化推進事業	総務防災課	自治 (任意)	概ね計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の2市5町が連携し、小田原市斎場建替えに向けた事業の推進を図るため、人件費、事務費及び施設整備費を負担した。 ・新斎場の引渡しが翌年度となるため、15,330千円を翌年度へ繰り越した。 ・新斎場の供用開始は7月とされた。 	特になし	計画変更



箱根町第6次総合計画(前期基本計画)
実施計画 平成30年度施策別評価結果

発行：企画観光部 企画課
発行日：令和元年10月
住所：〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256
電話：0460-85-7111(代表)

